

令和 3 年

予算審査特別委員会記録

令和 3 年 3 月 8 日

東伊豆町議会

予算審査特別委員会（第1日目）記録

令和3年3月8日（月）午前11時30分開会

出席委員（12名）

1番	楠山節雄君	2番	笠井政明君
3番	稲葉義仁君	5番	栗原京子君
6番	西塚孝男君	7番	須佐衛君
8番	村木脩君	10番	内山愼一君
11番	藤井廣明君	12番	鈴木勉君
13番	定居利子君	14番	山田直志君

欠席委員（なし）

その他出席者（なし）

当局出席者（19名）

総務課長	村木善幸君	総務課長補佐 兼庶務係長	鈴木文昭君
総務課長 総行政係	飯田七重君	総務課長 総財政係	太田正浩君
総務課係主事 総財政主事	飯田拓郎君	企画調整課長	森田七徳君
企画調整課長 企画調整係	松村悟君	企画調整課長 企画調整係	岩崎名臣君
企画調整課長 企画調整係	中田光昭君	企画調整課長 企画調整係	山田勝之君
税務課長	福岡俊裕君	税務課長補佐	鈴木和重君
税務課長 税務係	鈴木健司君	住民福祉課長	村上則将君
住民福祉課主事	木田尚宏君	住民福祉課長補佐 兼地域係長	鈴木尚和君
住民福祉課長補佐 兼福祉係長	中村忍君	住民福祉課長 住民福祉係	遠藤克也君

住民福祉課
窓口係長

前田 宇之 君

議会事務局

議会事務局長

国持 健一 君

書

記

吉田 瑞樹 君

開会 午前 11 時 30 分

○臨時委員長（鈴木 勉君） 皆さん、こんにちは。

それでは、ただいまより予算審査特別委員会を開催したいと思います。

直ちに委員長選挙に入りたいと思います。

東伊豆町議会委員会条例第9条第2項の規定に基づきまして、私が臨時委員長の職務を行います。どうぞよろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は12名で、委員定数の半数に達しております。よって、予算審査特別委員会は成立いたしましたので、開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

これより委員長選挙を行います。

暫時休憩をさせていただきます。

休憩 午前 11 時 30 分

再開 午前 11 時 31 分

○臨時委員長（鈴木 勉君） 休憩を閉じ、再開をいたします。

お諮りいたします。委員長の選挙は指名推選にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時委員長（鈴木 勉君） 異議なしと認めます。したがって、臨時委員長が指名することに決定いたしました。

委員長に、3番、稲葉義仁君を指名いたします。

ただいま臨時委員長が指名しました3番、稲葉義仁君を委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時委員長（鈴木 勉君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました3番、稲葉義仁君が委員長に当選されました。

ただいま委員長に当選されました3番、稲葉義仁君が本委員会に出席しておりますので、

本席より告知いたします。

3 番、稲葉義仁君に委員長就任の御挨拶をお願いいたします。

○3 番（稲葉義仁君） 委員長ということで、令和3年度の大切な予算の審議となります。円滑な審議ができますように皆様に御協力をお願いするとともに、活発で中身の濃い審議となりますよう、皆様よろしくをお願いいたします。

○臨時委員長（鈴木 勉君） ありがとうございます。

それでは、委員長を交代いたします。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前 11 時 33 分

再開 午前 11 時 35 分

○委員長（稲葉義仁君） では、休憩を閉じ、再開します。

これより副委員長選挙を行います。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 11 時 35 分

再開 午前 11 時 36 分

○委員長（稲葉義仁君） 休憩を閉じ、再開いたします。

お諮りします。副委員長の選挙は指名推選にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（稲葉義仁君） 御異議なしと認めます。

お諮りします。指名の方法については委員長が指名することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（稲葉義仁君） 御異議なしと認めます。したがって、委員長が指名することに決定しました。

副委員長に、14番、山田直志君を指名いたします。

ただいま委員長が指名しました山田直志君を副委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(稲葉義仁君) 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました山田直志君が副委員長に当選されました。

ただいま副委員長に当選されました山田直志君が本委員会に出席しておりますので、本席より告知いたします。

山田直志君に副委員長就任の御挨拶をお願いいたします。

○14番(山田直志君) いろいろ言いたいことがあって、副委員長が一番しゃべり過ぎになるかもしれません。すみませんがよろしくお願いします。

○委員長(稲葉義仁君) ありがとうございます。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時37分

再開 午前11時42分

○委員長(稲葉義仁君) では、休憩を閉じ、再開いたします。

日程は、今休憩中に申し上げたとおりの予定でございます。

では、審議のほうで13時15分からという予定となっておりますので、それまで休憩したいと思います。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時43分

再開 午後1時11分

○委員長(稲葉義仁君) それでは、休憩を閉じ、再開いたします。

本委員会に付託されました議案第21号 令和3年度東伊豆町一般会計予算についてを議題

とします。

これより質疑を行います。

質疑の対象を総務課、選挙管理委員会とします。

質疑ございませんか。

○1番（楠山節雄君） すみません。歳入の関係で、ちょっとお伺いをしたいですけれども、ページの16ページになります。

法人事業税の交付金が皆増的な形の中で増えてはいますが、この内容をちょっと教えていただきたいのと、それから、補正のときにもちょっとやり取りがあったと思うんですが、ゴルフ場の利用税の交付金、予算2,000万で前年が1,000万で、800万の増ということで、徴収猶予したものが今年入ってくるということで、こういう予算化がされていると思いますけれども、たしか100万弱が前年の実績だと思うんですが、これはゴルフ利用客が減少、100万円分になると思うんですが、対前年比より減少するという見込みの中でこの辺が積算されたのかどうか。

以上、2点お願いします。

○総務課財政係長（太田正浩君） まず、法人事業税交付金の内容ですが、こちらは地方法人特別税こちらが廃止になりまして、町の法人住民税法人割が減収になります。そちらを補填する形で法人事業税の一部が県から交付されるといった内容になっております。

また、ゴルフ場の交付金の件ですが、こちらは令和2年度、約100万円ほどだったんですが、あと残りを猶予したのでこの令和3年度に入るとということで、こちらは1,000万円を2年分という形で計算をしまして2,000万円ということにしております。

以上です。

○委員長（稲葉義仁君） よろしいですか。

○1番（楠山節雄君） いいです。

今、歳入関係でなくとも歳出でも構わないわけですか。

○委員長（稲葉義仁君） 歳入歳出全般でやっておりますので結構です。

○1番（楠山節雄君） すみません。ページ47の旧大川小学校屋上の防水工事の関係ですけれども。

○総務課長（村木善幸君） すみません、企画調整課になります。

○1番（楠山節雄君） すみません。申し訳ありません。

○委員長（稲葉義仁君） ないでしょうか。

○5番（栗原京子君） すみません。15ページの森林環境譲与税についてなんですが、これは、内容的には半分が松くい虫の対策で、半分が基金に積立てという形で、今年度、来年度、それでいいですか。

○総務課財政係長（太田正浩君） こちらは松くいのほうに入れてありまして、今年度、基金のほうには入れておりませんので、全額松くいのほうに入れてあります。

以上です。

○委員長（稲葉義仁君） どうでしょうか。

○14番（山田直志君） 1点目は、10ページの固定資産税の減収が今回は2億から計上されているんだけどこの要因と、この財源対策、国の関係もあると思うんだけど、対応というのはどういうふうにしているのかというのが1点まず聞きたいことと、2点目は、40ページの総務債の関係なんですけれども、これは公共施設等を廃棄するについて適用されるものというふうに私は理解しているんですけれども、この辺の交付税算入等の対応はどういうふうになっているのか、その辺もちょっとお聞かせください。

○総務課長（村木善幸君） ページ10ページの固定資産税の減額につきましては、コロナの影響による減額に対して交付金という形で全額地方自治体のほうに措置されるものでございますが、固定資産税の減税につきましては、ちょっと税務課のほうでこの際、窓口設置していただければと考えます。財政としましては、その減額された分を交付金という形で受け入れる形となっております。

○総務課財政係長（太田正浩君） 総務債のアスド会館の除却債になります。こちらは交付税措置はありません。なしで、ただ本当に借りるだけの内容になります。

以上でございます。

○14番（山田直志君） 固定資産税のほうは、いずれにしても予算全体のあれなので分かりましたけれども、これ除却債のあれは交付税算入されるんじゃないかなったけ。されない。これ、何か聞いたとき、国のほうでは、公共施設管理計画との関係で除却するものについては、やっぱり起債を起こして、それについて交付税算入するというふうにちょっと聞いた記憶があるんだけど、違うんだ。

○総務課財政係長（太田正浩君） 公共事業債の場合は、いろいろ集約したり、いろいろなものを、こっちを壊して2つの機能をこちらに1つにまとめるとか、そういった行革的な場合にはそういった交付税措置があります。

それは、今回体育センターをやった際にはそちらを使いまして、その場合は交付税措置

があります。ただ、除却債はありません。

以上でございます。

○委員長（稲葉義仁君） ほかがございませんか。

○2番（笠井政明君） ちょっとすみません。ふるさと納税のことで聞きたいので、50、51ページ、ふるさと納税基金推進事業、ごめんなさい、ここのところは金額どうこうというよりは、去年とちょっと項目が変わっているんで、ちょっと説明をいただきたいよということがあって、ふるさと納税管理システム利用料が下がったり、ふるさと納税事務業務委託料とかが去年のやつはなかったりとか、ポータルサイトのやつが上がったりとか、ちょっとその辺教えてください。広告料が、どれが当たっているのか。

○総務課財政係長（太田正浩君） 今、ポータルサイトとしてふるさとチョイスですとか楽天を利用しまして、ふるさと納税をやっているんですが、ふるさとチョイスは、ああいったホームページを使うという手数料とクレジット手数料が別に請求が来ます。でも、楽天は一緒に請求が来まして、ちょっともう分けられない。幾つか、最初はふるさとチョイスだけだったので、こういった今までのとおりの予算取りでよかったんですが、やはり幾つかポータルサイトをやるとそういったことが出てきまして、では、今回1つにまとめさせていただこうという中で、今までのポータルサイトの申込利用手数料、こちらのほうを廃止しまして、ポータルサイトシステム利用料のほうに変えさせていただきました。もともとこちらはクレジットの手数料などを行っていたところなので。ただ、合計としましては、金額は安くなっております。よろしいでしょうか。

○2番（笠井政明君） それで、付随してなんですけれども、71ページのふるさと納税基金管理事業、基金積立金です。

今回、ポータルサイトとか広告出すよということで承認はさせていただきましたが、積立ての基金残高が昨年に比べて少なく見積もっているのはどういう理由でしょうか。

○総務課財政係長（太田正浩君） ふるさと納税に関しましては、ここ数年1億5,000万円という予測を立てまして、そちらが必ず全て全部、経費か基金に積み立てるという、ですから基金積立金と、このふるさと納税の事業費、返礼品ですとか、そういったものを合計すると必ず1億5,000万円になるような形になっております。

今回、基金積立金が減ったのは、その経費がやはり上がったからということでありまして、今回上がった要因としましては、御相談させていただいた広告料が上がったのと、あと今回、新たに業務の委託料を上げさせていただきました。こちらなどの経費が上がった分が、残り

の基金積立て分が減った要因になります。

以上です。

○2番（笠井政明君） 要因は分かるんですけども、今回、広告を出したのは何のためでしたっけというところが1つ。要は、何かと言ったら、広告出したのに、去年と一緒だったら意味ないじゃんねということです。予算の段階でそれしかできないんだったら、確かに、それ超えてくるのはもう何年もやっているから分かるんですけども、体制として1億5,000万の中で経費がこれだけかかったから残りは基金だよ、それも分かるんですけども、では、広告出したって出さなくたって結果意味なくなっちゃうよねという話なので、予算組みのときに、広告出したので、経費分ぐらいは上乗せできますよみたいなことはなかったかなというお話です。

○総務課長（村木善幸君） 2番委員の御指摘のとおり、力を入れた分寄附金が増額というのはごもつともな話で、そういう検討もしたんですが、今年、現在、去年と比べて若干伸びているんですが、やはりコロナウイルスの関係で、月額で600万、ごろっと落ちたり、秋口にG o T oが始まって、みんな旅行に出かけよう、うちの返礼品の宿泊、数点ありますので、そのときにぼーんと伸びたりして、ちょっと例年と比べて予測が大変難しいので、ふるさと納税、大変重要な財源であります、そこがちょっと落ち込むと、逆に予算として歳入欠陥になるおそれがあって、町の財政運営に大きな影響がございますので、その辺も踏まえて増額とさせていただいておりますので、よろしくお願いします。

○委員長（稲葉義仁君） ほかがございますか。

○7番（須佐 衛君） 今のにちょっと関連してですけども、ふるさと納税の業務委託ということで、具体的にその業務というのはどういったことを委託するのか、ちょっと伺いたいですけれども。

（「51ページ」の声あり）

○7番（須佐 衛君） 51ページです。

○総務課財政係長（太田正浩君） 今回委託するのは、このふるさと納税の本当に事務的な部分であります。お客様から問合せを受けるのも、今度役場ではなくて、一応今予定しているのが松阪電子計算センターという、今そのシステムを入れておりますので、そちらが電話を受けます。パンフレットを送ってほしいと言えば、そちらが送ります。ふるさとチョイスや楽天から寄附を申し込みすると、今まで私たちがそのデータを取り込んで自分のパソコンに入れたりして、それから業者に発注をかけていたんですが、その辺りも全部やってくれます。

苦情処理から、あと町のホームページ、ふるさとチョイスとか楽天のホームページを更新するのも、1つ商品が増えたり干物1個減らすよという、変わったりするとすぐいろいろなチョイス、楽天も全部、私たちが変えていたんですが、その辺りも変えてくれます。パンフレットも1,000部、無料で作ってくれます。そういった事務的なところをほぼ全てやってくれる内容となっております。

以上です。

○委員長（稲葉義仁君） よろしいですか。

○7番（須佐 衛君） はい。

○委員長（稲葉義仁君） ございますか。

○14番（山田直志君） 今のところちょっと関連で、そうすると、前から総務経済の委員会でもあれしたんです。職員の体制はつけないけれども、独自のやっぱり対応できる。今の係長のお話を聞くと、今までの職員が携わるよりは、はるかに合理的に受付に対する作業はできるというふうに解釈していいかどうかという問題と、もう1つは、さっき出なかったんだけれども、送料の問題については、大きな枠組みの問題で、この辺の問題はどういう対応にしているのか、その辺をお答えください。

○総務課財政係長（太田正浩君） 今回、この委託をさせていただければ、私たちが、朝、データを取り込んだり各業者にファクスを送って、この業者はメールがいいよ、こっちはファクスがいいよというような形で送っているそれぞれの作業が本当になくなりますし、私たちもこの予算編成やっていると、ちょうど12月が一番忙しいのですが、12月はやはりふるさと納税一番多い時期ですので、その点では本当に軽減されるはずの内容となっております。

また、送料につきましては、今、記念品を2年ごとに認定しておりまして、御提言いただきました送料を別にする内容は令和4年度から始めたいと考えております。夏に説明会を開きまして、送料を別にするので、また商品を事業者の皆さんには考えていただかないとならないので、その辺りはまた夏に説明会をやって進めたいと考えております。

以上です。

○14番（山田直志君） 分かりました。

○委員長（稲葉義仁君） ほか、ございますか。

51ページのところで、昨年との比較なんですけれども、職員の人事交流事業という部分がちょっとなくなって、県の派遣職員の住宅借上料とかがなくなったり、あとその下の職員派遣事業の中でも派遣職員の住宅等の借上料がなくなっております。これ、職員の派遣が今年

はないという理解でよろしいでしょうか。

○総務課長（村木善幸君） 現在、県のほうには東京事務所のほうに職員を派遣しております、令和2年度の予算には、その関係の住宅借上料等の予算を計上をしておりますが、2年経過ということでこちらに戻ってきますので、来年度、県派遣職員は県庁も含めて予定していないということで予算には計上していないということです。

○14番（山田直志君） 2点伺っておきたいんですが、まず歳入の関係で言うと、私は反対したんだけど、今回、やっぱり1つの財政、予算編成の中で大きかったのは、繰り越した財調との基金繰入れをするかというこの問題だと思うんですけども、総務課長はこの間質疑の中の答弁で、地財法の7条の話もしたんだけど、ただ、そうすると私思うに、地財法の7条でいった場合、翌々年にその2分の1を超えないということでいうと、例えば今年度の予算で、繰越しのところが2億ぐらいあるわけだ。そうすると、では、来年、再来年ぐらいに1億円ぐらい積み足すというようなことが可能なのかなというのが1つのちょっと心配事項なわけ。

2つ目の問題は、47ページに行革推進事業ということで、この行革の推進委員会のあれがあるんですけども、これはどういう方々とかの問題も含めて、どういう考え方の設置でなっているかということを教えてください。

○総務課長（村木善幸君） 財政調整基金の積立ての懸念ということですかね。

当初予算に限らず、ちょっと補正予算も含めた中で、これから普通交付税の算定もございます。その辺も含めた中で、財政収支を見ながら、できるときに、チャンスは9月が一番あるんじゃないかと思っているんですけども、そういった交付税の算定、ほかの要因も含めた中で、当初予算に限らず補正予算でもその辺は対応していきたいなというふうに考えております。

続きまして、行政改革の推進委員会の委員報酬ということで、すみません、現在のところ、直ちに委員会を立ち上げる予定はございませんので、これからちょっと検討した中で、委員会が必要であれば、こちらの予算を活用した中で開会をしたいなというふうに考えております。

以上です。

○14番（山田直志君） 一番心配が、基金というか繰越金含めて財調の少ない中で、できれば財調を増やししながら、できれば通常の予算、行政運営がちゃんとできるということが一番いいんだけど、ただ、今までの予算運営だと、総務課長言われるように確かに地財法7

条あるんだけど、逆に言うと、地財法の4条の4項の部分での基金の取崩しというのも、どちらかというと、文面から見ると、本当は災害を受けたとか、突発的な、今回みたいなコロナはそれでいいんだと思うけれども、殊にいつときは崩していいよと。また大きな事業やるから崩していいよというのが、毎年、そこを崩さないと回ってこなかったという状況を考えると、すごくそこは、例えば、今年は今年度のこの予算はともかくとして、来年度当初予算に、財調の例えば積立で1億ぐらい盛れるのかなということを考えると、それは逆に言うところ行革の問題も含めて、その1億のお金を逆に生み出すという努力をこの1年間頑張らないと、なかなかそこが厳しくなっていくと、一歩間違えるとどんどんまた補正で基金取崩しながらの状況になっていく、そういうおそれがないかなというのが、私のちょっと心配事項なんですよね、一つの。そのことをどう対応できるのか。逆に言うと、7条を考えると、本当にこの1年間で1億の財源を生み出す努力というのがどの程度できるのかなという疑問があります。

2つ目に、行革の問題は一般質問でやっているんだけど、一般質問にならないようにしたいけれども、とにかく町がこういう計画、こういう方向で行くということを、やっぱりしっかり町民の皆さんにお知らせもしながら、また町民の意見も聞きながら、それで多少こう、少しずつ変更があってもいいと思うんですよ、それはそれでね。だけれども、どういう状況にあるのか、どういう方向に行くのかというのが分からないままで、町が運営されていくというのは、やっぱり町民にとってもよくないですよ。

ここはやっぱり一番、私は財政的に、今、町は厳しいと思っているので、行政改革もしっかりやるについては、しっかりとした今思っている計画をみんなにちゃんと町民の皆さんに明らかにして、一緒にこれからまちづくりを考えていくというふうな公開をして、一緒に考えるということを本当にしてもらいたいようなスタンスに立ってもらわないと、予算はあるけれども行政改革の委員会や何か未定ということだと、余計何か心配になっちゃうなというふうに思います。

○総務課長（村木善幸君）　まず財政調整基金の問題ですが、そうですね、積み立てるには財源が必要だということで、後ろの2点目の話と並ばれるんですが、やはり行政改革を推進した中で、住民サービスを十分行いながら積み立てるような努力、具体的には行政改革の推進ですけれども、その辺を含めたものと、あと歳入の確保、この辺を含めて努力して、ちょっとすみません、具体的な話は行革のほうでさせていただきますが、そういった方向でやっていきたいと考えております。

ただ、来年度につきましては、し尿処理の工事も東部環境センターで始まりますので、そういった財源も考えながら、積立てをしながら一方では取り崩すような形にもなろうかと思いますが、地財法で決められた積立ては必ずしなければなりませんので、それを行った上で、ちょっと取崩しにつきましては、そういった4条の3ですね、その辺のものに該当するものであれば、ちょっと活用しなければならないというふうに今考えております。

それから、行政改革の関係なんですけど、一般質問でもありましたように、現在のところ、町では6つの方針が既に決定しておりますので、今はそれを着実に推進していく時期だと思っております。熱川支所の形態の見直し、ごみの有料化、学校の統廃合、施設の廃止、入湯税引上げ、人員削減、こちらはもう既に町の方針として推進する段階になっておりますので、今はそれを着実に進めていくのかなというふうに考えています。

それから、町民へのお知らせですが、この辺はちょっとうまく、14番議員御指摘のとおり、町のほうでもこういったことで行革を取り組んでいますよというものは、ちょっと決算の広報時も含めまして、町民の皆様に広くお知らせしていきたいというふうに検討していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（稲葉義仁君）　ちょっとその前によろしいですか。

今回の質問がというわけではないんですが、内容によっては恐らく、課長が直接答えにくいというか、答える範囲にないような質問というのが出てくる可能性があると思います。

今回については、町長とも後で後日改めて質問時間を設けておりますので、もし質問内容によって、課長、係長で回答が難しいようであれば、その旨明示いただければ、それは改めて町長のほうにお伺いいたしますので、それも念頭に置いて、すみません、御回答お願いいたします。

○14番（山田直志君）　課長ね、僕思うのは、やっぱり本当に今の財政状況を町民の皆さんに伝える努力というのは、やっぱり役場は足りていないと思うさ、全然ね。本当に厳しい厳しいというのは、自分たちが要望したり、何かしたことが削られたりなかなか実現しないということで、町は金がないんだなということの実感はあるんだけど、どうしてこんなに厳しくなっているのかということね。これから考えたら、こうしなきゃいけないよということを、しっかり町民の皆さんにお知らせするということをしていただかないと、町民も本気にならないと思います。何とかなるんじゃないとか、今たまたま町長がこれだからこっちを向いてくれてないだけだとかいうような問題じゃないと思うんですよ。本当にこれから減収していきだろうし、3款の民生費増えるだろうし、そういう大変な状況だろうなというこ

とについて、やっぱりしっかりお知らせしていくことと、課長言われたように今6つだというふうに言われたんだけど、それだけでいいのかなのかなのかも分からないけれども、いずれにしても、本当に計画の全体像が見えないから、例えば熱川支所の問題だって、奈良本の人たちの中には、半分分かっているけれども、半分分かっているけど、何で俺たちだけ、俺たちの問題がこういうふうに課題にされているのかということ自体が理解できないという人たちも少なからずいるですね。

だから、全体のやっぱり厳しい状況と、その中で町はこうしたいんだということをちゃんと両方町民の皆さんにやっていかないと、本当に半分理解できても、結局のところ理解できないまま、町民の皆さんとの間に溝をつくるだけになってしまうので、財政の状況と、行革の、町が取り組みたい総体というものはしっかり公開して、町民の皆さんにもしっかり理解をお願いする努力が、欠かせないんじゃないかと私は感じていますけれども。

○総務課長（村木善幸君） 令和元年度、昨年度、そういった課題もございましたので、オオツカ先生に来ていただきまして、町の財政状況を広く町民の方に、有線テレビも見ていただいた中で、その辺をお知らせするという機会を持たせていただきました。

それを見たある人については、すごいよく参考になって町の財政状況がよく分かったよと言ってくれた方も多くいたそうです。ちょっと私担当課長じゃなかったのも、そういった努力も含めながら、努力していきたいなというふうには考えておりますが、ちょっと私が言えるのはそこまでの範囲で。必要があればあれですけども。

○委員長（稲葉義仁君） よろしいですか。

○14番（山田直志君） はい。

○委員長（稲葉義仁君） ほかがございませんか。

○12番（鈴木 勉君） 13ページの、入湯税についてちょっとお聞きしてよろしいですか。

一応2,700万円の減額の当初予算になっているんだけど、この見込みの入湯客というのはどれぐらいの……、違うの、ごめん。

○総務課長（村木善幸君） 入湯税は税務課です。

○委員長（稲葉義仁君） 税務課か。そうか。では、すみません。取消しです。

○委員長（稲葉義仁君） ほかがございませんか。

せっかく来ているのに、お話いただけていない職員さんもありますので、満遍なくすみません。

○11番（藤井廣明君） 10款の、ページ18ページの新型コロナウイルス関係の税収補填の特

別交付税が来ているんですけれども、交付金。これは国のほうの算定だろうとは思いますが、そういう、うちの町のは、例えば標準財政規模に応じてとか、あるいはどういうふうな基準で、これ算定されているのか。他市町なんかと比べて多いのか少ないかとか、ちょっとその辺。

それから、同じ項目でその15款の2の7というところがあるんですが、ゼロ円ですけれども、項目だけ書いてあるんですけども、この辺の関係はどうか。

（「すみません、もう一度」の声あり）

○11番（藤井廣明君） 最後のほうは15款の2項の7目のところに、同じような形でまた新型コロナウイルス感染症対策地方税収補てん特別交付金、今度は漢字でなっているんですが、これもゼロ円となっている、これ26、27、幾ら探してもないし、これは科目だけ上げたのか、ちょっとその辺の兼ね合いだけ。

○委員長（稲葉義仁君） 11番さん、ページ数を言っていただけますか。

○11番（藤井廣明君） ページ数がね、これは26、27に本当はあるはずというのが私も探しているんですけども、なかったものですから。この表、10款の2の1の1、1というのと同じ形で。

○委員長（稲葉義仁君） 何を見て、すみません。

○11番（藤井廣明君） 予算書の中の。

○委員長（稲葉義仁君） 予算書の中には表記はないということですか。

（発言する人あり）

○委員長（稲葉義仁君） すみません。暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時45分

再開 午後 1時47分

○委員長（稲葉義仁君） では、休憩を閉じ、再開いたします。

11番さんからの、新型コロナの交付金の算定の内容ということでよろしいですか、質問は。

○総務課財政係長（太田正浩君） こちら10款の交付金につきましては、先ほどの御質問では、固定資産税がなぜ減ったかというところにちょっとつながってくるんですが、こちらまた税務課のほうで聞いていただきたいところではあるんですが、少し簡単に言いますと、中小企

業庁が中小企業を対象に、3か月間、前年度の売上げと比べて半分以上減ったところは固定資産税も今回払わなくていいよと。30%から50%の間は50%だけ払えばいいよという制度がありまして、うちの町はそういった企業がちょうど多くて、ほかの町と比べても多いような形で、2億5,800万円が税務課が試算した数字でありまして、これは税務課が、恐らくうちの町で今回この制度を利用する中小企業の人たちはこのくらいあるだろうという、固定資産税はこれだけ減免されるだろうという試算に基づきまして、総務課としましては、そちらを国が全額補填するということで、10款のほうにそのまま計上してある内容になります。

以上です。

○11番（藤井廣明君） 了解です。

○委員長（稲葉義仁君） そのほかはどうですか。

よろしいですか。ほかに質問はございませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

○委員長（稲葉義仁君） では、ないようでしたら、以上で総務課、選挙管理委員会に対する質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時50分

再開 午後 2時01分

○委員長（稲葉義仁君） では、休憩を閉じ、再開いたします。

これより質疑を行います。

質疑の対象は企画調整課とします。

質疑ございませんか。

○1番（楠山節雄君） ページ47ページの旧大川小学校の屋上防水工事、この前に同僚議員のほうから活用の関係で、業者というか、そこに入る方が決まりそうだなみたいな内容を私はちょっと確認したと思うんですけども、これはそういうことに対応するための防水工事なんでしょうかということが1つと、それから、59ページの旧介護予防拠点施設の解体工事ですけども、これは解体した後のその跡地の活用等、何か考えているのでしょうか。その辺を2点お伺いしたいと思います。

○企画調整課長（森田七徳君） まず、1点目の大川小学校の防水工事でございますが、これは今後活用したい事業者が決まったとかということではありません。今年度の補正予算でも、防水工事のほう一部やらせていただいておりますが、雨漏りはしているものですから、今後活用するということを前提にすると、このまま置いておくと建物がどんどん傷んでいってしまうので、この際ですので、しっかり防水工事をしておきたいというような内容でございます。

2点目の旧アスト会館の解体工事につきましては、これについても、跡地利用が決まっているわけではありませんが、財源の関係で、除去債という財源を使うんですが、その期限が来年度ということなものですから、今壊しておかないと起債を起こすこともできないというようなこともあって、令和3年度予算で計上をさせていただいております。

以上です。

○1番（楠山節雄君） そうすると、前の一般質問の答弁の中で受け答えがされている、大川小学校の関係なんですけれども、今現在、入りたいという希望者みたいな者と交渉をしているとかっていう、そんな段階では全くないということによろしいんですかね。

○企画調整課長（森田七徳君） 町の関係でいうと、ドローンの利活用のコンソーシアムと、伊豆急沿線の市町が協定を結ぶことになっておりまして、その拠点ということで、伊東、河津、東伊豆、下田で公共の空き物件を視察いただいたんですが、まだどこになるかというのが決まっておりませんが、ちょっと自分の感触だと伊東なのかなという感じはしております。

大川小学校については、先日も大川区長さんと区の意向について、もう一度再確認をしたんですが、大川区として今の公民館を取り壊して、取壊しが終わったら、取壊しに着手すると同時に公民館を大川小学校に移したいということなんです、まだ全然日程的なものは大川区としても固まっていないということです。

私は去年4月から来て、二、三件、民間の事業者からも問合せ等あるんですけれども、やはり1階に公民館が入って、2階、3階しか使えないという話をすると、やっぱりそれではちょっと無理ですねといいことがほとんどなので、1階を公民館に使って、災害があったときには2階、3階も避難所に使いたいということで、大川区がそういう意向であると、なかなかそこを民間事業者が使うというのは難しいのかなというのが現時点での感触です。

以上です。

○2番（笠井政明君） ちょっとあるので、順次聞いていきたいと思います。

すみません、61ページ、まちづくり推進事業の中の「ドローン等」って書いてある「等」

のところをちょっと説明してほしいのと、あと、提案型まちづくり補助金は、今年はこの金額でいうと3件企画予定していますかという、まずここ2点ちょっと聞きたいです。

○企画調整課長（森田七徳君） ドローン等は、ドローンと、あとその他バッテリーですとかケースとか、ドローンに附属するようなものを指して「等」と入れさせていただいておりまして、ドローンを1機購入する予定であります。

提案型まちづくりについては、本年度コロナの関係で、予算執行をやめたんですが、元年度に2件実施をしておりますので、プラス1件追加で、やってみたいというところがあっても対応できるよということで、3件の計上とさせていただきました。

以上です。

○2番（笠井政明君） 了解いたしました、そこは。

ちょっと続いてもいいですか。

次の63ページ、12-01シティプロモーション事業委託料、ワーケーション推進事業委託料、ここに関して、まずシティプロモーションに関しては、若干去年より増額になっています。あとワーケーション推進事業委託料、両方共ですけれども、委託先とその要因を教えてください。

○委員長（稲葉義仁君） 企画調整課長。

○企画調整課長（森田七徳君） シティプロモーションとワーケーションですが、シティプロモーション事業の増額については、令和3年度にシティプロモーションと魅力発信事業と分けて委託をしてあったんですが、それを今回は1つに、中身で共通するところが多いということで、シティプロモーション事業のほうへ1本にまとめさせていただいたものですから、実質上のその2本分の金額と比べると、金額のほうは昨年より削減したような形となっております。

ただ、ワーケーション事業については委託ですが、この2本の委託先ですが、両方ともLDNを予定しております。ただ、シティプロモーションのほうは、荒武さんを中心に委託事業ということで。ワーケーションのほうは、LDNの東京在住のメンバーを中心にお願いできればということで計画をしております。

以上です。

○2番（笠井政明君） では、シティプロモーション事業に関しては、回せだから減っていますよという形ですけれども、ワーケーション、両方ともまだ予算段階なので、計画的なものはまだ未確定かもしれないんですけれども、具体的にどのようなことを来年度は取り組んで

いくんでしょうか。

○企画調整課長（森田七徳君） シティプロモーションのほうは、今年度、東伊豆通信という、町内のいろんな職業、いろんな立場の方にインタビューをして、それをウェブに上げるという事業があるんですが、それを継続するのと、あとはこれも今年度ウェブでやった、大学生サミットについてシティプロモーションのほうで実施をしたいと考えておりまして、ワーケーションのほうについては、まずワーケーション専門のウェブサイトを立てたいということと、あとはリーフレットを作成したいということと、それと、ワーケーションの企業のモニターツアーを2社か3社実施をしたいという内容と、あともう1点は、これはコロナの様子によるんですけれども、できれば都内で東伊豆町のワーケーションプランの商品企画なんかをPRするようなイベントを開いて、やる内容については全てモニター調査みたいなものをして、ニーズの把握につなげたいというようなことで、今のところは計画をしています。

以上です。

○2番（笠井政明君） もうちょっといいですか。ごめんなさい、長くなっちゃうのであれなんですけれども、まだちょっと聞きたいことがあるので、すみません、細かいところで、65ページの空き家・空き店舗利活用事業委託料、ここも昨年度に比べてちょっと、項目だけ見たら上がっているかなというところで、ここも去年もLDNだったかなと思いますけれども、そのところの委託先ですね。金額のところ教えてください。

続けていっちゃう。67ページ、地域公共交通対策事業、運行委託料が昨年と比べてちょっと増額している気がしますが要因は何でしょうか。

あと、69ページ。アース・キッズの事業、負担金がちょっと増えていますよねというところ、あとは、下のところ、町有原野貸付事業の稲取地区配分金がやっぱりちょっと増えているんですけれども、その4つ、要因とか教えてください。

○企画調整課長（森田七徳君） 空き家に関しては、これは継続で実施しています芝浦工業大学を中心とした学生の受入れで、受入先をLDNの荒武さんをお願いしているということで、新年度はふれあいの森の管理棟改修のほうを考えております。

次に、自主運行バスの増額の関係なんですけど、これはおとし、以前一度東海バスの経営が傾いたときに分社化といって、かなり分社をしたんですが、それがまた本社に1本になった関係で、バス1キロ当たりを走らせるための運行経費のほうが上がってしまっていて、それを単純に距離に掛けて委託料のほうで計算されるものですから、その関係で、本来、昨年度上

げたいと言っていたんですが、1年間でちょっと上げるには大きい金額だったものですから。一応、去年、今年と続けて、その分を2か年に分けて上げるというような内容になっております。

アース・キッズ事業については、これ対象になる子どもの数は60人を予定しておりまして、今年より微減なんですけど、もともとこのアース・キッズ事業の負担金、一部県のほうで負担をしてくれていまして、県のほうがその負担金を打ち切ることなんですけど、非常に内容がいい事業なので、町長のほうが、県の分を町が出しても継続したいということですので、事業費というか負担金が増えた形というふうになっております。

町有原野の配分金の関係は、今年補正予算で補正させていただいたんですが、去年の年度当初の分配金の計算にちょっと誤りがございまして、その関係で、これが正規の金額ということでございます。

以上です。

○2番（笠井政明君） 了解いたしました。

○委員長（稲葉義仁君） ほかがございますか。

○1番（楠山節雄君） 61ページの新婚生活支援補助金、これが昨年度60万から180万、3倍に増えていますが、この内容を教えていただきたいのと、ページ71の、庁舎用地の購入費の365万、これが昨年度から引き続き計上されているんですけども、これらは何年ぐらいこういう支払いの仕方が続くのか。終わりがあるのかどうなのか、この辺が分かったらちょっと教えていただきたいと思います。

○企画調整課長（森田七徳君） 1点目の結婚新生活の関係ですが、これについては、ちょっと国のほうの制度が変わって、補助率が3分の2に上がるということもありまして、一応60万円の3組ということで計算をしております。

60万円というのは、夫婦が共に29歳以下の場合は60万円にかさ上げされるというような内容になっております——39歳以下です。すみません。一応60万円掛ける3組で予算計上をしております。

庁舎が建っている用地の分なんですけど、10年間で支払いする予定になっておりまして、令和3年度が7年目ということですので、令和6年度で終了する予定となっております。

以上です。

○1番（楠山節雄君） では、令和6年度で庁舎のほうは、一応終了という形になるわけですね。

さっき39歳未満について、かさ上げをして限度額が60万円ということでしょうか。

○企画調整課長（森田七徳君） 夫婦共に39歳以下、今年まで34歳以下だったんですが、それが緩和されて39歳以下になるんですけれども。さらに、夫婦が共に29歳以下ですと、限度額が30万円から60万円にかさ上げになるというような制度となっております。

以上です。

○委員長（稲葉義仁君） よろしいですか。

ほかはございますか。

○12番（鈴木 勉君） ページ数だと33ページかな、加森観光の貸付分が計上されているんですけれども、今このコロナ禍の中で、どこの施設もそうなんですけれども、非常に入り込みが悪くて先行きが不安になっているという状況の中で、この計上されている予算というのは心配なんですけれども、大丈夫ですかね。

○企画調整課長（森田七徳君） これは今年度も2か月分減免をしたような内容になっております。ただ、今年度当初が契約更新ということで、減額して見直しをしているものですから、現時点では来年度の貸付分について免除してほしいだとかというようなお問合せというか御要望のほうはいただいていないです。

以上です。

○12番（鈴木 勉君） そうのことね、はい、分かった。

○14番（山田直志君） 1点目、59ページの旧アスト会館の解体の関係なんですけれども、白田から行っている配管もこの解体撤去の中に含まれるのかどうなのかなというのが1点伺いたいところです。

2点目に、61ページの、さっきドローンの話が出てきたんですけど、細節のその下の07で、いわゆる無人航空機操縦士等受講、どういう形で、ようやく買ったドローンを運用していくのか、人材の確保にしろというような、その辺の計画というのはどうなっていますか。

○企画調整課長（森田七徳君） まず、1点目のアスト会館の解体ですが、これは白田の源泉からアスト会館までの配管については今回の予算のほうに含まれておりません。

ドローンの研修の関係なんですけど、これドローンを購入しまして、特に災害時なんかには、人が入れないような場所だとか、例えば道路が崩れた裏側を見たいだとか、そういったところに対応できるようにということで、職員2名程度を研修に出して、まず初心者研修に出して、その後、初心者が終わるとその上の段階の研修に出して、認定の資格がもらえるところまで研修をする予定でおります。ですので、当面は特に災害のときの写真撮影等に活用をし

たいと考えております。

今、ドローンコンソーシアムと協定を結びますので、その中で公共施設、橋だとか崖の点検だとか、将来的にはそういったことも職員ができるようになるといいかなということで、一応、今のところは防災の職員1名と、建設課農水の技術系の職員の1名の研修を予定しております。

以上です。

○14番（山田直志君） 昔はどうるさくないと言えないんだけど、やっぱり源泉から、旧アスド会館へ上がっていくあの配管の問題というのは、過去はずっと地主さんとの問題がいろいろあった経過があるんじゃないかと思うんですけども、その辺については、これを上が解体した後も、とりわけ問題は出てこないのかな、どうなのかな、その辺は話、何かしていますか。

○企画調整課長（森田七徳君） 理想で言うと、この源泉も撤去して、そんなに大きな金額じゃないですけども土地代も払っているものですから、それも全部クリアできるといいんですが、源泉の配管の撤去については、ちょっと見積り取ったことないんですが、かなりの金額になるであろうということと、今現時点では地主さんのほうから特に注文がついているということもないものですから、当面の間はこのままということで考えております。

以上です。

○委員長（稲葉義仁君） ほかがございますか。

○12番（鈴木 勉君） 65ページの質問で大丈夫ですか。草原サミットのことと、その下の風力発電事業特別会計の支援事業とこの2つを聞いていきたいと思うんですけどもよろしいですか。

草原サミットが去年コロナ禍の中で廃止になったと。中止というんですか、延期というかどうかだかなったと思うんだけど、この事業というのは、継続していくというはあるんでしょうかねというのと、それから、その下の風力発電の支援事業とか、どういう内容なんですか。そういうことで教えていただきたいなと思います。

○企画調整課長（森田七徳君） 草原サミットについては、昨年5月に実施する予定だったんですが、コロナ禍ということで集まるのが難しいということで、補正予算のほうで一部予算を残して減額させていただいて、できれば年度内に、今年9月に向けて、もう一度実行委員会を開きたいと思っていたんですが、またちょっとコロナ禍で実行委員会も開けないという状況なものですから、なかなか見通しが立たない中で、完全に当初の予定どおり、全国から

皆さんに集まっていたいてやるというのは、なかなか難しいのかなというふうに考えてお
りまして、それでも関係各方面と御相談して、新年度についてはウェブを中心に、ウェブ会
議というような形を主体として、一部首長さんたちには当町に来ていただけたらなというよ
うなことで、今検討のほうを進めております。

ですので、コロナの状況が仮に悪くなったとしても、ウェブ中心でサミットについては実
施したいなということで考えております。

次に、2点目の風力発電会計の繰出金についてですが、これについて風力発電の取壊しに
ついては、特別会計のほうで起債で全て賄うような予算立てをしているんですが、それ以外
に、風車を壊すまでの間に、必要最低限の保守だとか、あと高圧充電している関係で電気主
任技術者をお願いしなきゃいけないもので、その費用だとか、そういったものが、風車が全
く止まっている状況で特別会計のほうでは捻出できないものですから、一般会計のほうから
支援をいただくというような内容になっております。

以上です。

○12番（鈴木 勉君） はい、分かりました。ありがとう。

○委員長（稲葉義仁君） ほかはございませんか。

○11番（藤井廣明君） これが収入のほうの28ページ、29ページに、ふじのくにフロンティ
ア補助金というのが544万2,000円ですか、これついているんですが。これ具体的には何に使
えというふうなことなんでしょうか、使途。

○企画調整課長（森田七徳君） これは新しく県のほうで新設していただいた補助制度になっ
ておりまして、賀茂の1市5町が、面的にワーケーションですとか、交流人口の増加ですと
か、そういったことをエリアとして計画を出すと3分の2補助をいただけるという内容にな
っておりますので、今年度分については、当町では先ほど御質問が出た450万円の委託料で
すとか、ふれあいの森の管理棟の改修工事の関係ですとか、あとは先ほどのドローンですと
か、そういったことに充当する予定となっております。

以上です。

○委員長（稲葉義仁君） ほかがございますか。

○14番（山田直志君） まず1点目は65ページなんですけれども、総合計画策定事業の関係
で、人口ビジョン等策定支援委託料ということで、委託する業務の内容というのはどの辺に
なるのかなということが1つ。

2つ目が、その後67ページの地域公共交通対策事業の関係、いわゆる生活路線バスの問題

なんですけれども、この中身については具体的に今年度と変わったりしているかどうか、その辺詳しく教えてください。

○企画調整課長（森田七徳君） これ人口ビジョン等ということなのですが、全員協議会のほうでも説明させていただいたんですが、来年度、延期した総合計画策定の1年目と、総合戦略の見直しを一緒にやろうというふうに考えておりまして、それについては、人口ビジョンの見直しが必要だということと、あと総合計画には一部町民アンケート等についても今検討をしております、そういった基本的な分析業務とアンケート調査等について、外部へ委託を考えております。

次に、自主運行バスの関係ですが、自主運行バスについては、便数ですとか、ダイヤですとか、料金については変更の予定はございませんが、ただ、乗客が年々減っている関係で、委託料自体も増えているんですが、そこから収入を差し引いた赤字分についても年々増えているものですから、ちょっと今後が悩ましいというような状況です。ただ、内容については今年度同様実施の予定でおります。

以上です。

○14番（山田直志君） 総合計画のアンケートとかということなので、そこは理解しました。

問題は、自主運行バスの問題で、あと改めて見てみると、前は生活路線のバス運行事業の最初の頃って、県の補助金も2分の1ぐらいで結構厚かったんじゃないかなと。今やっぱりちょっと県補助のほうも少なくなっていないのかなという部分と、今、課長言われたように、来年、稲高生自身が59人という感じで、一番確実に利用していただいている稲高生のところがそれだけ減ってくると、本当にこのままの赤字拡大という、お金は使うにしても、この路線バスがいいのかなというふうな疑問をちょっと私も感じてきているんですけれども、これ公共交通会議等で話されるんですか、こういう問題は。

○企画調整課長（森田七徳君） 公共交通会議のほうでは、アンケート調査の結果などもお話をして、ちょっと厳しい状況なので、将来的には見直しが必要じゃないかというぐらいの話です。

県の補助金については、平成21年ぐらいから、ほぼそんなに大きく変動はしていない形になっておりますが、ただ、その補助金を引いた町の純粋な持ち出しが、令和元年度に初めて1,000万円を超えまして、今年度は1,168万6,000円、来年度は恐らく1,300万円近くになるのではないかなと思います。

結局これが、料金が足りない部分ということになるものですから、これをどこまで続ける

とかというのは、このバスを使っていない方への考え方にも、結局自家用自動車を自分で維持されている方だとか、電車で通勤・通学されている方に対しては、町は補助を一切していないものですから、バスの利用者にだけ、この1,000万円以上の実質補助金を出しているのと同じことなものですから、この辺については、今後、バスの今頭打ちになっている利用料を距離に応じてもう少し増やしていくものなのか、別の形態を考えるかというようなことについては、検討が必要になってくるなというふうには考えております。

以上です。

○14番（山田直志君） これつくった最初の頃は、東海バスが事実上破綻するみたいな形の中で、働いて、町内にも東海バス勤めている人やなんかもそれなりにいたもので、その中でやっぱり路線を維持するという形で、県が支援してくれるならなということだったと思うんだけど、やっぱり今の趣旨でいくと、そこの部分もどうかという問題と、あとこれ全く別問題なんだけれども、タクシーも今減っちゃって、タクシーで買物に行っていた人も、タクシーが、配置されている台数が減ったから、いわゆる買物難民化していく部分というのがあるので、やっぱりもう一回その辺は、こういう自主生活維持路線というのか、今の買物難民問題の課題として、もう一回再検討されることも必要なんだろうなと私は感じています。それはそういうことだけで、回答はいいです。

○委員長（稲葉義仁君） ほかがございませんか。

57ページの町有地維持管理事業のところ、すみません。

昨年度、町有林官行造林看守人報酬30万というのがあったんですけども、この人はいなくなっちゃったということなのかなというのと、支障木は伐採工事がありますけれども、これ具体的に場所が決まっているものなのか、見込んでいるものなのか、その辺り教えてください。

○企画調整課長（森田七徳君） 町有林の看守なんですが、これについては現況がどうなっているのかということが、予算編成について他市町村等のほうも調べまして、そうしましたところ、賀茂郡下でもこういった制度を置いているところが東伊豆町だけだということが分かったのと、併せて今まで保険も掛けていたんですが、この保険についてもほとんどの自治体で掛けていないということが分かったものですから、基本は造林事業をしっかりやって、木を売って収益を得ようというような森林に掛けるものですから、町として今後はそういう見込みもないということで、また任期のほうもちょうどこの3月で切れるものですから、新年度については、看守人の報酬と森林保険のほうはやめるということで減額をしております。

支障木の伐採工事につきましては、稲取の町営墓地から市民農園に抜けるところに、今、町が貸した畑をつくられている方がいるんですが、その畑と上に住まわれている方がいるんですけれども、そこの境、町有地側に、多分昔で言う防風林のようなものが植わっているんですが、それがかなり大きくなって、落ち葉等がその家にみんな行って、屋根の上にみんな乗っかって、水がうまく排水できなくて、一部雨漏りがしたということで、ちょっと苦情をいただいたものですから、そこの木について伐採する予定であります。

以上です。

○委員長（稲葉義仁君）　ありがとうございます。

あとはよろしいでしょうか。

ほかはございませんか。

○11番（藤井廣明君）　さっきアスド会館の維持管理事業ということで、59ページ、このところで聞いた方がいるので、ダブらないようにしたいんですけれども、これ前に全協で、たしか介護施設か何かが貸してくれとか欲しいというふうに言って視察に来たという話がちょっと出たんですが、そのことはもう立ち消えになったのか。その辺をちょっと伺っておきたいんですが、どうでしょうか。

○企画調整課長（森田七徳君）　この点については、まだ全協のほうで、こういったそのとき御説明したのは、たしか老人施設を建設するに当たって、体育館を丸ごと引き取ってくれるのであれば、町のほうは土地代を無償でもいいですかっていうような話が来ているので、全協のほうで御相談させていただいたところ、特に異議もなかったものですから、その話についてはそのまま継続をしております。

ただ、先ほどちょっと申し上げたとおり、万が一、町で最終的に取壊しをしないといけなくなると、起債の借入れの関係があるものですから、あまりその計画に結論を出さずにずるずる引っ張っておくわけにはいかないものですから、一応相手方には7月末までには最終的な決断をしていただいて、できるのであれば町が譲渡に向けて動きますし、できないのであれば町が起債を借りて壊さなきゃならないものですから、そういったことで、一応、今並行して話のほうは進めているような状況でございます。

以上です。

○11番（藤井廣明君）　了解です。

○委員長（稲葉義仁君）　ほかはございますか。

ほか質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長（稲葉義仁君） では、ないようでしたら、以上で企画調整課に対する質疑を終結します。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時35分

再開 午後 2時40分

○委員長（稲葉義仁君） 休憩を閉じ、再開いたします。

これより質疑を行います。

質疑の対象を税務課といたします。

質疑ございませんか。

○1番（楠山節雄君） すみません。ちょっと教えていただきたいんですけども、ページ10の軽自動車の関係です。

今、本当にスタイルもよくなったり、維持経費の関係だったり、いろんな要因があると思うんですけども、結構な割合で軽自動車税が伸びていると思いますけれども、環境性能割と種別割のちょっと意味合いと、伸びているその何か要因みたいなものを、税務課として捉えていれば教えていただきたいなと思います。

それから、あと1点、ページ12の、たばこ税、一応減にはなっているんですけども、1%以下の数字的には減少ですよ。入湯税を見ると、20%ぐらいのやっぱり減少になっていて、私は、結構観光客もこちらに来たお客さんなんかも、たばこを町で買われるっていうケースがあって、その減少の部分が、1%未満みたいな形の中で抑えられているんだけど、そういう、例えば入り込みのお客さんの影響というのが、この辺には出てこないのかなという、その辺の考え方もちょっとお聞かせ願えればと思います。

○税務課長（福岡俊裕君） まず、軽自動車税の環境性能割でございますが、これは消費税の廃止とともに創設されました税となります。これまでの軽自動車取得税が消費税の増税とともに廃止されまして、環境性能割という形で新たに課税されることになったものでございます。軽自動車を取得するときに1回のみ課税されるもので、これは町税ではございますが、今、県のほうが徴収を行っております。

こちらのほうですけれども、昨年度は軽減措置が講じられておりまして、税率が1%ずつ軽減されておりました。そういうことで、昨年に比べまして今年は1%増えております。特に2020年度基準未達成車におきましては、2%に税率が上がることでとなっております。こういったことから、環境性能割につきましては、税率が上がることで増額となるものでございます。

ただし、これにつきましては、令和3年度の税制改正による見直しが現在検討されておりまして、コロナ禍の中で、環境性能割を据え置くという議論がございまして、これが決定しますと、税率が現在の非課税1%といった形で延長されることになりますので、そうなった場合には、ちょっと補正で対応させていただきたいというふうを考えております。

もう1つは種別割でございますが、種別割につきましては、昨年と比較しますと、まず新税率、これが1万800円となります。新税率の適用車両が減少する見通しでございます。一方、旧税率7,200円適用車両及び重課税率1万2,900円になるんですが、こちらの適用車両が増加すると見られております。そういったことから、調定額が増になると見込まれることによりまして、種別割につきましても9%ぐらいの増ということで見込んでおります。

もう1つ、たばこ税の関係についてでございますが、たばこ税につきましては、売上本数につきましては年々減少の傾向にありまして、この動きというのは、今の社会情勢からいきまして止めることはできない動きというふうには考えております。

新型コロナウイルス感染症の拡大によりまして、交流人口は確実に減少しておりますので、この売上減少の割合を1%織り込んであります。

一方、今、たばこ税が5年ぐらいにわたって、毎年少しずつ増税をされておりまして、令和3年10月にも、1本当たり6.22円から6.552円に増額されることになっております。こういった影響がございまして、相対的に見ますと、減少幅が縮小すると見られまして、0.73%の減としております。

○1番（楠山節雄君） 軽自動車のほうは了解しましたというか、分かりました。

たばこ税は、それでは、増税によってその落ち込み分がカバーされて、これだけの減少にとどまるという判断をしたということによろしいわけですか。いいです。

○12番（鈴木 勉君） 12、13ページにある入湯税のことなんですけれども、一応2,700万という減額の当初予算になっているんですけども、この数字というのは、このコロナ禍の中では大丈夫な数字なのかなという思いがするんですけども、いかがですか。

○税務課長（福岡俊裕君） 入湯税につきましては、まず令和2年度の状況を申し上げますと、

令和2年度につきましては、同年令和2年3月に、前年対比59.3%で年度がスタートしました。その後、緊急事態宣言の発出等によりまして、同年5月には累計で見ますと28.3%まで落ち込んでおります。その後、緊急事態宣言の解除及びG o T oキャンペーンの開始等に伴いまして、2年12月が59.9%まで回復しておりました。令和2年度の補正ベースの見込みでいきますと、この調子で回復していれば75%まで恐らく回復しただろうという見込みを立てていたところでございます。

令和3年度につきましては、まだ数字は出ていないんですけれども、令和2年度がそういった形で推移していたことを踏まえまして、落ち込みにつきましては、最終的には23.08%程度の減にとどまるのではないかというふうに考えておりまして、感染症の終息後のG o T oキャンペーンの延長への期待ですとか、あとはワクチン接種が今後拡大していく中で、好材料が整った中で、前年対比23.08%程度の落ち込みで何とか踏みとどまるものではないかというふうに考えて予算を計上させていただきました。

○12番（鈴木 勉君） 課長さん、今の見込みの話は、非常に私も期待するほうなんですけれども、この数字でとどまってくればいいなというのはあるんですけども、今オリンピックも、外国からの観光客を受け入れないとかっていうものが出て、行き着くのをこの間テレビでやってたんですけども、インバウンドを見込んでいた受入れがゼロになってくるんだと。旅館も宿泊もそうですし土産物屋もそうなんです、関連業は全て悪くなってくるという現状を、そういう予測が立っている中で、本当に今、課長が言われた数字が達成できたらうれしいなという気持ちで質問しているんですけども、頑張ってもらえないかな、悪いな。

僕は終わりです。

○委員長（稲葉義仁君） ほか、ございますか。

○7番（須佐 衛君） 固定資産税についてお伺いしたいと思います。

ページは10ページ、2億円ほどの減を見込んでいるということで、現年課税がかなりこう厳しいという話ですけども、ちょっと決算の話じゃないのでちょっとあれなんですけれども、移住者が増えてきているような雰囲気もありますし、空き別荘に人が入っているような雰囲気もあります。そういった形を見ますと、その辺のところを新年度で、移住者といいますか、そういうところを課長はどう見えていますか。

○税務課長（福岡俊裕君） 移住者というお話もございましたが、住民登録をされて移住をされるのか、もしくは別荘をお持ちでこちらで生活をされるのか、それによっても税額というのは変わってくるかというふうに考えております。1か月に1日以上滞りが定期的でない

場合には、固定資産税の土地につきましては軽減の対象になりませんので、これまでどおり軽減かからない宅地課税ということになります。1か月に1日以上滞在をする場合、申請によって固定資産税の小規模住宅用地の特例というものが適用になりますけれども、その対象になられる方というのは限定的であるというふうに考えております。

一方で、今回問題になってきますのは、新型コロナウイルス感染症、こちらの中小事業者等に与える影響でして、これから相当に影響のほうが大きいというふうに見込んでおりまして、国のほうもこのあたりについては、国費でその減額分を補填するというような措置を講じておりますけれども、こちらのほうは家屋でいえば2億円ほどの減、償却資産でいえば5,800万円ほどの減ということで見込んでおりまして、こちらで東伊豆で生活をされる方がどの程度増えるかということとはございますが、届出がない限りそれが軽減になるということもございませんので、今現在ではそんなに大きな税収の減になるというふうには考えておりません。

○7番（須佐 衛君） ということは、あまりその移住者の増減とかということは、固定資産税に3年度は反映しないという感じでよろしいですか。

○税務課長（福岡俊裕君） そのように考えております。

○7番（須佐 衛君） 分かりました。

○委員長（稲葉義仁君） ほかがございませんか。

○11番（藤井廣明君） ちょっと教えてほしいんですけれども、10ページ、11ページの町民税徴収の現年課税分、それから普通徴収と現在特別徴収の割合というのはどのぐらいになっていますか。

○税務課長（福岡俊裕君） 見込みの段階ではございますが、人口ベースで考えますと、普通徴収の対象者が5,185名ほど、特別徴収の対象者が3,258名ほどというふうに考えております。人口ベースでは普通徴収のほうが多いという形で見込んでおりますが、税額としましては、普通徴収が調定ベースで1億5,601万4,000円ほど、特別徴収が調定ベースで2億4,887万8,000円ほどというふうに見込んでおります。

○11番（藤井廣明君） もう1点、その中でコンビニ収納というのが、最近かなり件数が上がってきているんじゃないかと思うんですけれども、この辺も件数とか伸び、その辺はちょっと教えていただけますか。

○税務課長（福岡俊裕君） 件数で申しますと、現在、令和元年度としましては、4,535件がコンビニ収納による収納となっております。率としましては、おおむねですが38%ほどを占

めております。令和2年度までを見ますと年々伸びている状況となっています。

○11番（藤井廣明君） 了解です。

○委員長（稲葉義仁君） ほかはございませんか。

よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（稲葉義仁君） では、質疑ないようでしたら、以上で税務課に対する質疑を終結します。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時59分

再開 午後 3時11分

○委員長（稲葉義仁君） 休憩を閉じ、再開いたします。

これより質疑を行います。

質疑の対象を住民福祉課とします。

質疑ございませんか。

○1番（楠山節雄君） ページ91ページですけれども、自立支援給付費が2億1,000万ぐらいから2億4,000万と、ちょっと増えているようですけれども、自立支援の内容と増の要因が分かればちょっと教えていただきたいと思います。

それから、99ページの小規模保育入所委託料、これも500万ほど増えていると思いますので、これらについての要因みたいなものがあれば教えてください。

○住民福祉課参事（木田尚宏君） まず、障害者自立支援給付費ですけれども、令和2年度の実績から、グループホームなどに常時介護が必要な入所・通所している方、そういった日中介護をしているサービスである生活介護が11名増えます。施設で夜間入浴や排せつ及び食事等の世話、そういった日常生活の支援を行うサービスである施設入所が21名増となります。また、障害や難病などがある方で、年齢とか体力が衰えている方などを、企業の雇用契約を結ぶことがちょっと困難な場合など、就労継続B型というサービスを行う方が8名増加しています。全体的に長時間に及ぶサービスが増えております関係で、今回自立支援給付費が3,055万8,000円ですか、前年より増えている要因となっております。

次に、99ページの小規模入所委託料ですけれども、前年度、令和2年度は1歳児・2歳児が入所していたんですけれども、3年度ゼロ歳児が入所予定なものですから、ゼロ歳児は保育単価が非常に高いものですから、それと、全体的に保育料の単価の見直しや処遇改善加算、そういったものがありまして、550万円ほど前年より増加している要因となっています。

○1番（楠山節雄君）　そうしますと、こうした自立支援ですとか小規模の関係については、毎年増加傾向にありますか。それとも、やっぱりその年その年によって増減があるとかという、どうでしょうか、右肩上がりの状況がずっと今後も続くのか、増減みたいなものを繰り返すのか、その辺はどんなでしょうか。

○住民福祉課参事（木田尚宏君）　自立支援給付費については、年々増加してきているという感じですね。

小規模保育園については、入所する、例えばゼロ歳児がいなければ保育料自体が減りますので、1歳児・2歳児だけですと減るような状況です。その年の入所する歳児によって、委託料が増減するような形になっております。

○委員長（稲葉義仁君）　ほかございますか。

○2番（笠井政明君）　すみません。今のところで関連で、ちょっと今教えてほしいんですけれども、99の小規模保育、ゼロ歳児は分かるんですけれども、ゼロ歳児は何名増えて、単価は前年度に対してどのぐらい増えて、あともう1つ処遇待遇と言っていましたけれども、処遇待遇に関しては何が増因なのか、もうちょっと詳しく教えてもらっていいですか。

○住民福祉課参事（木田尚宏君）　小規模保育園、ゼロ歳児の単価が、1歳児・2歳児と比べると保育単価が月当たり7万円近く違いますね。それと処遇改善加算ですね。これは保育士の、今保育士が全国的に非常に足りないような状況ですので、国のほうで毎年処遇を改善している、要するに給料の単価を増やしている状況なんですけれども、そういう給与的な人件費の増が毎年あるような状況ですね。ちょっと単価、今資料持っていないものですから幾らということのはっきり申し上げられませんが、経験年数とか、そういったものによっても加算が違ってきますので。一言には幾らということとは言えませんが、それなりに毎年上がっているような形です。

○2番（笠井政明君）　そうしますと、101ページの保育園事業の保育所入所委託料、子育て支援事業補助金、ここもかなり増額していますが、要因は一緒ということですか。

○住民福祉課参事（木田尚宏君）　保育園事業の保育所入所委託料につきましては、保育児童105名で算定しておりまして、それと広域に、こちら東伊豆町から伊東市の保育園とかに入

園している子どもの分なども入っておりますので、そういった要因がありまして、740万ぐらい前年より増えている形ですけれども、前年より保育児童は2名、1歳児・2歳児が増えています。そういう形で、歳児が、1歳児・2歳児ですと、単価がちょっと高いんですから、その辺で増になっているのと、広域委託分で、3歳、4歳、2歳ですか、3名計上していますので、その辺で保育料が増えているという要因があります。

そして、もう1つ、子育て支援事業費補助金ですけれども、これは1歳児・2歳児に対する補助金となっております、稲取保育園のほうに1歳児が18名分で453万6,000円、年間で給付しています。あと2歳児が、一月8,000円で13人ですか、124万8,000円、稲取保育園のほうに支給しているような形です。

あと、広域に、八幡野保育園なんかに入所している子どもについても、東伊豆町から八幡野保育園のほうに通っている子どもについても、2歳児対象が1名いますので9万6,000円見ております。

そういった要因で、これは192万円ですか、前年より増えているような形ですね。前年より1歳児が8名増えまして、2歳児は1名減となっております。

以上です。

○2番（笠井政明君） 保育所入所委託料、今説明ありましたけれども、105名で広域で3名、去年は何名で計算してこの金額だったんですか、予算で。ごめんなさい、僕も忘れちゃっているのであれなんですけれども、要は750万って増え過ぎじゃないですかっていう話なんですよ。

○住民福祉課参事（木田尚宏君） 処遇改善加算なんかも、稲取保育園は15人ぐらいですか、職員がいますので、そういった方の加算なんかも入ってまして、なおかつ、広域入所で処遇改善加算なんかも見ておりますので、そういう形で、歳児がちょっと小さい歳児ですね。1歳児・2歳児とか広域入所でも人数が増えているものですから、保育料が増えているという形になっているんですけれども。

○2番（笠井政明君） 処遇待遇とかは分からなくはないんですけれども。要は、子どもが少なくなっている中で、小規模をつくるときも僕も言いましたけれども、結局、町長は増える増えるって言っていましたけれども、人数的には増えていないわけですよ。

その中で、両方合わせて1,250万も、子育て支援事業まで含めたら2,500万弱増えているじゃないですか。これって結局委託はしているけれども民間事業であって、町で今後もやっていくんですか、これ、ずっと。

要は数が減っていく中で、費用だけかかってくるという話になってくると、ちょっとそこを見直していかなきゃいけなくなってきたりとかしないんですか。要は金額だけ、何かでかかないですかという話なんですけれども、その辺は課としてはどうですか。

○住民福祉課参事（木田尚宏君） 国で定められた単価とか、保育料も3歳から5歳は利用者の負担はなくなりましたが、国で定められた単価とかに基づいて、うちのほうは算定しておりますので、もちろん保育所に入所しているその歳児と、子どもがいればもちろん継続してそのように算定して支出していくということを継続して行っていくような形になります。

○2番（笠井政明君） すみません、保育園事業については分かりました。

もう1つだけ教えてもらいたいのは、101ページの上のところ、児童遊園管理事業です。

去年までは、遊具撤去とかが予算化されていたんですけれども、今年はないんですけれども、来年度はどこか壊す予定もないということでしょうか。

○委員長（稲葉義仁君） 住民福祉課参事。

○住民福祉課参事（木田尚宏君） そうですね。令和2年度まで緊急的に、やっぱり危険箇所が多かったものですから、緊急性を要するということで撤去をしていたんですけれども、もちろん、今後も撤去をしていくんですけれども、令和3年度に関しては取りあえず様子見まして、令和4年以降、また継続して撤去等を進めていくことを考えておりますけれども、取りあえず緊急的にすぐ撤去しなければいけないというものが、令和3年度においてはちょっと見当たらなかったということになります。

○2番（笠井政明君） 分かりました。

○委員長（稲葉義仁君） ほか。

○1番（楠山節雄君） ページの105ページの上段の扶助費の関係ですけれども、ひとり親、これは名称昨年度から変わっていると思うんですけれども、医療費の給付が、240万から156万減ってまして、この辺は前年の実績みたいなものに基づいて減額がされたのか、それとも何か特殊要因みたいなものがあるのか、それがまず1点と、それから121ページの、浄化槽設置整備の補助金ですけれども、これのちょっと内容を教えていただきたいというふうに思います。

○住民福祉課参事（木田尚宏君） ひとり親家庭等医療費給付金ですけれども、こちらは令和2年度の実績に基づきまして算定しております、令和2年度の実績に基づくと月当たり13万円ぐらいになりますので、それ掛ける12か月ということで156万円算定、算出しております。

す。インフルエンザとか、今年、はやらなかったものですから、令和2年度。そういった関係で、実績的には金額が少なくなっているという側面があります。

以上です。

○住民福祉課長補佐兼地域係長（鈴木尚和君） 浄化槽の補助金との関係ですけれども、R3年度については、昨年と同様5人槽3基、6人槽から7人槽3基の282万6,000円で算定しております。

○1番（楠山節雄君） そうすると、先にひとり親のほうなんですけれども、これらについては、実績で増加してくると補正対応か何かで対応することによってよろしいのかということと。浄化槽の関係ですけれども、5人槽ですとか5人槽以上、3基ずつ一応予定しているということなんですけれども、これは大体毎年同じような実績で推移していますか。例えば、申請が来てから、足りなくなったら補正対応みたいな、そういうやり方をしているのでしょうか。

○住民福祉課参事（木田尚宏君） ひとり親家庭等医療費給付金ですけれども、金額はやはり年間通して、途中で少なくなってきましたら、もちろん補正対応させていただきます。

そういったことで、受給者がまた増えるということはなかなかないと思うんですけれども、今、受給者が24件ぐらいなものですから、前年に比べるとちょっと減っていますので、年々少しずつ減っているような傾向ですので、そういった対象件数なんかも加味しながら予算措置をしていこうと考えております。

以上です。

○住民福祉課長補佐兼地域係長（鈴木尚和君） 申請の内容なんですけれども、一応事前に予約とかは行っていないんですけれども、実績でいいますと去年は4件で、大体、人槽も、予定は未定ということもあろうかと思うんですけれども、5人槽だったり、7人槽だったり、14人槽だったりってまちまちなものですから。ここ数年に関しては、予算要求したものに対して大体は足りている、あるいは多過ぎるのかな、ちょっと予定は未定なところがありますもので、何とも言えないところです。

もし、これ上回るようなことがあれば、補助金もあります。県・国の補助もありますので要望して、町の予算も提供して補正対応するという形になろうかと思えます。

○委員長（稲葉義仁君） 1番。

○1番（楠山節雄君） 最後に、浄化槽の関係で聞きたいんですけれども、これは個人住宅だとか、当然対象になると思うんですけれども、例えば事業をやっている商店ですとか、あるいは旅館等のそういう宿泊施設みたいなものも、例えばこういうものの補助対象に該当する

というのかな。

○住民福祉課長補佐兼地域係長（鈴木尚和君） 事業者については、ちょっと要綱をはっきり見てみないと分からないですけれども。ちょっと僕も1年目なんですけれども、過去そのような実績が多分ないと思います。店舗兼住宅のものについては、該当になってくると思います。

○委員長（稲葉義仁君） ほかがございますか。

○5番（栗原京子君） すみません。23ページなんですけれども、一番下の子どものための教育・保育給付費負担金、これ結構増額になっているんですけれども、これはどういった内容のものでしょうか、教えてください。

○住民福祉課参事（木田尚宏君） これは国から来る負担金ですね。稲取保育園と小規模保育園ですか、そちらのほうに2分の1の補助ということで来ている国庫からの負担金ということになります。

○5番（栗原京子君） ありがとうございます。

あともう1点、ごめんなさい。

25ページの個人番号カード交付事業費補助金、これも結構増額になっているんですが、これの理由を教えてください。

○住民福祉課参事（木田尚宏君） 委員長、すみません。今、子どものための教育・保育給付費負担金なんですけれども、保育所入所委託業と、あと小規模保育所入所委託料、それと保育ママの委託料も入っていますので、それで2分の1の補助額ということになっております。以上です。

○5番（栗原京子君） ありがとうございます。

○住民福祉課長（村上則将君） 個人番号カード交付事業費補助金ですけれども、こちらにつきましては、個人番号カードの関連事務に関して、国のほうから、町の人口、それから国の予算額、それに基づいて、一応国のほうが10分の10の補助ということで、金額も国のほうが示してくる金額になっておりまして、一応、見込みの額の令和3年度の見込額、一番、最大の見込額ということで436万8,000円という金額が示されておりまして、昨年度より確実に個人番号関連増えてきていますので大幅に大きくなって、令和2年度の途中で補正は入れてあるんですけれども、当初で比較すると大きくなっておりまして、一応そのような内容で国が示された金額を計上していることになります。

○10番（内山慎一君） 21ページの使用料の関係ですけれども、稲取団地と熱川団地という

ことですがけれども、町営住宅となりますけれども、実際に、何人が今入っているのかどうか。それに比した上限はどうなっているのか教えてもらいたいです。

それから、支出のほうで、155ページのところに維持費の関係がありますけれども、その中の修繕費、去年あたりと同じような修理の関係なのか、修理の内容を教えてくださいたいです。

○住民福祉課長補佐兼地域係長（鈴木尚和君） 稲取団地の入居状況ですがけれども、現在55、熱川団地については23となっております。空いている状況ですが、稲取が11、熱川が9。

○10番（内山慎一君） 空いている……。

○住民福祉課長補佐兼地域係長（鈴木尚和君） 空き状況ですね。

○10番（内山慎一君） 空き状況がそれね。もう一度言ってくれる。

○住民福祉課長補佐兼地域係長（鈴木尚和君） 稲取が11件、熱川が9件です。

○10番（内山慎一君） 155ページの修繕の内容は。

○住民福祉課長補佐兼地域係長（鈴木尚和君） 内容については、細かい修繕は、水道だったりと、あとは入退去の関係で、出た方のところ、入居があった時点で修繕をしていくという形で修繕費として150万。それとあと1件、死亡案件があって、その清掃ということで、1件修繕料の中に計上してあります。合計が150万ということになります。

○10番（内山慎一君） 今の空き状況が11と9件ということだったけれども、去年と比べて比較したときにはどういう状況なの。増えているのか減っているのか。

○住民福祉課長補佐兼地域係長（鈴木尚和君） 空きの状況からすると若干増えています。

○10番（内山慎一君） 分かりました。

○委員長（稲葉義仁君） ほかいかがですか。

○2番（笠井政明君） すみません、先ほど聞けばよかったですがけれども、103ページ、ちょっと教えてほしいのが、ひとり親家庭等就学支援事業なんです、これ去年に比べて3分の1程度に落ち込んでいる理由は何ですか。

○住民福祉課子育て支援係長（遠藤克也君） 就学支援のこの補助金なんです、助成金なんです、児童扶養手当を受給している小学校に上がる、入学、ランドセルとか学用品の補助金なんです、それが今現在、来年度、令和4年度に入学する予定の子が1人ということで、それプラス、あと転入とかで1人余裕を持って、2名分の6万円を計上しています。1人3万円の補助金なものですから、2名分の6万円で計上させてもらいました。

○2番（笠井政明君） 了解しました。

あともう少しだけ教えてもらいたいのが、95ページです。

高齢者団体助成事業、シルバー人材センター運営費補助金が45万円ぐらい増えていますが、今回、今年新たに何かお願いをして増額しているのでしょうか。

○住民福祉課参事（木田尚宏君） シルバー人材センターのほうで今1名職員がいるんですけども、外に出ることが非常に多いものですから、シルバー人材センターに電話があっても不在ということで、なかなかそういうシルバーを頼むときに不在だったりすることが多いということなものですから、アルバイトを雇用するというで、そのアルバイトの人件費分をシルバーの運営費補助金のほうに増額しております。

○2番（笠井政明君） はい、分かりました。

ごめんなさい。今のところで、いきいきセンターの指定管理料とかあるじゃないですか。アルバイト1名入れなきゃいけない、転送電話とかで対応はできないとかいう理由というのがあるんでしょうかというのを教えてほしいんですけども。

○住民福祉課参事（木田尚宏君） ほかにも事務がありますので、そういった事務も行うということで、アルバイトを雇用するというで、補助金を増額しております。

○2番（笠井政明君） 大した額じゃないかもしれないんだけど、確かに業務が大変だというのは分かるんですけども、予算的に、金額的に、要はコストカットをしていこうよという中で、業務があるので1人雇いたいというんだったら、それ以上のシルバー人材なんかは、増収をどうやってやるんですか。要は、仕事をどうやってその生業を増やすんですかっていうところが説明がないと、単純に業務が大変だから1人増やします、45万円増やします、よろしく願いますだけだと、今後行かない気がするんですけども、その辺どうですか。

○委員長（稲葉義仁君） 住民福祉課参事。

○住民福祉課参事（木田尚宏君） シルバーのほうで、その利用を、どんどんシルバーを使ってくださいよということで、草刈りなんか増えているということなんですけれども、民間の部分をもっとシルバーを使うようにPR活動を今後も一層やっていただいて、収益確保に推進していただきたいということで、その辺はシルバーのほうにも話しておりますので、そういったことも加味しまして、こちらの補助金を増加させております。

以上です。

○2番（笠井政明君） 分かりました。では、そのようであれば分かりましたというところなんです。来年度以降、その辺が減ってくるということで期待をしております。

○委員長（稲葉義仁君） ほかございますか。

○12番（鈴木 勉君） 95ページで聞きたいと思うもの、通報システムの保守点検委託料とか使用料があるんですけども、現在、利用者は何人ぐらいいるの。

○住民福祉課参事（木田尚宏君） 今、通報システムは現在69台ありまして、48台設置していますので、48人使用されているということになります。

○12番（鈴木 勉君） 別の話なんですけれども、59ページの熱川支所管理事業として11万6,000円というのが計上されているんですけども、非常に金額的にこれ少ないんだけど、熱川支所っていうのは例のあの支所だよね。あそこの11万6,000円で管理するっていう、これは非常に数字が小さいと思うんだけど、すみません。

○住民福祉課長（村上則将君） 熱川支所の維持管理事業のほうでよろしいですか。11万6,000円。

こちらは、本当に熱川支所1階の部分ですね。支所のほうで、電話台や支所で使う消耗品やテレビの視聴料だけですので、本当にこの金額だけです。

○総務課長（村木善幸君） 熱川支所は図書館に併設されているということで、あの施設全体の維持管理につきましては、それぞれの委託料、浄化槽であったり施設警備であったり、そういう経費につきましては、図書館費のほうで計上させていただいておりますので、こちらの支所の部分という形では、この程度の金額ということで御理解お願いしたいと思います。

○12番（鈴木 勉君） 77ページをお願いできますか。

今の関連で、ちょっと疑問に思ったんですけども、窓口業務の委託料という金額は、これは熱川郵便局のほうに業務委託しているという委託料なんですか。

○委員長（稲葉義仁君） 住民福祉課長。

○住民福祉課長（村上則将君） こちらの窓口業務包括委託事業の委託料につきましては、熱川郵便局のほうで、包括的に証明発行とプラス国保、後期、水道の案件の業務を委託している委託料になります。

○12番（鈴木 勉君） ちょっと聞き方が悪かった、ごめんね。

この熱川支所の、自分たちが今、もっと熱川支所を継続していくのには、もちろんお金がかかるんじゃないかなという気持ちはするんですけども、それに私が質問している中には、職員の人件費が入っていないから金額が小さく感じると、そういうふうに取り扱ってよろしいんですか。

○住民福祉課長（村上則将君） 熱川支所の維持管理の事業の中には職員の給与は入っており

ませんので、金額的に職員給与は全く入っていないということになります。

○12番（鈴木 勉君） ありがとうございました。

○委員長（稲葉義仁君） ほかがございますか。

○14番（山田直志君） まず、1点目が87ページの町社会福祉協議会補助金の部分なんですけれども、僕はここは前からずっといろいろ質問しているんですけども、去年の段階で、少なくとも町社協に対する委託料の部分について、委託事業の費用負担については改善するというふうに前総務課長は御答弁していたんですけども、前年から比べて改善が図られているのかどうかというのが1点。

2点目が、93ページの高齢者等配食サービス事業の委託費なんですけれども、この事業、どこの業者に委託するのか、その辺の問題についてお聞きしたいです。

○住民福祉課参事（木田尚宏君） 社協のほうの委託費のほうですね。

（「委託事業」の声あり）

○住民福祉課参事（木田尚宏君） 社協のほうに委託している事業につきましては、在宅福祉サービス事業委託料と、これはほとんど2年度と同額、3万6,000円ぐらい減っていますけれども、あと生きがい通所支援サービスですね。こちらのほうが、生きがい活動支援通所事業の委託料は35万1,000円ほど増えております。この事業に関しましては、高齢者が増えているということがありまして、高齢化率が46%を超えているような状況ですので、高齢者に生きがいを持って体力を維持しながら自立した生活ができるように支援するという趣旨で、デイサービス事業や趣味活動等を実施する事業となっております。そういった関係で利用が増えていきますので35万1,000円増えております。

あと生活支援ヘルパー派遣事業委託料があります。こちらは61時間ほど年間で見えておりまして、去年よりか3万3,000円ほど増えております。金額自体が全部で16万6,000円ほどの事業ですので、こちらも高齢者が主体ですね。高齢者や、高齢で介護がちょっと必要なような方、そういった方が対象となる事業となっております。

あと移動支援事業のほうで、社協のほうに委託しているものがありまして、こちらにつきましては、利用者は1人ぐらいで見えていますので、金額的には大した金額ではありません。

高齢者配食サービスのほうの事業者、シニアライフクリエイトという会社が今委託先になっております。

以上です。

○総務課長（村木善幸君） 総務課長です。

社会福祉協議会の補助金の改善というか見直しというか、その点につきましてお答えさせていただきます。

補助金の金額につきましては、それぞれの各事業が追加される部分がございますが、そういった御指摘もあった中で、特に職員の人件費の部分ですね。この辺で、時間外であったり、昇給の部分で、今までちょっと思うままにならない部分があったもので、その点につきましては改善ということで、増額で補助金のほうを算定させていただいて、結果的に去年と比べて50万程度増額になっているかと思いますので、この辺が反映した数字となっております。

以上です。

○14番（山田直志君） 前から、社協からも要望があるので、少なくとも補助金はいろんな要素があつての補助だからいいんだけど、委託事業の部分でいえば、町が委託している以上、やっぱり一定、かかる経費の100%の部分は町が出さなければ、いつとき社協の介護事業での一定収益があるじゃないかということで、そこを削っちゃったということから、問題がずっとそのまま来ているわけなので、やっぱり委託事業のところは、しっかりこれは委託事業としてお願いする以上は経費的には負担するって、そうしないと、今、町も特に高齢者の事業とか対応というのは、社協のいろんな形でやっている事業ぐらいしかないわけで、町として個別のこれっていう事業ないわけだから、そうすると少なくとも、生活困窮者や高齢者の部分というのは、町というよりは委託している社協のほうがその最前線にあるわけだから、財源的な裏づけをちゃんと出すべきじゃないかなというのが考え方なのでお願いします。

2つ目の、配食の問題なんだけれども、僕はこの際やっぱり、前は123とかいろいろなところからやったりしていろいろあるんだけど、やっぱり今まではなかったということがあるけれども、今コロナの中で、テイクアウトやいろんなことをやる事業者が出てきた中で、やっぱりもう少し町内の事業者が、町内の方々にやっていけるような委託の在り方というのでもいいんじゃないかなと思うんですね。

今までずっと伊東の業者へ出していたとか、いろいろな部分でいくと、やっぱりそういうただお金減らしの問題じゃない部分もあるので。町内だからできる、町内の事業所だからできる部分、それが全町一括がいいなのか、やっぱり地域的な部分で分けるほうがいいのかということあると思うんだけど。そういう形であれば町内の事業者も、ある程度参入できる方々もいらっしゃるんだと思うので、そういうことも御検討していただきたいなと思うんですけども。

○住民福祉課参事（木田尚宏君） 社協のほうは補助金の関係ですよね。委託料のほうじゃないってことですか。委託料ってちょっと言われたので、それは。

それで、補助金のほうは、社協の補助金は……。

○14番（山田直志君） いいよ、それは総務課長との話で。

○住民福祉課参事（木田尚宏君） では、すみません、高齢者配食サービスの関係ですけれども、一概に町内の業者に頼むということも、町内の経済活性化のためにはそういった部分も必要だとは思いますが、配食事業というのは、栄養管理に関するガイドラインなんかもありまして、利用者の身体状況とか栄養状態、そういったことも考慮して、利用者に適切な食種の選択ということもあります。

あと、配食の継続的な、継続化というんですか。毎日配食するような形になりますので、それに対する評価、そういったことを適切に支援するという事で。献立作成には技能を要する管理栄養士なんか配置するのが一番いいということなんですけれども、そういうことをいろいろ考慮しまして現在の業者に委託しているわけなんですけれども。町内の業者でもそういうような能力がある業者さんがいれば検討していきたいと考えております。

以上です。

○14番（山田直志君） 101ページの保育園事業の問題で、さっきちょっと笠井議員やなんかからも出ていたところと関連するんですけれども。国のいわゆる子育て支援事業の関係と問題で見ると、子どもは減少して、なおかつ子ども・子育て支援制度が始まって、保育園の保育に欠けるという要件枠が拡大をしてきた中で、保育園にどんどん流れる傾向というのが出ていると思うんですよ、全体としてね。

問題は、一方で減少している幼稚園と問題だと思うんですね、町の財政全般で見たらね。子どもを親がどこへ送りたいかといったときに、前は入れなかったものが、どんどん保育園に行ける状況になったっていったら、どんどん保育園に行き始めた。それは働くという問題からも含めて、絡んで、そういう状況が生まれているということを見ると、これは住民福祉課長に聞くというよりも、やっぱり総務課長なり町長のほうに、そうすると、この間言われているような幼稚園への入園者が激減しているという問題が、やっぱり時代に対応できていないんじゃないのかと。後で出てくる教育費のところでも一応幼稚園費4,000万ぐらい減になってはいるんだけど、やっぱり、子どもの数が減ってきた全体としては保育園に通う子が増えてきた。一方、幼稚園部分は激減しているという、この状況が起こり得るして起こった状況なんだけども、このことを放置してきたことが、やっぱりちょっと今の財政を苦

しくしている要因になっているんじゃないかなと思うんだけども。総務課長。それは答えられる。

○委員長（稲葉義仁君） ちょっと暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時58分

再開 午後 3時59分

○委員長（稲葉義仁君） 休憩を閉じ、再開いたします。

ほかございませんか。

○12番（鈴木 勉君） 87ページを見ていただけますか。よろしいですか。

一番下に、民生児童委員の活動事業というのがあるんですけども、この事業内容というのはどういうことがあるのか、ちょっと教えていただきたいなと思うんですけども。

○住民福祉課長補佐兼福祉係長（中村 忍君） 87ページの民生委員児童委員活動事業のこれ合計で、次のページにそれぞれの費用がうたわれているんですけども。民生委員の推せん会の委員報酬が6万6,000円と、民生委員児童委員協力員の活動費48万円で、民生委員の推せん会に係る費用弁償5,000円で、その他、民生委員の互助会の負担金等の費用になるんですけども。

○12番（鈴木 勉君） 金額の問題じゃなくて、どういう仕事をなさるんですかってことを聞いたんですけども。

○住民福祉課長補佐兼福祉係長（中村 忍君） 各地区に民生委員さんがいらっしゃるんですけども、その民生委員さんが、地元のいろんな相談に乗ったり、月に1回定例会を行いまして各活動をしているような状況なんですけれども。

（「休憩してもらっていいかな」の声あり）

○委員長（稲葉義仁君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時02分

再開 午後 4時04分

○委員長（稲葉義仁君） 休憩を閉じ、再開いたします。

ほかございますか。

○14番（山田直志君） すみません。97ページの地域支え合い体制づくり事業ということで、これは、今はシステム借上料しか計上はされていないんですけれども。システムと、あと本当に名前のとおり地域支え合い体制づくり、そういう体制つくるのは大事だと思うんですが、このシステムを活用してどういうことをされるというお考えですか。

○住民福祉課参事（木田尚宏君） 地域支え合い体制づくり事業というのは、要援護者の事業になります。自主防と民生委員さん、そちらのほうに要援護者のシステムで登録をしまして、そこから台帳を打ち出しまして、各自主防と民生委員さん、担当区域の要援護者の台帳を配布しまして、そこで災害時に要援護者を避難所のほうに搬送するような事業になります。

その辺で、防災訓練のときに毎回、各地区の要援護者を自主防と民生委員さんが回られて、避難所までのどういう避難路で行くかというのが、訓練なんかを現在やっております。その事業という内容になります。

○14番（山田直志君） 災害時要援護者っていえば確かに災害時の要援護者なんですが、ただ、一般高齢者の中で、援護というのか支え合いをしなきゃいけないような人が、さっき言われたように46%という中で増えているときに、こういうシステムはあるけれども、災害時にしか使わないのかなってということね。

災害時も、今の本当に名簿の更新とか、防災訓練のときも僕聞いている限りでは、民生委員さんのところは名簿で回っているというふうには聞いているんですが、自主防さんの中によっては、なかなか名簿がちゃんと来ていないようなことを言われるところがあるんですが、各区にも本当に行っていますか。

○委員長（稲葉義仁君） 住民福祉課参事。

○住民福祉課参事（木田尚宏君） 自主防のほうにも、毎年8月に更新して区長さんのほうに届けております。私が直接届けていますので、それはちゃんとやっています。

民生委員さんのほうで、ふだん、定期的というか、民生委員さんによっても違うとは思いますが、自分の受持区域のところの要援護者のところは回っておりますので、何かしら例えば施設に入所したとか病気になったとかそういうことは、包括支援センターのほうに連絡が入ったりとか。担当のケアマネさんとかがついているケースが非常に多いものから、包括支援センターのほうに情報が上がってきたり、民生委員さんを通じてこちらにきたりとかっていうことは、情報にしています。

○14番（山田直志君） 最後に、1点聞きたいと思います。

今、それでは、住民福祉課で要援護者というふうに言われて、あなたのところで、ある言葉が適切かどうか分からないけれども、把握、管理している人たちというのは、実際はどういう人たちの部分ですか。

一般的に、僕は高齢者自体多くなっている中で、いろいろ避難1つ取ってみても、困難な人が増えていると思うんですけれども、今、住民福祉課が言っている要援護者というのは、どの範囲までの人なんですか。何人ぐらいですか。

○住民福祉課参事（木田尚宏君） この要援護者の申請は、本人が同意を得て申請を上げてきた人、そういった方について、うちのほうでシステムに登録して把握しているという形になります。

それと、妊産婦さんと母子手帳を交付した保健センターのほうで、そういった方の同意を得て上がってくる。ゼロ歳から1歳児までの乳幼児、こういった方が要援護者、あとは高齢者とか、障害を持っている方とか。自分で避難がなかなかできないような方ですね。高齢者の世帯、高齢者の独居世帯、障害者の世帯、そういった方が対象となっておりまして、今240名ぐらいですか、登録されています。

以上です。

○14番（山田直志君） 高齢者、障害者とか、高齢者だって当然介護手帳なんか持っている人たちが800人から900人ぐらいいるわけでしょう。そうすると、240人しか、万が一の場合、手の上に乗っかっていないというのは、何か少なくありませんか。

○住民福祉課参事（木田尚宏君） 家族がいたり、そういった方はなかなか手を挙げてこないと思うんです。自身の家族が支援して避難するような形になりますので。ケアマネさんとかついていたり、高齢者世帯で、あと独居世帯とか、そういった方が多いと思います。ですから、八百何十人というのは、全体的な数だと思うんですけれども、その中でも、本当に支援が必要な方がケアマネさんを通じて本人が申請を上げてきたりということが多いですね。

○委員長（稲葉義仁君） ほかがございますか。

○12番（鈴木 勉君） 95ページでちょっとお聞きしたいんですけれども、よろしいですか。

敬老会の事業がここで計上されているんですけれども、今年はコロナ禍の中で、見込みとしたらどうなんですか。

○住民福祉課参事（木田尚宏君） この予算措置をした段階では、まだワクチン接種の予定が全然分からなかったものですから。一応、ワクチンが行き渡って、この予算作成時点ではで

きる可能性もあるということで取りあえず予算の計上をしたものですから。また、7月の中旬から8月上旬ぐらいまで状況を見まして、そのときの様子によって、やるかやらないかまた判断していきたいと考えております。

○12番（鈴木 勉君） 敬老会自体が開催が中止になったとしても、ここに計上されている長寿者の祝い金が計上されていますよね。これは昔と違って配布の仕方が違ったんだけど、節目節目で祝い金を出しているような気がするんですけども、これは実施するわけですか。配布するわけですか。

○住民福祉課参事（木田尚宏君） これは実施します。令和2年度も敬老会は中止しましたが、敬老祝い金のほうは給付しましたので、これはやります。

○12番（鈴木 勉君） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（稲葉義仁君） ほかがございますか。

すみません、小さい部分ですけども、75ページ、戸籍住民台帳管理事業の戸籍電算システム保守委託料、かなりこの2年間で保守委託料は減額になって、戸籍電算システムクラウド使用料というのが高くなったりとか、費用の上下動が結構あるようですけれども、この電算システムの部分、おのおのについてちょっと説明をお願いしますか。

○住民福祉課長（村上則将君） すみません。戸籍のシステムなんですけれども、今年度、令和2年度の11月にシステムの更新を行いました。これまでは、町のほうにサーバーを持った独立型の形だったんですけども、今回入れ替えたことによりまして、クラウド型に変更いたしました。要は、町のほうにサーバーを置いたのではなく、違う場所にサーバーが置かれているという形で、それに伴って、使用料関係とか委託料の計上の仕方が変わってきているもので、ちょっと見比べても分かりにくいところがあるんですが、新年度の予算科目でいきますと、戸籍電算システムの保守委託料の部分が、これまでは電算システム保守委託料というのは高かったんですけども、今度クラウド化されたことによって、その部分は下がるという形になりまして、システムの機器借上料につきましては、機器借上げなのでほぼほぼ変わらないんですが、ちょっと高くなっている。それでクラウド使用料という、この部分が大きく増加していることになります。

保守委託料系が下がった部分、このクラウド使用料が上がっているという形で、それとまたクラウドのネットワークが今度必要になるもので、その使用料がかかっているということになっておりまして、一応トータル的に比較しますと、200万円ぐらいちょっとクラウドのほうが高いという状況になるんですけども、また5年後になりますと、今度この機械を更

新することになりますが、そのときもクラウド化されているもので、そのときの更新に係る費用がちょっと安くなるということがありますので、今回クラウド化をさせていただいて、予算計上の形が変わっています。

以上です。

○委員長（稲葉義仁君） ほかございますか。

よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（稲葉義仁君） では、ほかに質疑ないようでしたら、以上で住民福祉課に対する質疑を終結いたします。

暫時休憩します。

休憩 午後 4時17分

再開 午後 4時18分

○委員長（稲葉義仁君） では、休憩を閉じ、再開いたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（稲葉義仁君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日はこれにて延会します。

なお、明日は午前9時30分より会議を開きますので、よろしくお願いいたします。

どうもお疲れさまでございました。

延会 午後 4時18分

令和 3 年

予算審査特別委員会記録

令和 3 年 3 月 9 日

東伊豆町議会

予算審査特別委員会（第2日目）記録

令和3年3月9日（火）午前9時30分開会

出席委員（12名）

1 番	楠	山	節	雄	君	2 番	笠	井	政	明	君
3 番	稲	葉	義	仁	君	5 番	栗	原	京	子	君
6 番	西	塚	孝	男	君	7 番	須	佐		衛	君
8 番	村	木		脩	君	1 0 番	内	山	愼	一	君
1 1 番	藤	井	張	明	君	1 2 番	鈴	木		勉	君
1 3 番	定	居	利	子	君	1 4 番	山	田	直	志	君

欠席委員（なし）

その他出席者（なし）

当局出席者（26名）

昭 浩 郎 孝 匠 将 人 男 久	文 正 拓 和	木 田 田 西 藤 田 藤 藤 木	鈴 君 太 君 飯 君 山 君 齋 君 栗 君 齋 君 遠 君 鈴 君	補 長 課 長 政 事 産 兼 長 長 課 長 会 兼 係 会 係 り 長	長 係 係 財 主 水 佐 係 課 係 員 佐 食 員 育 く り 長	課 佐 務 課 係 主 水 補 係 課 係 員 補 給 長 委 教 長 づ く り 長	務 庶 政 務 任 林 長 興 設 設 業 育 長 校 育 校 健 康 課	總 兼 總 財 總 主 農 課 振 建 建 事 教 局 学 教 学 健 康 課	幸 重 美 美 弘 明 巧 雄 子	善 七 智 建 信 秀 政 淳	木 田 前 原 野 屋 原 屋 山	村 君 飯 君 門 君 桑 君 雲 君 土 君 梅 君 土 君 内 君	長 課 長 課 査 課 課 長 課 長 会 長 会 兼 係 会 長	課 係 主 産 課 課 長 課 長 会 長 会 兼 係 会 長	務 政 務 係 水 長 水 係 係 員 局 員 佐 育 員 係	總 務 課 長 課 査 課 課 長 課 長 会 長 会 兼 係 会 長	總 行 總 財 農 農 整 建 管 教 育 事 教 局 社 教 図
---	------------------	---	--	---	--	--	---	--	---	--------------------------------------	---	--	---	--	--	--	---

健康課
保健課
参健課
健康課
健康観
防災

く課
く補
佐増長
進商長
工

り事
兼係
課
長

齋君	藤	和	也
横君	山		昇
山君	田	義	則
竹君	内		茂

り兼係
く佐防
づ補予長
健康健
課保健

る
く
険工工
係
課係
補係

国民光災
觀觀
防佐

柴君	田	美保子
梅君	原	孝文
加君	藤	宏司
中君	山	和彦

議 会 事 務 局
議 会 事 務 局
長

一 健 持 国
君

書 記

吉田瑞樹

開会 午前 9時30分

○委員長（稲葉義仁君） ただいまの出席委員は12名で、委員会定数の半数に達しております。よって、予算審査特別委員会は成立しましたので、開会します。

昨日に引き続き本委員会に付託されました議案第21号 令和3年度一般会計予算についてを議題とします。

質疑を行います。

質疑の対象を農林水産課、農業委員会とします。

質疑ございませんか。

○1番（楠山節雄君） すみません、人件費の関係ですけれども、これ、総務課というより、農業委員会でいいですね。ちょっと体制を聞きたいんですけども、農業委員会の人件費ですけれども、昨年から比べて上がっているんですね。

○委員長（稲葉義仁君） ページをすみません。

○1番（楠山節雄君） すみません、127ページです。

人件費の金額が上がっているんですけれども、農業委員会の体制はどういうふうになっていましたっけ。

○農林水産課長（桑原建美君） 令和元年前には臨時さんを雇っていたんですけども、今年度、来年度に向けては、常勤の我々職員の人数での体制で行きたいと思っています。体制としては、課長補佐と担当2人、計3人で執務を行うと。

以上です。

○1番（楠山節雄君） そうしますと、前年度にあった管理職手当ですとか、任用職員の関係が今回なくなっているんですけれども、では前年に任用職員だった体制が、今度は正規の職員、課長補佐と職員と、課長も含めて3人で農業委員会は回していくという、そういう考え方でよろしいですか。

○農林水産課長（桑原建美君） そのとおりでございます。

○1番（楠山節雄君） それから、129ページの18－04鳥獣害被害防止総合対策事業補助金、これ、新規になっています。前回の議会の一般質問で14番議員が取り上げていると思いますけれども、イノシシだとか鹿の被害対策というのですか、補助金がある一定期間しか支給がされてないということでしたけれども、14番議員、年間通して対象にすべきだという質問をしていると思うんですけども、そういうことが反映されてこの50万円という考え方よろしいですか。

○農林水産課長（桑原建美君） 1つはそれもありますが、国費100%において、資機材の提供ということで、箱わな5基を購入する予定でございます。
以上です。

○1番（楠山節雄君） そうすると、さっき言った補助金については、年間を通してこれからは、3年度は支給をするという、そのことでよろしいですか。

○農林水産課長（桑原建美君） 確かに12月議会で山田議員から強い御指摘をいただいております。

今まで農水としては、捕獲期間を4月、5月という2か月限定でございましたが、来年度以降は4月から10月までと拡大をし、町民の皆様に恐怖等を与えないように努力していく、そういう形で予算計上させていただいております。

○1番（楠山節雄君） 月の拡大をしていただいたということは、これはありがたいと思うんですけども、通年を通しての対象としない、予算の関係だとは思いますが、やっぱり農業者が生産物をそういう鳥獣害で被害を受けるということは、やっぱり生産意欲というものも失いますし、捕獲者も、やっぱり補助対象ではないと、やっぱりそういう駆除も本当に積極的に行えないという姿勢が見られますので、ぜひこの辺は10月ぐらいまでの様子を見て、不十分だというふうなことが見られましたら、ぜひ期間の拡大をしていただくようお願いをしたいなと思います。

○農林水産課長（桑原建美君） 説明不足で申し訳ございません。4月から10月までと申し上げましたが、猟期が11月から3月までありますので、その関係で4月から10月末という形で取らせていただいております。ですので、

年間を通して有害鳥獣に対応はさせていただいています。

以上です。

○1 番（楠山節雄君） 了解です。

続けて1 番、いいですか。

ページの131の14-01クロカン広場の量水器移設工事、金額は大きくはないんですけれども、この辺、何か移設をしなければならないという何か要因があったのかと、それから135ページ、松くい虫の防除の委託料 [REDACTED]、毎年これは計上されていると思うんですけれども、前回、黒根ですとかクロカンの松くい虫の被害木については、きれいに撤去というのですかね、伐採をしていただいて、お礼を言いたいと思うんですけれども、こういう駆除費、防除費が計上されているんだけれども、実際、松くいがあれだけ多く多発をするということは、その防除がうまくいってないではないかなというふうな思いがあるんですけれども、その辺はどうなのでしょう。

○農林水産課長（桑原建美君） まず、131ページのクロカンの広場の量水器の移設ですが、これ、静岡県賀茂農林事務所において、エコクリーンセンターの裏に広い農道を今、整備しております。そこに町が管理する水辺の公園等に行く量水器がございまして、そこが支障になるということで、これも満額県のほうからお金が出ますが、工事は町のほうで補償工事としてやるということで計上をさせていただいております。

続きまして、135ページの松くい虫の関係です。

確かにこのマダラカミキリですか、飛来というのが正直なところ防ぎようがないという状況の中で、全国的にそういう予防方法をやはりネット等で調べておるんですけれども、これ以上手の打ちようがないというのが実情でございまして、もう発見したらすぐ予防、ごめんなさい。春先にはもう予防すると。秋口に現場を回って、被害木を3月までには薬剤処分等をするということしか今のところ、申し訳ないですけれども、対策がないのが実情です。

以上です。

○1 番（楠山節雄君） はい、了解です。

委員長、最後に1 問いいですか。

○委員長（稲葉義仁君） はい、どうぞ。

○1番（楠山節雄君） 137ページの12-01の公園緑地維持管理委託料、これの内容をちょっと教えていただけますか。

○農林水産課長（桑原建美君） 施設の一元化ということで、まず観光公園10か所、個別を申し上げたほうがよろしいでしょうか。

○1番（楠山節雄君） もしあれだったら、こういうところというのが。主立ったところでいいです、それでは。

○農林水産課長（桑原建美君） 観光公園10か所も含めて管理しておりまして、大川から申し上げますと、竹ヶ沢公園、北川望洋公園、熱川さくらやまパーク、熱川桜坂公園、片瀬のはりつけの松とかマツヤマ公園、稲取の細野高原の第1、第2駐車場、役場前のもやい石公園、東地区の八百比丘尼公園、愛恋岬公園、それと農水が管理していますツリーハウス付近、ふれあいの森、浅間山遊歩道、クロカン広場等を管理をさせていただいております。

以上です。

○1番（楠山節雄君） はい、了解です。

○委員長（稲葉義仁君） ほかがございませんか。

○2番（笠井政明君） まず、歳入のところで、23ページです。市民農園使用料、ほぼほぼ前年並みですが、少し伸びていますが、今年度はラウベは多分100%だけれども、日帰りはどのぐらいの件数でこの金額なのか、ちょっとその辺教えてください。何分の幾つで計算しているか。

○農林水産課長（桑原建美君） 日帰り農園におきましては、50平米の面積の区画、24分の10区画、40平米のものについては26分の8区画、12月の意向調査で4月以降も継続したいという見込みから計上をさせていただいております。

以上です。

○2番（笠井政明君） ありがとうございます。

次の25ページの農山漁村地域整備交付金、結構これ、金額が去年に比べて減っているんですけども、この要因を教えてください。

○農林水産課長（桑原建美君） まず、この事業は、白田漁港の津波対策工事

でありまして、来年度の事業費が、国費対象事業費が[REDACTED]のうち50%が国費で入ることになっております。

今年度につきましては、先般の繰越しをお願いしていただいたんですけども、その事業費との差額が今回少ないのかなと、そのようなことでございます。

以上です。

○2番（笠井政明君） はい、了解しました。

すみません、続けて。

さっきの市民農園のところで、すみません、133の市民農園ですね。一応これ、数字上だけ見ると、200ぐらい黒が出ている感じですけども、起債入れて、来年度はどのぐらいの予想でしょうか、年間入れて。

○農林水産課長（桑原建美君） 令和元年度の決算を見ますと、歳入のほうで303万円弱黒字でございました。しかしながら、起債の償還ですね、これは令和8年度までに年額336万円ということの中で、ほぼ、ごめんなさい。33万円ほど償還額のほうを上回っているというのが実情です。

以上です。

○2番（笠井政明君） 分かりました。

では、もう一個だけ、最後。

131ページ、けやき公園維持管理事業ですが、ここに関しては、もう指定管理が外れてから1年以上たっていますけれども、今後これはどのようにしていくのかということと、草刈り業務が40万円ぐらい削っているんですけども、回数減らすという感じですか。

○農林水産課長（桑原建美君） まず、今後の展望ですか。確かに過去のことを調べると、平成29年度には指定管理者で、その後、町営、直営管理で、令和元年からはさらに足湯を減らした中で、草刈り等も最低限維持管理を行っているのが実情だということは、もう皆様もお分かりだと思うんですけども、私としては、理想が高過ぎますが、行政は個人的には造ったら終わりではなく、そのまま何とか有効活用したいという思いは強いです。理想が高過ぎるかもしれませんが、今現在、興味を示している団体がございますので、町

の支出を削減し、施設の有効利用とか地域の繁栄、それにつながるような指定管理をできないか模索していければなと思っています。

また、このコロナ禍において、テレワーク等が主流になってきておりますので、サテライトオフィスなどの民間活用も考慮できないかなというように淡い期待を持っておるところでございます。

今、歳出予算が減ったという原因ですが、草刈りはしっかりとやらさせていただきますが、中木及び高木の毎年やらなくてもいいのではないかという状況を判断した中で、その分を削減させていただきました。

以上です。

○2番（笠井政明君） 了解しました。

○委員長（稲葉義仁君） ほかがございませんか。

○14番（山田直志君） まず1点目が、129ページの鳥獣等対策事業についてなんですけれども、1番が質問したんですけれども、いわゆる報償金のところが129万5,000円の計上なんですけれども、これだとどの程度の数の捕獲が可能と言える金額でしょうか。

○農林水産課長（桑原建美君） 先ほど楠山議員のほうに回答しましたけれども、来年度から4月から10月まで確定ということで、取りあえず想定範囲で現在挙げさせていただいたのが、ニホンジカを105頭、イノシシを154頭計上しております。この算定根拠としましては、今年度の4月、5月の2か月分を割り返したものを掛けてございます。

以上です。

○14番（山田直志君） 令和2年度のやつはこの間減額したので、そのときのあれでいけば78頭、鹿とイノシシで78頭だったと思うんだけど、4月から10月まで普通にやっていた河津は883頭、下田は685頭、南伊豆が971頭、ちょっとうちの町の取組とすると、桁が違っているんですね。

これは、ただお金の枠を増やせばいいという問題だけではなくて、やっぱり昔と違って、毎回一般質問でやっているんだけど、やっぱり鉄砲で撃つよりも、今、駆除としては、やっぱりわなで獲らなければならなくなってきたということになると、やっぱりわなについては、やっぱり講習会をした

りだとか、止め刺しにしろ、解体にしても、講習をしたり、いろいろそういう、今資格を持っている人に全面的に働いてもらうためには、そういう手だても含めてやらなければならないんじゃないのかな。

おりと箱わななり、いろいろなものを買うというのもあると思うんだけど、問題は、町としてはこの間、有害鳥獣の免許の取得者を増やしてきたわけだから、そういう人たちが鉄砲によらず、わなで1頭でも多くのものを駆除していただくためには、資格を取っただけでは、私もあるけれども、実際獲れてないんですけれども、やっぱり講習、わなで獲るための講習、また止め刺しをするための講習や解体をするための講習というようなものを町の中でもやっぱりやっていかないと、ただお金を計上すればいいということだけでは、この事業はやっぱり本当に1番が言ったような効果が出てこないんじゃないかな。その点はどう考えていますか。

○農林水産課長（桑原建美君） 確かに山田議員のおっしゃられることも大変分かります。

正直、町のほうでも、講習、今言われたことですね。この鳥獣害の取組について、1市5町の課長の連絡会がありますので、それには賀茂農林が主催となって行っておるんですが、その中で、そういう今後、担い手と言うんですかね、後継者と言うか。そういう講習会の場をちょっと広域的に持てないか。町でも当然やる方向性はちょっと考えたいと思いますけれども、一応広域的な面も含めた中で、よりよい方法、方策を探っていきたいなと思います。以上です。

○14番（山田直志君） 過去1回ぐらい、僕も保健センターでやったのには参加したんですけども、やっぱりそれ1回やったきりですよ。だから、資格を取ってもらっても、今、現実には、それで、たしか農業者の場合、自分の畑のやつは免許関係なくというような部分もあると、本当に狩猟の資格があるなしにかかわらず、やっぱり畑を守ってもらうために、農家の人に参加してもらうためには、できれば賀茂郡一緒にやるというよりは、やっぱり町内で、農協の稲取支所なりでやるとかというようなこと、あそこが狭ければ、役場でもいいんですけども、何だかやっぱり考えていかないと、お金も

足りない感じもするけれども、やっぱり本気でこの問題取り組むやっぱり手だてがちょっと足りてないんじゃないかなという感じがしています。これは1つ要望ということで、ぜひこの問題は解決してください。

2つ目にちょっとお伺いしたいのが、139ページの白田漁港の整備工事なんですけれども、今年度の事業概要というのはどういう中身になりますか。

○農林水産課長（桑原建美君） 今年度におきましては、まず事業の概要から言いますと、レベル1の津波を防ぐということの目的の中で事業を実施しております。

令和2年度は工事实施になりまして、高さが1.1メートルの擁壁を60メートルを設置いたしました。

来年度につきましては、造った壁の間に陸上の水門ですか、これを11メートル設置する予定でございます。完成年度は、令和4年度を今現在、事業計画として持っています。

以上です。

○14番（山田直志君） はい、分かりました。いいです。

○委員長（稲葉義仁君） ほかがございませんか。

○10番（内山慎一君） 129ページの農業振興の中で、18-08農業次世代人材投資事業補助金があるけれども、これはどういう事業で、どういう人を対象にしているのか、それを教えてください。

それと、この見合いの、国・県のほうから、これなりの補助金の支出の見合いが新設であるのかどうか、その辺の確認も1つお願いします。

○農林水産課長（桑原建美君） これにつきましては、担い手育成を図り、新規就農者を求める事業でございまして、年間150万円、国費から満額、100%補助で支出されているものでございまして、要件としては、45歳未満の新規就農者ということです。

来年度は、この事業は5年間なんですけれども、来年度4年目に当たりまして、松崎町出身の方が稲取の入谷でキウイを生産しております。

以上です。

○10番（内山慎一君） それと、あと139ページの稲取漁港の整備事業負担

金、地元負担金が1,900万円あるけれども、この工事内容はどういうふうでしたかね。

○農林水産課長（桑原建美君） これは静岡県の下田土木事務所港湾課が発注するものでございますが、田町のちょうど稲取大川の左岸側ですか、第2船揚場の改良工事が[]と稲取大川川から港に流れ出たところのしゅんせつを[]、事業費[]の3分の1を地元負担金として計上させていただきます。

以上です。

○10番（内山慎一君） ありがとうございます。

○委員長（稲葉義仁君） ほかございますか。

○13番（定居利子君） 1点だけ。40ページの物件補償費の内容についてお願いします。

一番上、152万1,000円。

○農林水産課長（桑原建美君） すみません、もう一度お願いできますか。

○13番（定居利子君） 41ページになりますけれども、物件補償費の152万1,000円の内容についてお願いします。

○農林水産課長（桑原建美君） 申し訳ございません。これはちょっとうちではないですね。

○13番（定居利子君） 農水ではないですか。

（「152万1,000円ですよね」の声あり）

○13番（定居利子君） はい。41ページの一番上にある。ここには農水になっているんです。

○農林水産課長（桑原建美君） 失礼しました。申し訳ございません。

先ほど申し上げました量水器と、何でしたっけ。ちょっとすみません、休憩ください。

○委員長（稲葉義仁君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時58分

再開 午前 9時58分

○委員長（稲葉義仁君） 休憩を閉じ、再開します。

○総務課長（村木善幸君） 定居議員さんの御質問なのですが、県からの補償費ということで、2件ございまして、1件は今言われたとおり、道路の関係の量水器の移設ということで [REDACTED]。

加えまして、住民福祉課関係なのですが、これ、白田の集落道のカーブミラーの移設ということで [REDACTED] と、街灯の新設ということで [REDACTED]。こちらを合わせた形で、補償費ということで交付される内容となっております。

○13番（定居利子君） はい、了解しました。

○農林水産課長（桑原建美君） 申し訳ございませんでした。

○委員長（稲葉義仁君） ほかよろしいですか。

○14番（山田直志君） すみません、139ページの東堤防修景管理業務委託料 [REDACTED] というのは、これは具体的にはどのような内容ですか。

○農林水産課長（桑原建美君） 現在、稲取漁港道路が完成しまして、新堤防があまりにもコンクリートで打ちっ放しで殺風景な風景だというような話がありまして、彩りが欲しいよというような要望があったと聞いております。

東海汽船がコウケイキに事業化された内容なんですけれども、稲取高校生に原図、A3に指導を行って、できたものを機械で7平方メートルに大きく拡大したパネルを新堤防に設置するという委託になっておりまして、10年計画の6年目に当たります。

以上です。

○14番（山田直志君） そんな必要なんだ。

○委員長（稲葉義仁君） ほかはよろしいですか。

（発言する人なし）

○委員長（稲葉義仁君） ほか質疑ないようでしたら、いいかな。以上で農林水産課、農業委員会に対する質疑を終結します。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 1 0 時 0 0 分

再開 午前 1 0 時 0 2 分

○委員長（稲葉義仁君） 休憩を閉じ、再開します。

これより質疑を行います。

質疑の対象を建設課とします。

質疑ございませんか。

○5番（栗原京子君） すみません、25ページの安全で美しいえなみ整備事業費補助金ってあるんですけども、これ、新設だと思うんですけども、内容を教えてください。

○建設課長（齋藤 匠君） これにつきましては、令和2年度まではブロック塀等耐震改修促進事業費補助金というものがございました。これはブロック塀を撤去するもの、それから改善をするものというものに対して補助を出していくということで、それと、町単ではありましたが、生け垣造りの補助金というのが別枠でありました。今回県のほうが補助をするような形になりまして、ブロック塀の撤去のみ、それからブロック塀を撤去して生け垣を設置する場合、それからブロック塀を撤去してフェンスを設置する場合、それから生け垣のみを設置する場合、これらの一まとめにしたものがこの安全で美しいえなみ整備事業費補助金という形になります。

以上です。

○5番（栗原京子君） ありがとうございます。

○委員長（稲葉義仁君） ほか質疑ございませんか。

○2番（笠井政明君） すみません、ちょっと教えてほしいのが、149ページ、町道全般維持補修工事が今年は400万円去年に比べて増えているので、その内容と、151ページ、道路新設改良工事の用地取得費、物件移転補償費、これ、どことどこのことでしょうかという内容です。

ばばばっと言ってしまいます。

(「2つぐらい」の声あり)

○2番(笠井政明君) では、取りあえずそれでお願いします。

○建設課長(齋藤 匠君) 町道全般維持補修工事の[]についてですが、例年[]でいろいろ維持補修はしていましたが、ちょうど年末、大川の公民館のところの分団のポンプ小屋があるところがへこんできているということで、そこを掘削を一度、防災のほうでやりました。

そうしたら、その下の中に木があって、木が腐ってへこんできているということで、今回そこと町道も併せて掘削をしようということで、その分を[]としてのっけさせていただいたものでございます。

それから、用地取得費と物件移転補償費ですけれども、これにつきましては、のり面対策工事ということで、北川地区の浜田屋さんの手前のところを計画してございます。それにつきましては、用地取得と電柱等の移転補償ということでの計上とさせていただいております。

以上です。

○2番(笠井政明君) 了解しました。

町道の全般維持補修に関しては、[]あれなんだけれども、全体的に道路工事等々見ると、決まっているのが多くて、新しく舗装をしますよとか、ライン引きますよという計画はないけれども、やっぱりお金がないから、ちょっと来年はやりませんよという感じですか。

○建設課長(齋藤 匠君) やりませんというわけではないんですが、この[]の中でできるところをやっていきたいという考えでございます。

以上です。

○2番(笠井政明君) すみません、またこれもちょうと財政はあれかもしれないんですが、153ページの都市計画総務事業の都市計画基礎調査業務委託料[]、これはどこの何をするやつか教えてください。

あとは、次の155ページ、唐沢汚水処理場維持管理の修繕費10万円、これ、10万円で足りるかという2つ、ちょっとお願いします。

○建設課長(齋藤 匠君) 都市計画基礎調査というのは、これ、5年に1度県に提出する資料の作成委託ということになります。建物の滅失であったり

建て替え、新築等の確認とか、用途の現況図を作成したりする内容でございます。

それから、唐沢汚水処理場の10万円ですが、破砕機であったり、ポンプであったりは、計画的に修繕をやっておりましたが、令和2年度に執行停止がちょっとかかった部分、ちょっと延び延びで、年が明けてから修繕したものですから、ちょっと令和3年度については1年先送りをさせていただく内容ですので、万が一の場合の修繕料10万円という形で計上させていただいております。

○2番（笠井政明君） 了解です。

取りあえず唐沢に関しては、1年間はこのぐらいで、大きいものないから、取りあえずこれでいけるよということであればということですかね。はい、了解しました。分かりました。

○委員長（稲葉義仁君） ほかがございませんか。

○1番（楠山節雄君） ページ147の地籍調査の委託料、前回もちょっと質問したと思うんですけども、津波想定というか、浸水区域を中心に、令和8年度まで実施をするという話だったんですけども、これは津波浸水区域が終了したら、もうそれ以上はやらないという考え方でしょうか。

そのことと、153ページの都市計画基本図作成業務委託料、前回も私、聞いているんですけども、今年度で4年目、デジタル化をしていくの、4年目だということなんですけれども、この辺は何年度でこうした作業が終了しますか。

○建設課長（齋藤 匠君） 地籍につきまして、昨年も御回答させていただいていると思うんですが、一応計画では令和8年度まで。その後、町内全体をやるのかどうかというのは、まだ決まってないというか、今後協議していかなければならないのかなというふうには思っております。

それから、都市計画基本図の作成ですけれども、これは5年の債務負担で、令和3年度が最終年度という形でございます。

○1番（楠山節雄君） 地籍調査のことは、ぜひやっぱり境界というのは、結構やっぱり争うにつながっていくという部分がありますので、極力この辺は、

津波想定区域ではなくても、ぜひ進めていただきたいなと要望していきたい
と思います。

以上で終了します。

○委員長（稲葉義仁君） ほかがございませんか。

○14番（山田直志君） まず1点目は、149ページの道路維持管理の関係な
んで、先ほども質問が出たんですけれども、担当課のほうでは、本当に町内
走ると、白線が、路側の白線ならいいんだけど、センターラインも消え
ているとか、いたわりゾーンだとか、交通安全上必要な、そういうものまで
白線消えているような場所っていっぱいあると思うんだけど、担当課の
ほうでは、全体的な現状というのは、管理している道路において、どの程度
が今本当は修繕しなければいけない状況なのかというのは把握をしています
か。その把握をした上で、こういう金額での予算づけという形になっている
のかな。この辺、ちょっとまず教えてください。

○建設課長（齋藤 匠君） 担当課として道路パトロールをしたりした中で、
確かに農免で言えば、河津のほうで線が引いてあったり、稲取の町営のとこ
ろは、当然もうがたがたがきているというのは把握していますが、細かいと
ころは、はっきり言って把握し切れていないという、区からの要望とか、そ
ういうので現場を確認したりした中でやっているという状況でございます。

それから、予算要求時におきまして、近隣の市町でも、ちょっと町、低
いよという話は当然させていただいているんですが、そのとき、情勢が情勢
でするので、この中で対応していくというのが、そういう形で予算の計上をさ
せていただいております。

○14番（山田直志君） 確かに一度に何かできるような今、状況ではなくな
っていると思うんだけど、ただ、計画的に必要なところはやっぱり予算
づけをしてもらって、ちゃんと整備していかないと、道路機能自体にやっぱ
り問題が出てくるところもあるんじゃないかな。

そうすると、やっぱり担当課のほうで道路全般の状況把握をやっぱりしっ
かり、山の上のほうまでね、ただ入谷天城1号線、2号線あって、1号線
の上のほうまで管理する、そこまでの状況はとにかくも、やっぱり人が生活し

で使っている道路として必要な、やっぱり安全対策上必要な、その白線の問題にしてもそうだけれども、アスファルト、道路にやっぱり亀裂が入っていたりとかというのがあっちこちあるわけだから、やっぱり担当課がどれだけのやっぱり維持補修等が、改良が必要なところが何メートルぐらいあるんだとか、やっぱりもうちょっと、またこういうところを重点的にやっていかなければいけないというようなことのやっぱり現状把握をしっかりと、やっぱり1年ではできないものは、5年、10年かかっても、少しずつでもやっていくというものがないと、何かどんどん劣化が進んでいくような状況なので、ぜひそういう取組を強めて、修繕もしっかりしていただきたいなと思うんですが、いかがですか。

○建設課長（齋藤 匠君） ひび割れしている道路の場所をちょこちょこやるのがいいのか、路線ごとで全面的にやっていったほうがいいのかというのは、ちょっとまた課の中で検討していきたいと思います。

○14番（山田直志君） では、次に湯ヶ岡赤川線、151ページになります。

これは業務の工事設計委託料ということで、この工事内容の問題と、153ページに湯ヶ岡赤川線で改築事業の付帯工事という形が出ていますけれども、この湯ヶ岡赤川線関連の内容について御説明をお願いします。

○建設課長（齋藤 匠君） まず、151ページの湯ヶ岡赤川線の改良工事につきましては、県代行でやっていただいています湯ヶ岡赤川線の舗装工事というものでございます。今年度予算をちょっと繰越しをさせていただいた経緯がございしますが、それプラス、これが最終年度になってくる予定でございます。

それから、153ページの湯ヶ岡赤川線の改築事業付帯工事ですが、これ、県代行でやっている湯ヶ岡赤川線に宮田川という川が交差している部分がございます。その道路を造るのに、そこの川のところはやるんですが、その下が町の河川ということで、ここを改修していくということに予定しております。

○14番（山田直志君） あと、そうしますと、次に153ページで、白田の駅前の街路樹管理委託料70万円の内容を少しお聞かせいただきたいと思います。

○建設課長（齋藤 匠君） これにつきましては、白田のセブンイレブンから駅に向かっていく幹線道路の脇にあります街路樹ですか、この選定を2年に1度予算計上させていただいている内容でございます。

○委員長（稲葉義仁君） ほかがございませんか。

○6番（西塚孝男君） 14番が言った白線のことだけれども、要は昔は小さい道には白線引くと困るから、引かないほうがいいというような話だったんだけれども、コーナー、温泉場の下のコーナーとか、今、年寄りが、都会の人って、一方通行のところを、間違っようにもう真ん中を走ってくるんですよ、みんな。白線が昔はなければいいというようで、安全だから、速度を下げてるって言ってたんだけれども、今、都会の人って、勘違いで、一方通行みたいな感じで真ん中走って来るから、カーブぐらいは白線を入れたほうがいいんじゃないかなと思うんですけれどもね。町の中のカーブ。

○建設課長（齋藤 匠君） その辺は、またいろいろな場所を教えてください、できるものはやらせていただきたいというふうに思います。

○委員長（稲葉義仁君） ほかがございませんか。

よろしいですか。

○1番（楠山節雄君） すみません、ちょっと項目が分からないもので、課長、ちょっと聞きたいんですけれども、過去には私有地だったものを、道路拡張して、本来はそれを分筆をして、町のほうに移管という、その設計委託みたいなものを計上してあると思うんですけれども、その辺は、どっかこの予算書の中でそこは反映されていますか。

○建設課長（齋藤 匠君） 本来、道路を新しくして、今は道路を新しくするのに民地を広げるといった場合には、その分筆登記委託料等は計上させていただいていますが、今そういうものはないものですから、計上はしてないということになります。

その分筆がしっかりされてなくて、それで道が広がって、昔のようななあなあで触れさせてもらったものについては、個人のほうから分筆をして、寄付をいただくような形になるということです。

○1番（楠山節雄君） 了解です。

○委員長（稲葉義仁君） ほかがございますか。

○14番（山田直志君） 151ページで、稲取片瀬線なんだけれども、国の補助をやって。ちょっとやったけれども、その後、国のあれもあったり、町のあれもあったりで、年中上がっているけれども、減額。上がって減額なんだけれども、ただ、道路として、やっぱりアニマルキングダムやあの辺に来たりするとか、町の観光的な施設の入り口の道路でもあるし、やっぱり結構傾斜もある道路だから、路盤の整備って本当に必要なんだと思うんだけど、今年度はちゃんとやれそうですか。

○建設課長（齋藤 匠君） この辺、交付金の絡みもありまして、上げていかなければというのもありまして上げさせてもらうんですが、なかなかメニュー、舗装だけをやるというメニューに関しては、つきにくいというのが実情でございまして、なかなかちょっとできないかなと思いますけれども、上げておかなければ、町単ではとてもできない状況であるのかなというふうに感じております。

○14番（山田直志君） そうすると、片側に歩道があったりするんだけど、その歩道を含めた再整備みたいにならばちょっと事業を拡大をしても、かなり厳しいのかな。やっぱりそこは何か工夫しないと、上げてはあるけれども、毎年落とされるんだけど、結果的に全然変わっていかないで、その状況がいいのかなというちょっと心配もするんですけども。

○建設課長（齋藤 匠君） その国の交付金のそのメニューの中で、どういうものに当てはめることができるのかというのが、ちょっと今ここでは答えは控えさせていただきたいと思いますが、検討はしたい……

○委員長（稲葉義仁君） ほかがございますか。

○11番（藤井経明君） 151ページのこの橋梁関係なんですけれども、町の中の橋を順次替えていくといいますか、調査して、強化していくという話かなと思ったんですが、今年はどの辺をやるのかということと、この進捗具合ですね。あと何橋ぐらいあって、どうなっているのかなというのをちょっと教えていただけませんか。

○建設課長（齋藤 匠君） 橋梁については、本年度 6 橋の工事を交付金対象事業として行う予定でございます。それで、本年度をもちまして 21 橋の 19 が完了するということにはなる予定でございます。

（「進捗状況」の声あり）

○建設課長（齋藤 匠君） だから、点検を行って、21 橋が 3 判定という判定が出た中で、今年度をもって 19 が補修が済むといったところになります。

○11 番（藤井経明君） 6 橋というのは、これから調査委託、そういう形でですか。

○建設課長（齋藤 匠君） 6 橋というのは、今年度工事施工するという。

○11 番（藤井経明君） 具体的にはどの辺になるんですか。

○建設課長（齋藤 匠君） 橋の名前でもうちょっと言わせてもらいますと、大川サンドウキョウと言いまして、コマツの手前ぐらいの……

（「汐見崎のちょっと先」の声あり）

○建設課長（齋藤 匠君） 汐見崎のちょっと、コマツのちょっと先ぐらいに、本当に橋という感じではない感じの橋が 1 つございます。

それから、霊友会のところの霊友橋、それからカタクラ橋、権現橋というのは熱川海岸のところの橋、それから浜田橋というのが熱川の駅下の橋だね。

（「そうです」の声あり）

○建設課長（齋藤 匠君） 志津摩橋ということで、6 橋を工事する予定でございます。

○委員長（稲葉義仁君） ほかございませんか。

（発言する人なし）

○委員長（稲葉義仁君） ほか質疑ないようでしたら、以上で建設課に対する質疑を終結します。

暫時休憩いたします。

10 時 40 分まで、すみません、一旦休憩いたします。

休憩 午前 10 時 26 分

再開 午前10時41分

○委員長（稲葉義仁君） それでは、休憩を閉じ、再開します。

これより質疑を行います。

質疑の対象を教育委員会とします。

質疑ございませんか。

○1番（楠山節雄君） すみません、ページ171のこの辺からずっと去年と比べると予算の組替えみたいな形がされています。今までは学校別みたいな内容から、統一的になったりしたということで、ちょっと昨年対比で見ていく分には、ちょっと本年度だと思うんですけれども、見にくい状況になっているんですけれども、この辺の意図をちょっと教えていただきたいなと思います。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） こちらが学校ごとの予算に分かれたのが、もう10年前くらいだったと思います。それまではこれと同じような形、今回と同じような形だったんですけれども、その当時、財政と話し合っ、学校ごとにしっかり区分されたほうがというお話だったんですけれども、実際10年くらい続けてみますと、結構使いにくいというか、修繕などとか消耗など、全て学校ごとできっちり予算が分かれてしまうので、今の財政事情からいいまして、余分を持たないという方向で今、考えたいので、余分をなるべく減らすためには、きっちり学校ごとで少しずつ余るというような形になってしまうよりも、大枠で捉えて削減していく方向のほうがいいんじゃないかというイメージで、今年度財政と打合せをさせていただいた中で、その方向でまた戻った感じのところもあるんですけれども、このほうが枠は少ないけれども、使う学校ごとの余裕的には逆に回しやすいというような形ということで、こちらからも事務の煩雑さも含めて、この体制のほうがやりやすいということで、ちょっと分かりにくくて申し訳なかったんですけれども、学校ごとから小学校、中学校という区分ごとに直させていただきました。統一させていただいたというか、お願いしております。

○1番（楠山節雄君） 考え方とすると、それぞれ学校ごとのほうが管理はし

やすいのかなと思ったんですけれども、予算削減みたいなものも見据えた中で取組だということですから、理解をさせていただきたいと思います。

それで、175ページの東京オリンピック・パラリンピックの関係なんですけれども、これが今、外国からの観客はもう入れないとかって、無環境だとかという、まだ未確定、不確定の部分がありますけれども、この辺の考え方は、今現在、局長、どういうふうに思っていますか。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） こちらも微妙なところなんですけれども、予定しておかないといけないということで、県から連絡があったのは今年に入ってからくらいだったと思うんですが、予算的には要求させていただいたんですけれども、どうもいけることになりそうだという連絡がそのときはあったんです。今の状況で、今後どうなるかというのはまだ微妙なところあるんですけれども、教育の一環ということで、県も用意していただいたチケットですので、返さずに、そのまま今年度そのまま活用できるよう連絡をいただきましたので、それでは計画どおり行く計画で、私どもも予算をいただきたいなということで計上してあります。

○1番（楠山節雄君） 子供たちにとっても、やっぱり一生思い出に残る事業というか、出来事だと思うんですね。どうしても入れないという状況が生まれてくれば別ですけれども、極力行かせるような方向でぜひ進めていただきたいなと思います。

それから、181ページ、幼稚園関係なんですけれども、職員関係の部分で、人件費が行ったり来たりみたいなのところがあって、考え方とすると、正規職員から任用職員に切り替えていくという、そういうこれは流れから出てきた上げ下げですかね。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） 幼稚園につきましては、予算上ですと、正規の職員のほうが減って、会計年度のほうが増えているようなイメージだと思うんですけれども、実は退職が決まった方が定年以外の方でいたものですから、実際足りないということで、募集をかけさせていただきました。ですけれども、ちょうどいい方が申し込んでくれなくて、正規の職員としては、今、本当は欲しいけれども、足りないという状況になっております。

ですので、新年度からは正規を補うために、会計年度任用職員を取りあえずお願いして、正規で入ってくれる方がいれば、また教育委員会としては欲しいなというイメージはあるんですけども、ただ、御承知のように、来年度入る幼稚園の子供というのは少なく、再来年以降も劇的に増えるわけでもないという形になると、正規の職員をどこまで用意するのかという難しい判断もございますので、その辺は慎重に今、教育長を含めながら検討している状況です。

○1番（楠山節雄君） そうなんです。そこなんです。子供たちがだんだん減っていて、そうかといってから、幼稚園教諭が多くてから首を切るというわけにはいきませんので、理想とすると、やっぱり任用職員みたいな方をやっぱり活用しながら進めていくというのがいいのかなというふうに思いますので、ぜひそうしていただければと思います。

あと1点、最後いいんですか、委員長。

ページ199の18-05の給食の補助金ですけども、これはあれでしたか。低所得の家庭の子供たちに対する補助という内容でしたか、ちょっと教えてください。

○教育委員会事務局長補佐兼学校給食係長（齋藤徳人君） この小中学校の補助金については、小中学校全員に対して1人月額500円の補助をしております。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） 追加でよろしいでしょうか。

準要保護と言って、生活困窮世帯と言われているところ、基準がありまして、それに当てはまりますと、こちらでも準要保護扱いとなりまして、給食費の補助はそちらのほうでやっておりますので、給食センターの予算にのっている部分とは別枠で、学校教育のほうで出しております。

○1番（楠山節雄君） 了解です。

○委員長（稲葉義仁君） 先ほど出ました171ページの小学校、中学校の予算管理の件で、ちょっと考え方だけ伺っておきたいと思います。

今回、小学校、中学校という形で、幼稚園もそうですけれども、まとめて、より効率的な予算の管理とか、煩雑さを避けるという意味では、十分理解で

きるんですけれども、一方で、教育委員会とすると、小中を稲取、熱川で統合していこうというのが基本方針ですよ。その形でこの煩雑さとか効率が解消できるとは思わないですが、考え方としては、小中ではなくて、熱川地区の小中、稲取地区の小中をまとめて予算管理をするという考え方もあったんじゃないかと思いますし、教育委員会の今後の方針とそのほうが整合すると思うんですけれども、そういった議論はなかったんですかね。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） 現在のところですよ、まだそこまで踏み込んで申し訳ございませんが、議論しておりません。というのは、この小学校をまとめたもの、中学校をまとめたものにつきましても、これの予算管理で、執行の部分で慣れがちょっと必要、昔はやっていたにしても、また学校ごとに分かれてしっかり管理して、できたところで慣れていたものですから、予算の執行上のところで間違えないように慎重さが取りあえず求められることになるので、それらにつきましては。そのことをまず念頭に置いて、取りあえず小中で分けておりましたので、今のところそこに重点を置いていましたので、予算的には小中をまとめてという考え方が一番いいのかもしれませんが、今の教育委員会と小中一貫教育の研究会の報告をいただいて進んでおるんですが、今後地区説明会ですとか、また環境整備の委員会も開催する形になると思うんですが、そちらの中で方向性が確定ということが教育の判断だけではできないので、そのあたりは、私どもが幾ら小中一貫を推し進める中でも、地域の方がそれは駄目だという形もいろいろなところで上がってくると、なかなか前へ進まない形もありますので、5年をめどにしていると言っても、こちらのほうで強引に決めるという形を取りにくい問題だと思われますので、今のところ予算をまとめるという考え方はございませんでした。

○委員長（稲葉義仁君） 今の言い方だと、あまり小中一貫を進めていこうという意思が見られないというふうに取りられるんじゃないかなというところと、分かるんですけれども、少なくとも今まで議会で何度もこれ、質問に出ていることで、要は小中一貫は進めていくんだという話を教育長からいただいていますよね。そういう意味合いにおいて、こういう、要は予算管理、事務方

の部分の心づもりというか、そういう部分を打ち出すという意味では、小中を一緒に管理して、まとめて、これで効率的になる部分があるかどうかって、かなり難しいと思うんですけども、多分こういうところからそういう姿勢って見えてくるのではないかなと個人的に思ったんで、一応質問させていただきました。そういう考え方が今はないということであれば、それはそれで。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） おっしゃるとおり、委託ですとかは、小中でまとめてしまっても、契約の内容を細かくするだけですので、その方向では効率化的には考えられえとは思っていますので、いずれその分は一本にしたいなとは個人的には思っています。

○委員長（稲葉義仁君） いずれにしても、ただ予算の管理を一本にまとめても、動いているのはそれぞれの学校なんで、そのこの予算というか、執行状況、状況の管理というのは、いずれにせよ学校学校できちんとしていかないと進んでいかないと思いますし、まとめたから単純に効率化というか、そこはお互いで融通し合える部分が増えるという意味合いのところだけだと思いますので、このことで各学校に支障が出ないようにお願いしたいと思います。

以上です。

○5番（栗原京子君） 179ページの中学校教育振興事業なんですけれども、通学補助金というの、これ、今までなかったと思うんですが、内容を教えてください。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） こちら、実際には大川地区の小学校、幼稚園が熱川へ編入されてから、統合されてから置いてある予算でして、大川、北川地区の方々に実際には中学生が電車で通っているという形になっておりますので、その電車代の補助をとという形で出しております。

（「委員長、いいですか、関連して」の声あり）

○委員長（稲葉義仁君） 5番はよろしいですか。

○5番（栗原京子君） はい、いいです、いいです。いいですよ。

○委員長（稲葉義仁君） 大丈夫ですか。

○5番（栗原京子君） はい、いいです。

○ 1 番（楠山節雄君） すみません、今ちょっと関連して、今局長から答弁があつて、具体的に例えば定期代の 1 か月の 2 分の 1 を補助するだとか、何かそういう基準みたいなものというのはあるんでしょうか。

○教育委員会事務局学校教育係長（遠藤尚男君） 電車代の学期定期の半額を補助する仕組みになっています。

○委員長（稲葉義仁君） ほかがございませんか。

○ 1 2 番（鈴木 勉君） 179ページの中にありますカナリーヤシのこの伐採という項目があるんだけど、この内容は、どこの場所でどういうふうにするのか教えていただけますか。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） こちらは中学校費の伐採工事という形なんですけれども、稲取中学校に通称フェニックスと言っていたカナリーヤシの大きいのがあります。葉っぱの管理が大変で、以前から切りたいという話は伺っていたんですけれども、なかなか P T A の方ですとか、植えた当時の方々の了解も取ったりしていたもんですから、ちょっと期間がかかってしまったんですが、もう高さ的にも危険な状況だということで、寂しいですけれども、稲取中学校のカナリーヤシを切らせていただく予算……

○ 1 2 番（鈴木 勉君） 根本から切るとのことね。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） はい。

○ 1 2 番（鈴木 勉君） 僕らが植えたんですけどもな。

いいや。ごめんごめん。はい、分かった。

次に質問したいのは、ページ 37 と 199 ページにあります奨学金のことでちょっとお聞きしたいなと思うんですけれども、先にページ 37 の返済の金額がここに書いてあるんですけれども、何人ぐらいが今これは返済しているんですか。

○教育委員会事務局学校教育係長（遠藤尚男君） 返済なんですけど、令和 2 年度につきましては、1 名が返済中でございまして、令和 3 年度につきましては、新たに 2 名追加で返済が始まる予定ですので、令和 3 年度から 3 名が返済の予定となっております。

○ 1 2 番（鈴木 勉君） 3 人。はい。

今度、199ページの貸付けのほうの予算が書いてあるんですけども、こちらのほうは何人ぐらいが借りる予定として計上してあるんですか。

○教育委員会事務局学校教育係長（遠藤尚男君） 貸付けにつきましては、現在、1名、来年度については、今、貸付けしている方が1名おりますので、1名分に加えまして、新規の大学生を3名と短大生を1名分の新規として4名の予算を見込んで、合計5名分の予算を計上させていただきました。

○12番（鈴木 勉君） 5人分。

○教育委員会事務局学校教育係長（遠藤尚男君） はい。

○12番（鈴木 勉君） いいんだよな、答弁は今あったんだよな。

非常に自分もこの奨学金については興味があるんですけども、年々これ、借りる人というのが減っているような気がするんですけども、そこら辺の減少はどうですか。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） 私が以前も担当していたことがあるんですけども、教育委員会のほうは。その当時もやっぱりあんまり多くなくて、二、三人くらいの活用だったんですが、それから結構活用がゼロという年度がずっと続いていたんです。ここ数年でやっと二、三人出てきたなというところで、学校にもいろいろお願いしているんですけども、実際には手続の煩雑さですとかを考えて、利子補給制度を活用した奨学金を活用する父兄の方がすごい多かったんですね。こちらは利子補給ではなくて、原資で借りれるもんですから、実際には有利なんですけれども、多分制度的に審査が大変なんではないかというイメージを持たれやすかったので、学力がないと使えないとか、そういったものを今、払拭している最中で、学校には積極的に使ってくださいというお願いを校長先生を含めてお願いしているんですけども、何かちょっと敷居が高いイメージがどうしてもいまだにちょっと残っているのかなということで、今後も活用を促す方向で行きたいと思います。

○12番（鈴木 勉君） もっとこういう非常に今、コロナだからというか、何ですか、今までの考え方と今度の考え方の違いがここに出てくるような議題だろうと僕は思うんですよ、時がね。やはり今の、もっと借りたいなという人が出てきて当然なときではないかなと思うんですよ。こういうものを利

用してね。

そういう点でいけば、僕らは、僕の考え方なんで申し訳ないんだけど、もっと制度を変えて、借りる利息の率を下げるとか、できれば借り方の返済の仕方をもっと長くしてあげるとか、もっと利用しやすい形の中で、非常に生活困難の方たちなんかもこれを活用できて進学できるとか、そういう形というものは組み込めなかったんじゃないかな。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） こちらの教育委員会が持っている奨学金制度につきましては、利子はないものですから、貸し付けた額を返済していただくんですけれども、それも社会人として活躍し出して1年は猶予を置きまして、2年目から返済をしていただくんですが、そこも、こちらとの相談で、可能な範囲で返していただくということで、本人にとって大変にならないようにということで組んでいくんですけれども、ただ、そういった借りやすいよという理解がやっぱり進んでないというイメージなんです。ですので、ちょっと広報的なものをもう少ししなければならないという状況です。

○12番（鈴木 勉君） はい、ありがとうございます。分かったです。ありがとうございます。

○委員長（稲葉義仁君） ほかがございませんか。

○11番（藤井経明君） 169ページの国際教育推進事業の内容なんですけど、これ、ちょっともう少し詳しくお教えいただけませんか、内容について。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） 国際教育推進事業につきましては、こちらは海外から外国人の講師の方を招く事業になってございまして、国のJETプログラムというものを活用した事業になっております。

現在、残念ながら帰国することになってしまいましたが、ローズさんというアメリカ人の方が3年ほど活躍していただきました。その事業として、来年度からは地域のALTの方を招くということで、候補の方はいらっしゃるということだったんですけれども、コロナのほうで入国ができないということで、全国的にこの事業が今、止まってしまっている。新規に入られる方については止まってしまっている状況なんですけれども、こちらとしては、大変有意義な事業ですので、ぜひ招いて活用したいということで、この予算を組ませていただいている内容です。

○ 1 1 番（藤井経明君） 分かったんですが、もう一つ、その前のページの167ページに語学指導の委託事業というのがありますけれども、それとの整合性はどうかでしょうか。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） こちらの語学指導につきましては、このJETプログラムというのを活用する前から町内の英語、今の英語の方なんですけれども、語学指導ができる方ということで、ずっと活用していた事業、活用していたといいますか、上げていた事業でして、英語にたけた方が今、奈良本のほうで1人、以前は稲取の方でもお願いしていたんですけれども、以前は2名体制、今は1人体制でやっていただいております。

町内の方ですので、どちらかというと小学生のほうの英語の教育のほうに携わっていただいております、こちらにつきましては、ずっと続けていた事業で、国の事業を活用する前から、町の単独として行っていた事業です。

県費のほうも入ったりしますので、その辺の予算の変動はございますけれども。

以上です。

○委員長（稲葉義仁君） ほかがございませんか。

○ 2 番（笠井政明君） すみません、169ページ、賀茂地域校務支援共同化事業、これ、去年も番号違いですけれどもありましたが、金額が増えているようですけれども、内容を教えてほしいのと、今年新しくICT教育推進事業というのが追加になっています。支援員業務委託料、あとは関連機器保守管理委託料、両方ともちょっと内容を教えてください。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） まず、校務支援の共同化の負担金ですけれども、こちらにつきましては、下田市さんが事務局をやっていただいております、各郡内の学校に校務支援として学校の生徒の情報ですとか成績、その他もろもろの管理の支援用ソフトを導入して、事務を統一していこうという事業でスタートしました。

こちらは県の市町村振興協会の補助を頂きまして、機器の導入からサーバーの管理からスタートしたんですけれども、ごめんなさい。勘違いしてしまいました。ちょっと今の、訂正でお願いできますか。

○委員長（稲葉義仁君） はい。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） ああ、いいのか。いいんですね。ごめんなさい。今までどおりです。ちょっと僕が勘違いしました。

その進めていく中で、昨年度までは振興協会の補助がございましたので、サーバーの管理ですとかも含めて、昨年までの予算については補助をもらっていた形になります。その補助が今年度で切れましたので、来年度からはサーバーの管理と保守の委託料という形の負担金というような形になります。

それと、あとＩＣＴの関係です。

まず、12-01 ＩＣＴの業務委託料につきましては、町内の業者さんがメインになるんですけれども、この方が学校内の教員が機器を活用していく中で、活用方法ですとか、ソフトの選定ですとかの相談役としても入っていただきますし、教育部門についても、いろいろ一緒になって活動していける方をということで。委託料として上げさせていただきました。

保守のほうの委託料につきましては、今年度購入させていただいたものですとか、来年にわたって購入するもののＩＣＴ関連機器の保守などをしていただくという予算になります。

この教員用パソコンの借上料につきましては、各学校で分散して今までやっていたものをこちらへまとめさせていただいたという形になります。

この事業目的の公衆送信補償金というのは、国の方針で新年度新たに設けられたもので、著作が絡むようなものを学校の授業の中で活用するときに、毎回著作権が引っかかるという問題が出てくるのを解消するために、この補償金を国に納めまして、国のほうで一括で著作権のほうの管理をしていただくという内容になっております。

以上です。

○2番（笠井政明君） 了解です。

保守管理に関して、内容を細かく聞いてもしょうがないんですけれども、ここは修繕料が別にのっかっているということは、特に修繕は入っていないんですよね。なってくると、機器の、ごめんなさい、何の保守管理をするんでしょうかということをやちょっと教えてほしいんですが。

○教育委員会事務局学校教育係長（遠藤尚男君） こちらの保守管理なんです
が、修繕につきましては、修繕料ということで、今年度整備させていただ
いたW i - F i のネットワーク機器も含めて、トラブル等で故障した際には、
この修繕料を活用して行いたいんですが、パソコンも今年度、児童生徒の 1
人 1 台端末運用ということも含めて、児童生徒用で620台、教員用も含まれ
ると、今までに導入したものも含めて100台を超えてということで、700台以
上のパソコンが学校に配備されていますことから、様々なトラブルに対応す
るために、この保守管理委託ということでやらせていただきました。

今までも各学校の予算として計上していたものなんですけれども、今年度
導入した機器が増えた関係で、前年対比で122万8,000円増の予算で今、考え
させてもらっております。

以上です。

○2 番（笠井政明君） 了解です。I C T教育のところは分かりました。

次に、195ページ、町民大会事業です。

一応これも毎年どおりの金額でのっています、今は城東だけになってい
るんですけれども、来年度に向けて、区長会等々で存続、稲取は実施をした
ということがあって、のってくるということは、存続していくという話合い
がされてのこの結果ということですか。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） 町民大会事業につきましては、予算編
成の段階では、城東地区については、令和3年度実施しますというような流
れで進んでいたものですから、予算を計上させていただきました。ですけれ
ども、3月の区長会でもう一度区長様方にこちらの事情も説明して、お話し
合いをしたんですけれども、まだコロナのワクチンが行き渡っていない状況で、
ちょうど熱川地区の町民大会の5月の時期というのは、高齢者の接種がスタ
ートして、まだ途中状態ということも含めて、4月に入ってすぐ練習する地
区は練習するんですけれども、そういった状況にちょっとないものですから、
町としては、そういう心配もあるので、いかがでしょうかという話をさせて
いただいたところです。

3月の区長会が終わってからの話合いだったんですけれども、この中で、

城東地区の区長様方は、今の状態で無理やり開催するのは、ちょっと不可能だろうということで、予算は上げさせていただいたんですけれども、令和3年度は中止させていただくような方向で、回覧を今、回す準備をさせていただきます。

○2番（笠井政明君） 分かりました。

あと、最後に1つだけ教えてください。総合グラウンドと町の体育センターなんですけれども、どちらも去年いろいろ工事したりとかして、大分お金をかけましたというところで、片や歳入のほうを見ると、使用料としては非常に少ないというところがあります。

ここに関しては、町として、教育委員会として、どのような位置づけでこの施設を要は維持していくという考え方をちょっと教えてもらっていいですか。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） おっしゃるとおり、歳入についての見込みは、ちょっと少なめというイメージだと思いますが、これはまだ来年度につきましても町外から、例えば合宿ですとかの活用がすぐには大幅に見込めないということで、抑えた金額の歳入になってございます。

ですけれども、例えば体育センターだけを見ましても、管理のお金と収入が見合っていないというのは、もう教育委員会としても以前から承知しているところでございまして、スポーツの振興という目的で、施設を回すためのお金を収入で全て賄おうとなりますと、利用料が結構な金額を頂かないと、とてもではないけれども間に合わない状況です。

基本的に歳出で大きいのは、修繕費以外ですと、電気代などが多いんですけれども、電気代全ても賄えないような歳入にはなってございますが、それでも町民のスポーツの振興と合宿などの誘致など含めて、無駄な施設、無駄なお金のやり方ではないなと思っておりますので、御理解いただければと思います。

○2番（笠井政明君） なかなかどこの市町村でも、ここ、問題があって、なかなか民間委託をしてみたりとかとなっているんだけれども、せめてランニングコストを、例えばさっき言った電気料ぐらいとか賄うとかいう方向で要

はしていかないと、これ自体が要はいつまでたっても置いておく、確かにスポーツ振興という部分はあるんだけど、もう立ち行かなくなるのが見えているかなというのが僕の個人的な見解で、あともう一つ、ちょっとお願い事があるのが、今まで安く安く貸していたではないですか。体育館とかもそうなんだけど。現状で言ってしまうと、ほかの多分、僕なんかも東京にいたときとか、借りてやっていたんですけれども、全然単価が違うんですよ。ここの要はいきなりぼんと上げたら、前回の値上げのときも大分あったと思うんですけれども、それはいきなり上げたらなるんですけれども、これこれこうなんで、こういうふうな形ではないと成り行かなくなりますよという説明をやっぱりちょっとしていったほうがいいなというのが最後、お願いであります。

一応、何かちょろっとだけ。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） 考え方がいろいろあって、確かに値段を上げるときに、利用者の方々の御意見としては、町がスポーツの振興だったただで貸せという意見も中にはやっぱりあるんです。そこでお金を求めるか求めないかでも、結構なやっぱり議論がありまして、ちょっとだけ値上げするのも大分大変だったんですけれども、ございます。

ですので、本来ですと、利用料、施設の維持を賄う利用料をとというのは、営業的な考え方でいきますと当然なんですけれども、どう言ってもいいか、僕も難しいんですが、なかなかそこまでの負担を求めるのは、今現在ですと難しいなというイメージは持っています。

近隣の市町の利用料を考えても、遜色なく、特別東伊豆町が激安だというわけでもないで、その辺はちょっと周りを見ながらという部分もあると思うんですが、全ての収入を利用料で賄う方向に行くのは、相当御理解が必要かなということは今思っています。

○10番（内山 慎一君） 189ページの図書と資料等の備品の内容と、それからリニューアルだとかそういうのを図書の関係でしているのかどうか、それを聞きたいと思います。

（「もう一度すみません」の声あり）

○ 10 番（内山 慎一 君） 189ページの17－01図書・資料等備品があれば200万円あるけれども、その内容と、それから図書なんかについて、リニューアルしているのかどうか、そこらのことをお聞きしたいんだけど。

○ 教育委員会事務局図書館係長（内山 淳子 君） 200万円の内訳は、整備済みの図書館流通センターから入れている資料が大体150万円ぐらい、そして、あと町内業者からリクエスト図書として、利用者の要望にお応えするために取り入れているものが、図書館流通センターとは別に40万円ほどと、あと視聴覚資料として映像資料を東伊豆町の有線放送から10万円分、郷土史を中心にしています。

リニューアルは、古くなったものや利用がほとんどないものは、除斥基準に従いまして、大体6月にやる蔵書点検のときにみんなで話し合って捨てて、新しいものを入れるようにしております。

○ 10 番（内山 慎一 君） 内容は分かりましたけれども、私が言っているリニューアルというのは、例えば松本清張だとか、そういう人たちの全集があるわけですよ。全集、多分これは昔の一番初めのときの図書館始まったときに買った図書だと思うんだけど、10人程度の全集があるんだけど、その字のポイントというのがもう細かくて、ほとんど我々の世代に分からないような状態で、例えばそういうものを人物的に1人が、例えば毎年1人のもののリニューアルするとか、字のポイントが小さくて、なかなか読みたくても読めないようなところがあるもので、そういう御意見があるものですから、できればそういうものの予算立てを、今、200万円ですけれども、そういう中に入らなければ、増額して考えていただきたいようなことを話をしているわけですので、よろしくお願いします。

○ 教育委員会事務局図書館係長（内山 淳子 君） できるだけポイントが小さい本は、ポイントの大きい本が出版されましたら、入れ替えるようにしたいとは思っておりますが、現在、出版状況の関係で、例えば埼玉福祉会とか講談社が大活字本というものを出版しているんですが、全集に関しましては、あまりそういう大きな活字での再出版というのが、多分売れないということもあって、あまり出版されていないので、松本清張の全集の大活字本の本とい

うのは、全集ではなかなかないので、単行本として今、入れまして、高齢者だけでなく、弱視の方とか、障害のある方など、子供でも大きな字で読みたいという場合もありますので、絵本を含め、大きな活字の本はできるだけ入れて、リニューアルするようにはしております。200万円の予算の中です。

○11番（藤井経明君） 関連してなんですが、図書館費の今度は188ページになるんですが、前年からこれ、[REDACTED]ばかり減っているんですけども、そもそも何でこれだけ減っているのかということに関して、ちょっと伺っておきたい。[REDACTED]から……

○教育委員会事務局図書館係長（内山淳子君） 今年度、実は電気のキュービクルの工事というのがあります。それで……

○11番（藤井経明君） 去年。

○教育委員会事務局図書館係長（内山淳子君） 今年度というか。新年度はそういう大きな工事を抱えていないということと、あと会計年度任用職員が稲取でミニミニ図書館に1人おりましたが、そちらがいなくなったということで、3名になりましたので、人件費の減ということで、あと車などが車検が2年ごとですので、中古を入れたんですが、来年は車検がないとか、いろいろな原因というか、理由がありまして、コロナ禍でもありますし、極力予算を抑えて計上させていただいた次第です。

以上です。

○11番（藤井経明君） 大ざっぱには、そういう大きな工事がなくなったとか、ミニミニ図書館なくなったということで了解しましたが、本当に現在、コロナ禍で、子供たちも放課後に行くところがなかなかなくなってきたり、いろいろなことがあって、やはり本を読むというふうな習慣が非常に大切な時期ではないかと思いますので、また図書館でもいろいろなイベントなんかやって、最近は活発になってきているような気がします。館長自身が長年の図書館活動を表彰されたりしたりしますので、そういったところで、何かあまり減らす、予算を減らすというのは、ちょっと私は身を切られるようなちょっと感じしますので、先ほど別な方の注文もあったように、図書の購入費とか、そういう内容の充実とかには一層努めていっていただきたいというの

が要望でございます。

○委員長（稲葉義仁君）　ほかございませんか。

○7番（須佐　衛君）　先ほど2番のところで、169ページ、I C T教育の件なんですけれども、1人1台の端末ということで、これ、宿題とか、これまでは教科書、ノートなんかを持ち帰りできたわけなんですけれども、P Cの持ち帰りとかということは、これ、どういうふうになっているのか。

その際に、各家庭によってやっぱり環境が違うと思うんですけれども、その辺のところをどういうふうに把握しているか。

○教育委員会事務局長（梅原　巧君）　パソコンのノートの持ち帰りですね。

今、クロームブックを最近導入したんですけれども、これについては、家庭でも生徒とのやり取りができるようにということで、持ち帰りの試験というか、研修を何回かやらせていただいております。

その中で、通信がおぼつかないよという家庭もやっぱり何軒かはあったんです。今後、そういったところをどうしようかというのはございますけれども、W i - F i 機器を貸出し用にはこちらでも物は持っているんですけれども、事、通信については、各家庭の契約の件もございますので、その通信費まで町が持つとなりますと、今よくない、通信状況がよくない家庭のみという形もなかなか難しくて、何でそこだけという話になってしまう可能性もありますので、そこはちょっと難しい問題が今、残っている状況です。

その件につきましては、家庭に持ち帰るよりも、学校では十分できるんだから、そういう家庭はまず学校でやってほしいというような今、方向でいるんですけれども、今後の課題としては、全部の通信を安定させるのはどうしていくべきかというのは課題としては残っております。

○7番（須佐　衛君）　今、局長のお話は、以前、文教厚生常任委員会のほうで各家庭にアンケート調査みたいな形のものをやったときに、やはり12.5%でしたか、家庭で環境が、デジタル化の環境が整ってないとかという報告がたしかあったと思っております。

その中で、やっぱりこういうのを整えていかなければいけないということで、これはもう事務局として答えられない部分も、これ、すみませんが、町

長に質問してもらってよろしいですか。

○委員長（稲葉義仁君） 予算の中に入って……、一般質問的な内容になってきた。

○7番（須佐 衛君） 一般質問的な内容は、町長に質問……

○委員長（稲葉義仁君） あくまでも予算審議なので、町長に対する……、今回の予算編成に対する町長の姿勢という意味では聞けますけれども、個別の施策について、これをやるべきだとかいうのは、ちょっと外れて……

○7番（須佐 衛君） これをやるべきだというか……

（「休憩したほうがいい」の声あり）

○委員長（稲葉義仁君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時26分

再開 午前11時29分

○委員長（稲葉義仁君） 休憩を閉じ、再開いたします。

○7番（須佐 衛君） 189ページです。文化財保護保存管理事業ということなんですけれども、これ、昨年とちょっと比べますと、印刷製本費というのが今年度はないような形になっていきますけれども、これは何だったのかなということ。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） 印刷製本費につきましては、隔年で「我がふるさと東伊豆」というこの冊子を出しているんですけれども、毎年毎年印刷せずに、隔年で内容を改訂しながら出しているものですから、年度ごとであるなしがございます。

○7番（須佐 衛君） はい、分かりました。はい、いいですよ。

○委員長（稲葉義仁君） よろしいですか。

○12番（鈴木 勉君） よろしくをお願いします。

まず、179ページをお願いいたします。

この中に選手の派遣費が110万円計上されているんですけれども、これの

内容についてちょっとお伺いしたいなと思うんですけども、これは熱中と稲中と両方合わせてこの金額ということですか。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） おっしゃるとおり、熱川地区、稲取地区の部活動の遠征などに活用させていただいている補助金です。

○12番（鈴木 勉君） その派遣費の使うという内容はどういう。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） 近隣の交流試合などで各部活が移動した場合の旅費などの補助となっておりますので、例えば県大会、全国大会はもちろんこちらから出しますけれども、それ以外にも、近隣との交流試合ですとか、そういったものにも活用させていただいています。

○12番（鈴木 勉君） うちの6番さんが一生懸命ね、少子化の中で生徒数が少なくなって、クラブ活動にもいろいろ支障も出てくるよというものを加味しながら、ちょっと聞きたいんだけど、この金額が今妥当なのかどうなのか。本来だったら、これをもっと増やして、子供たちにクラブ活動を一生涯活性化させていくとかという観点からすると、金額が大きいとか、僕は小さいのかなとかいう気は判断するんですけども、そこら辺のこの組み立てたいきさつはどうなんですか。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） 今のところ、現在の交流活動のものは、ほぼこの金額で賄えておりまして、ただ、年度によっては、こちらから20万円、30万円補正で増額の補正をさせていただく年度も結構多かったんです。ですので、この金額だけで収めようとはしておりませんので、御理解いただければと思います。

○12番（鈴木 勉君） はい、ありがとうね。

189ページをお願いします。

その中に、旧稲取灯台の管理の委託費が計上されているんですけども、これはどういう内容の計上でしょうかね。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） こちらは、旧稲取灯台周辺の草刈り業務が主な内容になって……

○12番（鈴木 勉君） 草刈りね。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） はい。

○ 1 2 番（鈴木 勉君） 次、197ページの給食センターのほうのことでちょっとお伺いしたいと思います。

ここに職員の報酬として計上されているわけなんですけれども、これ、何人ぐらいの職員の支給になるんですか。

○教育委員会事務局長補佐兼学校給食係長（齋藤徳人君） 会計年度職員、全部で8人おります。

○ 1 2 番（鈴木 勉君） 8人。

○教育委員会事務局長補佐兼学校給食係長（齋藤徳人君） ええ。調理員が7人で、運転手が1人の構成になっております。

○ 1 2 番（鈴木 勉君） そうすると、今の数字ですと、全部で8人以上いるということですか。

○教育委員会事務局長補佐兼学校給食係長（齋藤徳人君） いや、8人です。

○ 1 2 番（鈴木 勉君） 8人ですね。

○教育委員会事務局長補佐兼学校給食係長（齋藤徳人君） はい。

○ 1 2 番（鈴木 勉君） それは、今年度予算も8人ですけれども、前年と比べて人数は増えているんですか、減っているんですか、同じなんですか。

○教育委員会事務局長補佐兼学校給食係長（齋藤徳人君） 昨年もちょうと減の状態でおったんですが、本年度に1人入りまして、それで今、定員ということで行っております。

○ 1 2 番（鈴木 勉君） そうですか、はいはい。

業務的には、今の8人でクリアできて、大丈夫なんですね。

○教育委員会事務局長補佐兼学校給食係長（齋藤徳人君） はい、今の人数で十分かと思います。

○ 1 2 番（鈴木 勉君） はい、ありがとうね。

もう一点お願いできますか。

あと195ページお願いします。

総合グラウンドの予算がここに計上されているんですけれども、この利用見込みというものは、どういう観点の中でここを計上されたかお聞きしたいんですね。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） 利用のほうですと、歳入のほうでよろしいのでしょうか。利用料という形のほうですかね。

○12番（鈴木 勉君） うん。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） 利用料の見込みについては、来年度ちょっと例年よりも、例年って、今年度とは遜色ないかもしれませんが、それまでの実績を案分しまして、毎年計上しておるんですけれども、今年度、来年度、利用がさほど見込めないところもございますので、補正させていただいた分もございますが、今年度と来年度につきましては、それまでの年度と違って、収入があまり見込んでないような状況になっております。

○12番（鈴木 勉君） 分かりました。

以上です。ありがとう。

○委員長（稲葉義仁君） ほかございますか。

○14番（山田直志君） すみません、まず165ページで、稲高の魅力化推進協議会があります。これも何年かやっているんですけれども、一体いつまでやって、どういう結論を求めていくのか、この辺の考え方をお願いします。

2つ目に、学校教育の環境整備委員会もありますけれども、本年度、これを動かして、一体何をどういう、どの方向での結論を受けるという、そういうお考えでの計上でしょうか。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） まず、稲取高校の魅力化推進協議会ですけれども、こちらについては、稲高をどうしていこうというよりも、稲取高校が困っているところを支援していこうという考え方でスタートされたと聞いておりまして、現在も稲取高校に何が必要かということで会議を持たせていただいているんですけれども、ちょっと方向性が、新しい科を設けたらどうだとかいうところにもなってくることもあるんです。

ですけれども、本来は稲取高校は県立ですので、こちらで検討して要望というのがどこまで通用するかというのも、ちょっと難しい面もありますので、今現在で稲取高校で困っていることを町で支援していきたいという内容で話し合いをしている状況がメインですので、いつまでというものではなくて、稲取高校の協力のためにある、魅力を高めるというのは、町で協力しながら、

稲取高校っていい高校だなというふうになっていただこうということで、それで入学者も増えていければということをメインの活動としていますので、生徒の町内での活躍ですとか、そういったのにどんどん支援していこうという内容でやらせていただいているものですので、いつまでという期限は設けるつもりは今のところございません。

学校の環境整備推進委員会ですけれども、こちらの予算につきましては、先ほどこっちとお話しさせていただいた小中一貫の説明会を今後やっていく中で、この整備の委員会の中でも話し合っていかなければならないんじゃないかということで立ち上げたものですけれども、こちらについては、教育長の考えとスピード感もございますので、いつまでにどのことを決定するというのは、今現在、確定しているわけではないので、ちょっと御理解いただければと思いますけれども。

○14番（山田直志君） 御承知のような状況から、稲高のやっぱり先行きというか、前から局長とも話しているけれども、やっぱりもう実際の問題として、賀茂郡の子供の出生数、現状で言えば、もう中学校の在籍数ということで見ると、明らかにもう縮小しているのもう今年の定員割れの状況から考えても、もう3年先があるのかなと。それ以降あるかなというぐらい、何か魅力が云々というよりは、やっぱりもう教育機能を残すか残さないかというような選択をしなければいけないような状況まで来ているんじゃないのかなと。そうすると、何かちょっとやろうとしていることと今の実態がちょっとずれてないかなというの、そっちのずれも心配としてあります。

2つ目の環境整備の問題について言うと、今、説明会をしっかりとやってくれるだろうという前提の中で、しっかりとやっぱり説明をしたものについて、課題をいろいろな意味での検討をする会として開いていくというような解釈をすればいいわけですね。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） まず、環境整備のほうですけれども、すみません、先ほどこっちと言葉が足りなかったんですが、幼稚園の問題も、人数が少なくなっているところでもありますので、そちらのほうの検討もしていきたいということで、組織がどういうふうにしようというのは、またPT

Aの方なども含めて話し合っていくことも必要かなと思っていますので、来年度スタートになることになりますけれども、小中学校の一貫の関係と幼稚園の今後のことを検討していきたいというのがメインの事業になります。

稲取高校の魅力化ですけれども、おっしゃるとおり、今年度の入学の申込みを見ても、定員割れしている状況ですので、先行きが不安なんですけれども、稲取高校の魅力化推進協議会は、今、河津と東伊豆町で合同でやっております。

といいますのも、賀茂地域の広域連携の中で、松崎高校、下田高校、稲取高校を残そうということでスタートしたような形で、各自治体に応援する組織を設けたいよというのがこちらの要望と県の方で決まったことなんです。簡単に廃校にさせないために、こういったものを置いて応援していこうというのがもともとの目的にもございましたので、今後どうやってなくさないようにできるかというのが、現実問題子供が少ないので、課題は山積みですけれども、応援していくという組織自体を残して、稲取高校が必要なんだということを訴えかけていくということも1つの目的です。

○14番（山田直志君） 自分は若干まだ関わっているのであれなんですけれども、ただ、県教委の考え方というのは、ただ下田高校なり、高校に分校は1つだという考え方で、これはもう変わらないという、国の考え方含めて、そうだとされているんで、そうすると、松崎高校にしても、稲高にしても、もう既に下田に南伊豆分校があるということは、その形のままでは存続できないということはある面、おしりを決められてしまっているような状況ではないのかな。だから、そうすると本当に魅力化という形なのか。

ただ、言われるように、非常に私自身も感じたのは、母子家庭を含めて、本当にあそこで学んでいる親御さんなんか、そういう家庭多いです。やっぱり残さなければいけないものを感じるんですけれども、単にもう魅力化という形ではないんじゃないかという非常にものを感じるんですけれども、これはここでこれ以上言ってもしょうがないので、ちょっと次の問題2つ。

次は、175ページの先ほどちょっと出ましたけれども、要保護・準要保護の問題ですけれども、これは175ページと、その後179ページで小学校、中学

校それぞれあるんですけれども、この計上については、小学校については増額をしているんですけれども、中学校については、去年のやつと比べて減額ということなんですけれども、この予算を計上した段階での把握というものについてはどういう状況なんですか、人数等。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） こちらにつきましては、現在の見込みでやってございますので、途中で増減があった場合、それはもちろん補正をさせていただくということで、毎年度、あまり大きな金額でないで、目立たないんですけれども、毎年度補正をかけている状況ですので、その辺は御理解いただければと思います。

○14番（山田直志君） 去年からの経済状況なので、やっぱりしっかりとまた父兄の皆さんにも制度を説明していただいて、対応していただきたいというところは要望としておきます。

次に、179ページのさっきも出ましたけれども、選手派遣費の補助なんですけれども、今回中学校のやつを統合したことで、去年110万円の50万円のやつが110万円という形で減額しているという、当然ということになっているんですが、運用は、先ほど局長さんの運用についての考えは聞いたんですけれども、これについての算出については、どうしてこういう減額にという、さっきの局長の答弁で言えば、当然子供たちが活躍したときは、また後で追加で補正しますよというのものもあるから、ここにこだわらなくてもいいということ暗に言っているんだと思うけれども。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） 難しい問題なんですけれども、たまたま全国大会へ行きそうな子どもがいるいないでも予算の要求の仕方も変わってくるので、そのあたり御理解いただきたいんですけれども、ちょっと熱川地区の子で、今、すごいいろいろなところまで行きそうだというのが、ちょっと残念なことに今いらっしゃらないという形ですので、今年度も予算、コロナの関係ももちろんあったんですけれども、例年に比べて利用が少ない状況が最近続いております。

稲取のほうは、たまにそういう子が出ますので、今までも差がある金額になってしまっていたんですけれども、来年度、取りあえずこの金額を置かせ

ていただいて、また活躍していただけるなら、どんどん要求させていただければと思っておりますので。

○14番（山田直志君） 最後、195ページで総合グラウンドの管理の問題なんですけれども、いわゆるトラクターを借り上げて、芝刈りやなんかの作業もしているんだと思うんですけれども、それに加えて、草刈りの委託料で184万円ということを見ると、この草刈りのもう少し合理的にやれるものって、相当なこれ、トラクターを使って芝やいろいろなものを刈った上で、人間が184万円かけての草刈りといったら、相当な人工をね、年に3回なり4回やるにしても、相当な人工ではないかなと思うんですけれども、本当にそこはそこまで必要なのかなというものを感じるんですけれども、いかがですか。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） トラクターにつきましては、草刈りやっていたらいてる委託先でも活用していただいている分もございまして、どちらが増えるどちらが減るという感じのイメージもちょっとあるんですけれども、実際に今の社会教育のメンバーですと、夏場に向けての草が元気の良いときに、1人、2人で管理ができるのかといいますと、なかなか本当に難しいです。

以前から考えますと、2人実際減っているもんですから、そうなりますと、人員不足の面もありまして、職員管理の面からも、なかなかしょっちゅうできないというのがございまして、その分委託に回っている分もございすけれども、管理上、簡単なというか、手でやるよりも、よっぽどトラクターのほうがやっぱり速いので、そういうことでトラクターも借り上げさせていただいているという状況でやっておりますが、現状ですと、なかなか今でも管理が行き届いていない状況ですので、人工でお願いするか、職員がやるかというちょっと難しい問題がありますので、現在でもこのお金で管理してもらっている中でも、まだ行き届いてないなというのが私個人のイメージでは持っています。

○14番（山田直志君） この費用で管理しているのは、野球場と、上の昔はサッカー場と言ったようなところと、あとクロカン、範囲のどこになる。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） 昔、サッカー場と言っていたところに
つきましては、今、企画の財産となっておりまして、教育委員会で管理して
ございません。ですので、野球場と新グラウンドというエコセンターの下の
グラウンドですね。あとはクロカンコースの3か所になります。

○14番（山田直志君） そうすると、機械を入れてやれば、かなりクロカン
にしても、野球場にしても、端まではできないにしても、相当広い面積はあ
る程度できて、その際の部分は人手が必要かと思うんだけど、下の新グ
ラウンドの部分は必要なのかね。今、貸出しもそんなにしてないではない。
あそこなんか、ほとんど駐車場に使っていると思うんで、あそこなんかは本
当に必要なのか。基本は、僕は職員がやるよりはそれでいいと思っているん
だけども、いいと思っているんだけど、本当にそこまで必要なのかな
ということ。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） 私どもの希望としては、合宿がもっと
盛んになって、町内にいっぱいお客さんが来てもらって、活用していただき
たいということであそこを整備しているもんですから、ちょっと今、状況が
悪くて、外からのお客さんが来れない状況ですけども、常にきれいに管理
して、使いやすいところにしていきたいとは思っています。

無理があるなとおっしゃられると、そのとおりかもしれませんが、きれい
な状態で貸出しをメインにしたいと思います。

○14番（山田直志君） 終わります。

○委員長（稲葉義仁君） ほかがございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（稲葉義仁君） 191ページ、図書館の施設費の部分で、図書館シス
テムの保守管理委託料の増額要因と、コンピューターシステム借上料が減額
になっていますけれども、そのあたりの状況について教えてください。

○教育委員会事務局図書館係長（内山淳子君） すみません、先ほど藤井議員
からもちょっとなぜ図書館予算が[REDACTED]近く減になったかの理由の1つ、
言い忘れたことが1つありまして、システムが現在、5年の契約が満了にな
り、6月30日で終了いたします。開館の関係で、契約が7月1日からになっ

ておりますので、令和3年の7月1日から再リースになります。

前年度までは、年間保守料とシステム借上料両方足しまして [REDACTED] だったのが、令和3年度は再リース1年目ということで、保守料、借上料、あと年間のライセンス料など、6月30日までは今までの5年間契約の分で、7月1日からはライセンス料と保守料ということになりまして、 [REDACTED] で、大体 [REDACTED] 減になります。両方合わせると、すみません、保守料と借上料が分かれていまして、今、稲葉議員がおっしゃっているのは、コンピューター……、どちら。保守料が上がって……

（「両方」の声あり）

○教育委員会事務局図書館係長（内山淳子君） 両方、12-01と13-08というのが図書館システムに関わるお金でありまして、令和3年度になりますと、大体、およそ [REDACTED] 減で、令和4年度で、もし2年目も再リースを続けた場合には、 [REDACTED] ぐらいの減ということで、コンピューターシステムが古くなっているというか、再リースになった関係で、総額ですと、保守料とシステム料、保守は高くなってしまうんですけれども、システム借上料がほぼ無償譲渡みたいになので、安くなるという、そういう減もありまして、先ほどすみません、藤井議員の質問のときに、それを付け加えるのを忘れたかなと思ったんですけれども、あともう一つ、すみません、表彰の件に関しましては、これまで長い年月にわたりまして図書館サービスを公として続けさせていただいているおかげで、図書館は今回、文部科学大臣賞をいただくことができ、皆様のおかげだと感謝しております。

以上です。

○委員長（稲葉義仁君） 要は、両方足して、あんまりここは分けて考えないで、一緒に考えて、再リースだから減るよということで理解しました。

○教育委員会事務局図書館係長（内山淳子君） はい。それで総額は [REDACTED] 減っております。

○委員長（稲葉義仁君） もう一点、すみません。最後に小さいところすみません。

199ページの、給食センターのところなんですけれども、199ページ、複写

機の借上料が増額になって、使用料が減額、昨年と比べると。これは何かどういう入り繰りでしょうか。

○教育委員会事務局長補佐兼学校給食係長（齋藤徳人君） 現在使っている複写機、これ、給食センターができた当時に購入をいたしまして、大分がたがきておりまして、もう交換部品もない、こんな状況があります。来年度、リースで新しいものを配置していただけることになりましたので、そうしますと、リース料が高額になるということで、お願いしたいとおもす。

それと、使用料のほうは、逆に新しくすることによって、何か下がってくるということを業者のほうから聞いておりますので、こんな金額を計上させてもらっています。

以上です。

○委員長（稲葉義仁君） 了解いたしました。

ほかございませんか。

（発言する人なし）

○委員長（稲葉義仁君） よろしいですか。

ほかに質問がないようでしたら、以上で教育委員会に対する質疑を終結いたします。

この際、午後 1 時 15 分まで休憩とします。

休憩 午前 1 時 5 分

再開 午後 1 時 1 分

○委員長（稲葉義仁君） 休憩を閉じ、再開します。

これより質疑を行います。

質疑の対象を健康づくり課とします。

質疑ございませんか。

○1 番（楠山節雄君） 107 ページの 18-02 順天堂静岡病院の直通バスの負担金が計上されていますけれども、直通バス、町内走っている姿を私は確認し

たことがないんですけれども、どの辺から出発をしているのかと、経路ですね。それと、負担金ですから、うちの町だけではなくて、これはほかの市町も負担をしているのかなと思いますけれども、その辺の積算の部分が分かれば、教えていただきたいのと、それから109ページですけれども、風しん対策事業、[]ぐらいの大幅の減少、抗体検査の委託料も減っていますし、それから封入の関係が[]ぐらい、この辺は減少の主な要因ですけれども、これはどういうことでこういうふうな減額になったのか、その辺ちょっとお聞かせください。

○健康づくり課長（鈴木嘉久君） まず、順天堂の直通バスの関係です。

この負担金についてですけれども、当町を通過はございません。河津駅を出発して、病院へ直通という内容となっております。

負担金の関係ですけれども、負担金の限度額が450万円ということで、行政が3分の1、病院が3分の1、バス会社が3分の1というような割りつけになっております。行政の割りつけのうち、150万円の部分ですけれども、均等割が20%、それから人口割が20%、それから利用者割が60%というふうに割りつけをしております。令和2年10月1日現在でいきますと、東伊豆町の割りつけが24.77%というような形です。

それから、風しんの対策事業のほうですけれども、こちら、事業のほうはかなり、事業量というか、3か年のジタンで行っていて、令和3年度が最終年度というような形になります。過去2か年で抗体検査並びに希望する予防接種を終えている方は終えているという形でなっていますので、事業規模としては縮小という形になっています。

以上です。

○1番（楠山節雄君） そうしますと、風疹については規模縮小ということですから、大体1回打つと、もう抗体ができて、あとは必要なくなっていくということで、新規の方に対応する分だけで大丈夫だということで、こういう減少になったということよろしいわけですか。

○健康づくり課長（鈴木嘉久君） 新規に対象者が増えるということではなくて、過去、風疹の予防接種を行っていなかった時期があります。その期間

の方が対象となるということで、それで3か年の間にその風疹の予防接種を受けなかった方を対象にジタンで行う事業ということで……

○1番（楠山節雄君） すみません、ページの113ページ、健康増進事業の01-01の任用職員の部分で、200万円ぐらい減少していますけれども、これは人数の減少なのか、それともどういうことなのか教えていただきたいなということです。

それから、あと1点……、取りあえずそれで。すみません、先に。

○健康づくり課長（鈴木嘉久君） 健康増進事業の任用職員につきましては、今まで2名計上させていただいておりましたけれども、令和3年度につきましては、任用職員1名という形で計上させていただいております。

以上です。

○1番（楠山節雄君） 2名予算化されて、いろいろな事業対応していたのが、1名になったということなんですけれども、そこでその事業として回しているのか、2名必要だから2名2年度は予算措置をしていたものが、1名ということは、何か事業が縮小されたから、1名で済むようになったのか、その辺はどんなでしょうか。

○健康づくり課長（鈴木嘉久君） 健康増進のほうで開催をしておりました教室が、自主サークルにどんどん転換をしていっているというふうな状況があります。新年度においても、大きな教室が2教室あったんですけれども、それが自主運営という形に切り替わっていくという中で、そういう形で任用職員の対応が少なくなったということです。

○1番（楠山節雄君） ありがとうございます。

○委員長（稲葉義仁君） ほかがございませんか。

○健康づくり課長（鈴木嘉久君） 委員長、すみません。

先ほどの1番の風疹の抗体の関係ですけれども、対象になった人が、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性を対象にということになっております。

○1番（楠山節雄君） すみません、もう一回、37年……

○健康づくり課長（鈴木嘉久君） 37年4月2日から54年4月1日の間に生ま

れた男性、これが対象となっております。

以上です。

○1番（楠山節雄君） はい、了解です。

あと1点だけ、人件費の関係でちょっとお伺い……、すみません。119ページの保健福祉センター事務職員人件費、これが大幅に減っているんですけども、今度はコロナワクチンの対応だとかということで、これは人数も専門的な人員配置をするというふうなお話も以前、ここと直接関係あるかどうか分かりませんが、そんなことを聞いている中ですから、この減っているということがちょっと違和感というのですか、なぜこんなになるのかなという、このところでお願いしたいと思います。

○健康づくり課長（鈴木嘉久君） 昨年度との比較ということかと思いますが、退職が1名ありまして、実際には保健師の数が減っているということで、人件費が落ちているということです。

補足ですけれども、ワクチン接種の関係で体制がということですから、任用職員等をこれから活用するというふうな形になっていく形で、今予定をしております。

○1番（楠山節雄君） 退職者が1名というのですけれども、なかなか保健師さんだとかというのは、やっぱり専門的で、いろいろなところがやっぱり欲しいよという職種だと思うんですね。なかなか人をやっぱり集めにくい環境にあると思うのですけれども、その辺は、退職者の補充とすると、任用で今後は対応していくという考え方ですか。

○健康づくり課長（鈴木嘉久君） 保健師については、資格、技術職の資格という形で、今後とも必要ということですので、昨年退職者については、年度に入って4月に退職だったということで、対応ができなかったということがあります。

今後についてですけれども、令和4年度に向けて、保健師の補充という形で採用をしていく予定でいます。

○委員長（稲葉義仁君） ほかがございませんか。

○11番（藤井経明君） 119ページのこの保健衛生費の中の14-01の空調機

の更新と、それから非常用発電機の改修について、金額はともかくとして、取りあえずこういったことなのか教えていただけますでしょうか。

○健康づくり課長（鈴木嘉久君） まず、空調機の更新ですけれども、こちら、保健センターの空調機、平成7年に設置されてから、もう既に20年以上たっているんですけれども、毎年度空調機の系統別に更新工事を行っております。

令和3年度につきましては、保健センターの1階部分の調理を行うところの部屋と、その隣に研修室というのがございますけれども、ここの2系統につきまして、令和2年度に室内機の工事をやらせていただきました。令和3年度につきましては、そのところにある2系統の室外機の工事を施工を行うという形で、実習で調理等を使うことになりますと、長期にわたってそこを使えない場合だと、事業に支障が出るということで、まず室内機を昨年度一括でやらせていただいて、令和3年度に室外機ということで考えております。

それから、非常用発電機の改修工事ですけれども、保健センターの屋上に設置をされております非常用発電機があります。こちらにも塩害等を受けてまして、屋上に設置してある発電機の燃料タンクにさび穴が空いて、燃料タンクの漏れが発覚しました。毎月毎月点検をさせていただいている中で、その漏れが分かったということで、漏れ自体の補修は可能なんですけど、それ以外に外周がもうほとんどさびてしまって、雨水が直接中に差するような状況が発生していました。

非常用発電機ですので、そこに停電時に自動でかかるようにということで、電極が設置されているんですけれども、その電極付近に雨水が差するような状況が見受けられるということで、そこでショートしてしまうと、保健センター全体が停電の前にショートして落ちてしまう、漏電をしてしまうという状況が今後考えられるということで、その外部に設置してある発電機をやめて、3階のところに機械室があるんですけれども、その機械室の内部に新たに発電機を設けるというふうな形で今後対応していこうというふうにする工事を計上させていただいております。

以上です。

○ 1 1 番（藤井経明君） 了解です。

○委員長（稲葉義仁君） ほか質問ございますか。

○ 1 番（楠山節雄君） では、すみません。ページ117のこども未来支援費が計上されていますけれども、このちょっと内容をちょっといただければと思います。

○健康づくり課長補佐兼保健予防係長（柴田美保子君） こども未来支援事業は、不妊症や不育症の方に対する補助事業になっておりまして、一組の方の限度額が30万円と交通費が5万円の補助の内容となっております。

○ 1 番（楠山節雄君） 不妊症だとかの補助的な内容で、1人30万円プラス5万円ということですが、これらは個人に対して支給をする形になるんですか。それとも、例えばそこの治療的なものが必要で病院に通う、病院への支払いみたいな内容になるのか、その辺はどんなですか。

○健康づくり課長（鈴木嘉久君） これ、対象になる個人への支払いという形……

○ 1 番（楠山節雄君） 個人。

○健康づくり課長（鈴木嘉久君） はい。

○ 1 番（楠山節雄君） 個人への支払いだと、こうした症状が本人にあるというのは、本人から例えば相談があって、こういう支援が必要な方だよという判断をするのは、どこでするんですか。保健婦さんがするんですか。それとも、病院のほうからこういう支援が必要だよという判断をするのか、その辺はどうでしょうか。

○健康づくり課長（鈴木嘉久君） こちら、病院のほうで不妊治療を受けたということで、それが対象になるということでございます。

○健康づくり課長補佐兼保健予防係長（柴田美保子君） 申請の際に、医師の証明書を添付していただいて、そこで治療の内容を確認した上で、交付の決定をさせていただいております。

○委員長（稲葉義仁君） ほか質問ございませんか。

○ 1 1 番（藤井経明君） 113ページのこの保健事業費の中の成人健康診査、いわゆる健診があると思うんですけれども、これの受診率なんかをちょっと

教えていただけますか。どのくらい受けているのか。

○健康づくり課長（鈴木嘉久君） 健診の受診率で確定しているような形でよろしいですか。

○11番（藤井経明君） 結構です、はい。

○健康づくり課長（鈴木嘉久君） 確定ですと、令和元年度のものが確定という形になっております。胃がんについては受診率12.2%、それから肺がんにつきましては受診率31.6%、大腸がんにつきましては30.2%、それから婦人科のほうで子宮がんにつきましては23.2%、乳がんにつきましては28.7%、これが令和元年の実績という形になります。

○11番（藤井経明君） はい、了解です。

○1番（楠山節雄君） 関連で、すみません。

ちょっと今、数字を聞いて、胃がんを除いて、ほかの健診については結構受診率高いんですけれども、ここだけやっぱり12.2%って、すごい低い数字なんですけれども、何か要因はあるんでしょうかね。

○健康づくり課長補佐兼保健予防係長（柴田美保子君） 胃がん検診については、バリウムを飲む検査なんで、受診者の中で苦手意識を持たれる方、バリウムを飲むなら内視鏡のほうがということで、個別に医療機関で受ける方も増えているのではないかと考えております。

○1番（楠山節雄君） ありがとうございます。

○委員長（稲葉義仁君） ほかございませんか。

○14番（山田直志君） 110と111のところで2つ伺います。

1つは、保健師活動の通信費のところで、保健師が1人辞めてしまったというのもあるみたいなんですけれども、今の保健師の活動の中で、特に高齢者の方々のところでの訪問とかそういう部分で、保健センターのほうで、言えば手の上に乗っけているような、生活状況やいろいろな健康状況なんか把握できているような高齢者というのはどの程度いらっしゃいますか。それが1つ目。

2つ目なんですけれども、保健対策推進費の関係で、健康づくりの部分にしろ、健康増進費の関係での減があるんですけども、令和3年度で新たに教

室や何かやるとか、新しい企画とかというものが検討されて、具体化されているのかどうか、その辺をまずお聞かせください。

○健康づくり課長補佐兼保健予防係長（柴田美保子君） 1点目の保健師活動の高齢者への訪問についてですけれども、いきいきサロン、各地区のサロン活動で対象となった高齢者の方へ必要であれば訪問をしているという状況でして、高齢者、65歳以上の方については、包括支援センターの保健師のほう为主に活動しているということに現状ではなっております。

サロン等で関わった高齢者の方へは、ちょっと今すぐ何人という数字は出せませんが、必要に応じ訪問して、健康状況の確認などは行っております。

以上です。

○健康づくり課長（鈴木嘉久君） 健康増進事業等についてですけれども、事業拡大は令和3年度についてはしていない状況になります。

今後の方向性というか、そういうもので、今現在、保健事業と介護分が一体化ということで、後期高齢者に係る健康づくり、そういうものを74歳の時点までは保健事業という形の中で、75歳以上になると後期高齢ということで、ちょっとその辺のつながりがなかなかうまくいかないというのが今まであったんですけれども、それを今後改善していくという方向に進んでいくことと、それから認知症の問題ですね。こちらにもう少し傾倒した形で、何か施策をとるという形を取っていかねばならないかなということで今考えておりますので、ちょうど転換のところを迎えているようなところではありますけれども、3年度につきましては、現在行っているような教室については、拡大という形にはなっていないです。

○14番（山田直志君） 保健師の部分は、確かに今、介護保険もできて、昔で言えば保健師が訪問しているという部分のところが、地域包括だと言うから、それはまた地域包括のところで確認はいただきます。

いわゆる健康づくり事業全般の問題で言うと、事業の拡大はなくてということになるんだけれども、では現状で、決算のときも何か結構話題になるんだけれども、実態の上で、町の健康づくり活動に参加していただいている実数的にどのくらい的人数が、何回も参加するやつを数えるではなくて、実数

でどのくらいの人が今、例えば、今、高齢化率が46%ということで、大体5,500人高齢者いる中で、どのくらいの人たちがこの事業に参加していただいているのかなというところがもし数字で把握できていれば、教えてください。

○健康づくり課長補佐兼健康増進係長（横山 昇君） 令和2年度のうちの健康教室の参加人数なんですけれども、143名の方が参加しております。

高齢者は確かに多くはなっているので、ちょっと少なく感じるかなとは思いますが、募集人員に対してちょっと参加が少ないと思われるのが、稲取いきいき健康クラブ、そこに関しては、ちょっと20名の募集で10人ちょっとしか申込みがないので、そこは少ないんですけれども、あとの教室に関しては、定員近くまで一応来ているというのが現状です。

○14番（山田直志君） 5,500人高齢者がいても、800から約1,000ぐらいは介護保険、介護認定されるような人たちもいるわけで、当然、逆に65歳ということで言えば、下のほうは当然健康な方もいらっしゃる。そう考えると、それでもやっぱり半分の2,500やそこら人たちって、もしかしたら、その健康な人のところをやっぱり健康づくりの活動に参加をさせていかなければいけないというところで見ると、やっぱりちょっと事業の規模がやっぱり少ないのかな。

町長、施政方針で格好よく「高齢化が進展している中で、体力を維持しながら自立した生活ができるよう支援するためには」と書いてあるんですけど、やっぱりちょっと高齢化が進んでいるうちの町の状況からすると、規模が、まだ健康づくりの規模はちょっと少ないかなという、これは感想ですけども、私はちょっと少ないというふうに思いました。

○委員長（稲葉義仁君） ほかに質疑ございませんか。

○12番（鈴木 勉君） ごめんね、12番です。

ちょっとダブって聞くようなところがあるから、ごめんなさいね。

113ページの先ほどの藤井さんの質問の中で受診率というのが出てきたんですけれども、これは遡っていくと、上がってきたという、数年前から比べると、受診率はよくなってきたですよということですか。

○健康づくり課長（鈴木嘉久君） 受診率の傾向についてどうかというような御質問かと思います。

検診によって上げ下げはまちまちあります。ほぼ横ばい状態が続いているのかなというような感覚でいます。

大腸がんについては、平成29年、30年、元年と、少しずつですけれども、伸びをしているところです。

それから、婦人科につきましては、よく芸能人の方とか乳がんとかあいうのになると、ちょっと関心が高くなって、上がる年がありますけれども、ほぼ大体横ばいくらいの状態というような形で推移しているかなというふうに思います。

○12番（鈴木 勉君） この当初予算組むについては、先ほど言われた実績に基づいて組んだということで理解していいんですか。

○健康づくり課長（鈴木嘉久君） はい、実績に基づいて予算組みをさせていただいています。

○12番（鈴木 勉君） 自分としては、これを非常に何回も何回も毎年のことで質問させてもらって、申し訳ないんですけども、やはり健康管理という形の中となれば、やはり住民の方たちにこれをもっと利用してもらいたいなという気持ちがあるわけなんですよね。

ですから、そこら辺はお願いでいいんですけども、その上にあります郵送料のこの171万4,000円ですか。これは、ごめんなさい、どういう内容なんですか。

○健康づくり課長（鈴木嘉久君） まず、検診の受診のお知らせをさせていただくものと、それから結果の通知になります。

○12番（鈴木 勉君） 受診の、今は予約制とかというあたりするんですけども、それが通知が来たりするというのは、この費用に含まれるわけなんですか。

○健康づくり課長（鈴木嘉久君） そうですね。そのような形で送らせていただいております。

○12番（鈴木 勉君） ごめんね、1問について2回とか言われているんだ

けれども、短く聞いているから、お願いね。

○委員長（稲葉義仁君） どうぞどうぞ。

○12番（鈴木 勉君） 今、このコロナの形の中で、下でやっていただけるあれが、非常に人数制限なんかがあったりしまして、そこで予約ができない人たちは、病院のほうを手配してくれたりするということもあるんですけれども、そういう点からいくと、受診率の向上というのは、もっとここに今予算計上した以上に、受診というのは上がっていくという私、予測が取れないかなと思うんですけれども、どうなんですかね。

○健康づくり課長（鈴木嘉久君） 賀茂地区の特性かと思えますけれども、医師会を通じてがん検診、それから一般的な健診も行います。そういった中で、枠組みとして、劇的に受けれる枠組みが増えるわけではない状況にはあるんですけれども、今回、コロナ等を受けまして、確かに1回の受けれる人数制限であるとか、そういう感染症予防も含めた中で、非常に厳しい状況もあるということで、うちの場合には、個別に病院でも受けれるように、何とか体制を整えながら今やっている状況ではありますけれども、受診率等を劇的に伸ばしていくという方向までにはまだ至らないかなというふうに考えております。

○12番（鈴木 勉君） ありがとうございます。よろしくお願いします。

12番、あと2問ほど頑張ります。あと2点ほど頑張りたいんですけれども。

次は、115ページの若年のがんの支援事業の助成金というのが計上されているんですけれども、これはどういう内容なのか教えていただけませんか。

115ページです。

○健康づくり課長（鈴木嘉久君） 若年がん患者に対しての補助事業という形になります。今、医療用ウィッグと言いまして、抗がん剤とか使用して髪の毛が抜けたりしたときのかつらを買う費用の助成をしたりとか、それから居宅で必要なものがあるときに、そのものへの助成であるとか、居宅サービス、それから福祉用具の貸与、購入に関わるものへの助成というような形で、県のほうでもともと要綱を整備したものについて、代用させていただいて、補助事業として活用させていただいて……

○ 1 2 番（鈴木 勉君） 今、この事業に何人ぐらいの方たちが申請するという予測になっていますか。

○健康づくり課長補佐兼保健予防係長（柴田美保子君） 予測ということでしょうか。3年度何人見込んでいるかということでしょうか。

なかなかがんの治療をされている方の情報が町のほうにはないものですから、がんセンターや広報などでこの事業の周知をさせていただいております。

本年度、2年度に関しましては、ウィッグの使用の2名の申請がありましたので、少しずつ事業が浸透しているのではないかなと思いますが、対象者の把握については、ちょっとなかなか病気の関係上、ちょっと難しいところでありますので、最低でも1名の方が利用できるような予算の準備のほうをさせていただいております。

○ 1 2 番（鈴木 勉君） この助成制度を利用するには、どういう感じでこれ、申請したりするとかというのは、町民の方たちにはお知らせしているんですか。

○健康づくり課長補佐兼保健予防係長（柴田美保子君） 主にがんの患者さんが通院する県立のがんセンターさんには、この内容をお知らせしておりますし、ホームページのほうでも、この助成のことについて、申請書のダウンロードができるような形で、利用しやすいように努めさせていただいております。

○ 1 2 番（鈴木 勉君） はい、ありがとうね。

○委員長（稲葉義仁君） ほかがございませんか。

○ 1 1 番（藤井経明君） 107ページの18の下田メディカルセンターの負担金、それから同じくメディカルセンターの出資金という形で、両方だと415万円ですか。これ、毎年払っているわけですが、当町の入院者数、それから通院者数、これは全体の何%になるか、把握していたら教えてほしいんですが。

○健康づくり課長（鈴木嘉久君） 入院者数、それから通院者数については、申し訳ございません。資料を当部で持ち合わせてはいません。ですので、人数の把握はできていない状況です。

○委員長（稲葉義仁君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時48分

再開 午後 1時49分

○委員長（稲葉義仁君） では、休憩を閉じ、再開いたします。

ほか質疑ございますか。

○2番（笠井政明君） すみません、109ページのさっきの風疹のところの前の予防接種関係で、こどもインフルが減って、成人予防のインフル増やすということは、これはあれですかね。実績ベースから、今年は組み替えた感じですか。

○健康づくり課長（鈴木嘉久君） こどもインフルエンザの助成につきまして、昨年度から始まっているということで、今年度につきましては、実績に基づいて計算をさせていただいて、額が少し減ったと。

（何事か言う声あり）

○健康づくり課長（鈴木嘉久君） 今年度から始まって、その実績に基づいて、来年度させていただきました。

逆に、高齢者のインフルエンザにつきましても、やはり実績に基づくという形で、毎年度補正でいつも増やさせていただいているような状況もあったもんですから、今年度ある程度見込みをさせていただいたということで、増えたような形になっております。

以上です。

○2番（笠井政明君） あと、115ページの、これもちょっとだけなんですけれども、傾聴ボランティアの運用委託料も前年に増して増えているのは、あれですかね。ちょっとスタッフ増やしましたとか、聞きに行く人がちょっと増えたので、増額していますとか、ちょっと要因だけ教えてください。

○健康づくり課長補佐兼保健予防係長（柴田美保子君） 傾聴ボランティアの委託料ですが、傾聴ボランティアを利用される方が増えてきておりまして、それに伴う増額となっております。

○ 2 番（笠井政明君） 傾聴ボランティアを利用する人が増えてきたというのは、やっぱりあれですか。独居でかなり聞く、独りでいるから、行かざるを得ないという人がかなり町内でも増えてきたということによろしいんですか。

○健康づくり課長補佐兼保健予防係長（柴田美保子君） はい、そうです。ケアマネジャーさん、介護保険を利用されている方からの要望や、施設のほうで日中独りでいる方が多いので、派遣してほしいという依頼が増えてきております。

○ 2 番（笠井政明君） 了解しました。

○ 1 4 番（山田直志君） 傾聴は自分も使わせていただいて、大変助かったんですけれども、それとの関係で言うと、やっぱり国なんかが言っているような、やっぱり認知症のやっぱり施策推進という、国なんかもかなり今、認知症に特化して、やっぱりこの分野の取組を進めようということの方向性にあると思うんですけども、うちの町のこの令和 3 年度の予算の中で、ちょっと事業名的には認知症という冠というのは出てこないんですけども、実際的にはこの辺の事業とこの辺の事業とか、まだ本格的に町として認知症対策推進の計画というのか、パッケージがちゃんとあるというふうには理解していないんですけども、ただ、認知症が増えてきている、周りでも増えてきているという実情を考えたりしていく中で、この健康づくりないし保健師活動の中で、また事業で、認知症に対応して活用できている部分とかというのはあるんですかね。

○健康づくり課参事（齋藤和也君） 一般会計のほうでは特にはないようなんですけれども、介護保険の特別会計の中の地域支援事業の中に、任意事業、包括的支援事業等ありますので、その中で、介護予防施策ということで、認知症のボランティア養成講座であったりだとか、あとは声かけ訓練であったりとか、そういった事業を展開しております。

以上です。

○ 1 4 番（山田直志君） 以前、認知症の講座を下で聞いたときに、いわゆる健康づくりということでのいわゆる運動であったり、歩いたり、ウォーキングしたりとかいうことも含めて、認知症の予防にはなるということは一般的

な話だよね。だけれども、それは事業としては別だということ。

○健康づくり課参事（齋藤和也君） あと、今おっしゃられました健康教室、介護予防のほうですけれども、有酸素運動を取り入れているというのが非常にいいというふうに言われておりますので、あとは脳トレですね。そういった教室等で事業として行っているということでやっております。

○委員長（稲葉義仁君） ほかがございますか。

○6番（西塚孝男君） 前、小学生の、東伊豆町の小学生が虫歯が多いって言うっていたけれども、今改善されましたか。

○健康づくり課長補佐兼保健予防係長（柴田美保子君） 歯科の虫歯予防対策は、結果が出るまでちょっと時間がかかるんですけれども、5歳児の歯科検診では、少しずつ改善、今、数字としてちょっとお伝えすることができなくて申し訳ないんですけれども、印象の話で申し訳ないんですが、5歳児の歯科検診の結果では、少しずつワースト1から抜け出しつつある現状です。

なので、対策のほうをこれからも進めていきたいと思います。

○委員長（稲葉義仁君） ほか質問ございますか。
よろしいですか。

（発言する人なし）

○委員長（稲葉義仁君） 質問がないようでしたら、以上で健康づくり課に対する質疑を終結いたします。
暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時57分

再開 午後 2時13分

○委員長（稲葉義仁君） では、休憩を閉じ、再開します。
これより質疑を行います。
質疑の対象を観光商工課とします。
質疑ございませんか。

○ 1 番（楠山節雄君） すみません、ページ141ですけれども、住宅リフォームが当初予算700万円ということですからけれども、いつもここは足りないで、補正対応をするような項目だと思いますけれども、昨年度の実績、それから2年度、今まだ年度途中ですけれども、現時点での利用件数ですとか金額が分かったら教えてください。

それと、前年に創業支援1,000万円が計上されていましたがけれども、この辺が消えているんですけれども、どういう内容でこの辺がなくなったのか、先に2問。

○ 観光商工課長（山田義則君） まず、住宅リフォームの関係でございますが、今現在なんですけれども、73件、総額で1,115万7,000円の申請がございます。

そして、この辺の金額なんですけれども、取りあえず40件分、大体平均で17万円ほどになりますもので、大体40件、41件ということで、取りあえずは予算計上させていただいて、毎年のことなんですけれども、状況を見た中で、また補正対応させていただくということで御理解願います。

あと、創業支援の関係なんですけれども、創業支援に関しましては、これは単費扱いということで、全て100%町の持ち出しという形でやっていました。第3次臨時交付金の関係で、一応、今度また御協議いただきますけれども、臨時交付金の中に新規参入者という形で3件。それを使いますと、10分の10ということで、町の財源持ち出しが何もありませんので、ただしそれに関しては、コロナの関連の対策費5%を必ず経費の中で使うことということで要綱上となっておりますので、そういう形で対応したいと考えております。

○ 1 番（楠山節雄君） 今の質問の件については了解です。

それで、同じ141ページの観光宣伝の委託料が減少ですとか、町の観光協会の補助金ですけれども、これは昨年同様ですけれども、この2年度にいろいろ計画されたものが、積み残しというか、実施ができなかった部分があると思うんですけれども、そうしたものがこの予算の中にどういうふうな形で反映がされているのか、この辺、分かりましたらお聞かせください。

○ 観光商工課長（山田義則君） 町の観光宣伝委託料は、かなりこれ、前年と比べて減っております。これに関しましては、次のページの観光対策事業補

助金ともちょっと関連がございますので、ちょっとご説明させていただきます。

いろいろ団体、協会等、ヒアリング等は行った中で、今回、コロナ禍で思うようにイベントができない、誘客宣伝ができないという団体がほとんどでございまして、ある団体は、一過性のイベントではなくて、各施設を活用した環境整備、そちらのほうを重点的に図りたいというような御意見が多数あって、実際、要望関係はそういう形で令和3年度は要望を出してきた団体が多かったです。

いろいろ諸事情ですね、会費の納入とか、収入が少なくなった中で、施設維持のための固定費の捻出が大変できなくなった、難しくなっているということで、そういうことを取り入れた中で、まず観光宣伝につきましては、内容的には印刷宣伝とか、新聞、雑誌の広告、ネット宣伝、観光資源の発掘等、訪問宣伝、観光振興の事業ということで、一応項目的になっているんですけども、なかなかこんな交流、観光宣伝のための部分がその実施が難しいということで、実施できないから、実際事業費が要望としては減になると。

そういうのもあるのと、あと観光協会の一元化に向けて、令和3年度については、町の協会のほうでできるものは観光宣伝を行う。個別ではなくて、集約的にちょっと行うということがありました。

そういう中で、観光宣伝は実質減らすと。減らして、なおかつ要望の中に施設の維持管理に充てるための内容もちょっと多分にあったものですから、ここは整理しなければならないということで、観光宣伝はちょっと縮小させてもらって、その分と言ったら何ですけれども、観光対策事業費、18節の02観光対策事業補助金ということで、こちらを多めにして、イベント関係は難しいんですけども、施設の維持管理に対する補助をちょっと手厚くして、配分の見直しを行ったということで、そちらのほうをちょっと多くやると。めり張りをつけた形で、ここら辺の精査はさせていただきました。

大体、団体のほうも、このお話はこういう形でという形で、ある程度は了承いただいているような形でございます。

いいですかね。足りなければ、また質問してください。

○1番（楠山節雄君） この辺の減っている要因が、次ページの18-02というところに反映がされているとあって今、お話だったですけれども、私は04だとか07、この辺が昨年度から比べて増加をしているもので、こうしたものが反映されて、こちらが増になったもので、こっちが減だよという考え方をしたんですけれども、それはどうなんでしょうか。

○観光商工課長（山田義則君） 18節の4の夏季対策、これに関しましては増えております。そういうイベントをこちらのほうに付け回しをしているという部分もございます。

あと、細野高原のイベントに関しては、これはちょっと60万円ほどちょっと減はさせてもらっています。これはちょっと内容の精査によるものです。

以上です。

○1番（楠山節雄君） 課長、07に反映……

○観光商工課長（山田義則君） あっ、07ですか。あっ、石曳き。あっ、すみません。

すみません、そのとおりで、石曳きのほうは、これはイベント事業ですから、そちらのほうにちょっと配分のほうをさせていただいております。失礼しました。

○1番（楠山節雄君） この辺でちょっと精査をして、整理を図ったという部分の中で、ちょっとその効果も含めて見てみたいと思うんで。

それで、今、本当にコロナ禍ですので、そうだと思うんですけれども、昨年計上されていた361万円ぐらいのインバウンド対策、これが消えていますけれども、これらについては、今、例えばそんなことをやっても、全く効果がない時期だというふうに思っていますけれども、これらはあれですか。海外の人たちが行き来ができる、そういう状況になったときに、あらかじめ補正か何かで対応して、いち早く始動するという、そういうお考えでよろしいわけですか。

○観光商工課長（山田義則君） まさしくそのとおりでして、今、インバウンドの対策を打とうとしても、そもそも受入れが、輸入制限が、訪日できないということの制限が大きくかかって、特に旅行客に関しては実質できない、

そういう状況下でありますので、取りあえずはインバウンド対策はちょっと凍結という形を取らせていただきました。

ただし、やはり各団体において、インバウンドはやはりいきなり解禁になっても、その下準備が必要だということは、それは伺っております。

ということで、一応年度途中にその状況を見た中で、補正対応は図っていききたいという形で考えてはおりますが、現時点では計上はしないという形で、ここら辺もちょっとめり張りをつけさせていただきました。

○1番（楠山節雄君） 訪日が可能になってくる状況で、もう本当にインバウンドだけで生きている地域も日本の中で本当に多いですので、もう最初にやっぱり奪い合いみたいなものになってくると思うんですね。だから、この辺は、協会の関係者ともしっかりと協議をして、早めの始動をするような対応、体制をぜひ取っていただきたいなというふうに思っています。

最後にちょっと1点、143ページの東伊豆町・河津町の交流推進協議会への負担100万円ですけれども、これらについてはどんな内容で使われているのかというものが分かったら、教えてください。

○観光商工課長（山田義則君） これにつきましては、主にうちの雛のつるし飾りまつり、それと河津桜、これが主となります。それだけということではありませんけれども、今までの事業の実施した経過等を見ると、最近の傾向なんですけれども、やはりこの1月から3月の誘客に向けての観光宣伝ということで、近々では、令和2年度はこれ、事業実施ができなくて、補正ということで、この前対応させていただいたんですけれども、その1年前は、河津の町長が団長となって、台湾に行ってトップセールスを行ってきた。それ以前については、圏央道周辺の八王子等のお客様に対して誘客のアピールをしたいということで、そこら辺で新聞の折り込みをやったり、あとは新宿アルタのあのでかい掲示板ありますよね。そこに広告をとというような形で、やり方はいろいろあるんですけれども、とにかく1月から3月、河津と東伊豆と、そのイベントに合わせた形で、共同して誘客宣伝を図る、そういう内容になります。

○1番（楠山節雄君） 一番人が東伊豆町、河津にとっては動く1月から3月

の誘客のプロモーションみたいなものが行われているということですが、これは、例えばこういうことをやる場合、いつ頃、例えば1月から3月、こういうイベントがありますよということでお知らせをするその時期を教えてくださいたいのと、私は東伊豆町、河津町両町のいろいろ見どころも含めて、そういうもののパンフレットを作るお金かななんて思ったんですけれども、今聞いたら、結構いろいろな活動をしているということですので、それは評価できますけれども、ちょっとその辺を、パンフレット等は全く作っていないのか、時期的にはいつ頃展開をしているのか教えてください。

○観光商工課長（山田義則君） パンフレット等の作成も、確かにやっている、一部分では行っております。でも、ほとんどが、時期的にはですね、打合せするのは、やはり秋以降になってきます。

そういう中で、2か月ぐらいですかね、双方で協議した中で、もちろんトップである町長、両町長に代わった中で、事業内容をちょっと詰めていくという形になります。

今現在、何をやるということで、はっきりしたことはないんですけれども、両町同額のお金の予算確保を年度当初に図るということで合意した中の計上になっております。

○委員長（稲葉義仁君） ほかに質疑ございませんか。

○2番（笠井政明君） すみません、今ほとんど楠山議員が聞いてくれたのであれなんですけれども、先ほどの143のところで、41から43のところか。観光協会の宣伝費を下げて、夏季対策、あとは道灌増やしていますと。

観光対策事業に関しては、施設維持ということあるんですけれども、今回これ見たときに、夏季対策とかにもうピンポイントに絞った予算なのかなと勝手に思っていたんですけれども、これ、増額して、要は何を目標としてこの分上げて、何を成果目標とするかということは観光協会からは言われていますか。

○観光商工課長（山田義則君） まず、これに関しては、夏季対策については、もともとの経費が500万円から600万円かかると。夏季対策、これはライフセービング協会のほうに砂浜及びプールの安全監視と、あと観光客等の地元の

交流という意味でこの夏季対策の補助金が出ている経過があつて、なかなか今、このコロナ禍において、そこの事業の演出、これが大変厳しいということで、お客様にビーチ及びプールに来てもらうこの事業が、協会として、熱川の協会として、なかなか難しいよということで、これ、再三再四言われた中で、何とか地元の熱川海岸の砂浜、資源の活用ということで事業をやっていただくということ、こういうこともあり、これはやはり資源の活用の中で継続はしていかなければならないという考えの下で、500万円、600万円、これ、出すことできませんので、この中の今まで140万円だったものを300万円、ここまでちょっと上げさせてもらった中で、引き続き誘客のため、熱川海岸PRのために夏季対策としてやっていただきたいという、そういう思いがありまして、増額計上という形になっております。

熱川の石曳きについては、これは石曳き祭、一応内訳ですけれども、200万円で、これ、花火も入れた中で300万円という形になっております。

これについては、いろいろ町の思いとか、熱川の温泉協会の思いとか、いろいろある中で、石曳き、これもやるやらないということで、令和2年度は仮装大会、石曳き、実際集まって引けなかったもんですから、仮装ということでやったという経緯があつて、石曳き祭がこれ、なくなってしまうと、もう過去ずっとやってきた流れもありますので、これは引き続きやっていきたいし、大切なものということで考えております。

そういう流れの中で、補助金がこういう形で増額という形でさせていただきました。

以上です。

○2番（笠井政明君） 別に増やしては駄目だって話ではないので、要は何かというと、僕も結構言い続けていますけれども、増やした分、負担が減ってよかったねではなくて、要はそれ最大限に利活用していただくための対策を町観主導でやっていただくという形で、だから夏のライフセービングとかも、開けなければゼロになってしまうよということでは、町としてもやってほしいかなという増額だと思いますし、だからそこであつたら、では町も観光協会に対して何をどう今までと変えてやっていったのか。増やすために、お金

をかけずに何をしていったのかということをちゃんと実績として議会にも報告していただけると、非常にありがたいかなと。

あとは、先ほどインバウンド対策、これも楠山議員が聞いていましたけれども、今、コロナ禍の中でできないよということで、来年度当初予算にも外しているんだけれども、1個気になったのが、状況を見て補正をさせていただきたいというお話が出てきましたが、今年当初では基金にはのせてないですよ。繰越しという形になっていると、その場でね、状況は分からないですけれども、出せるか出せないかという話が出てくると思います。のっけてない部分があるので。そうなってくると、全くもって切ってしまってもよかったのかなというのが1つあったりとかします。

あとは、インバウンド、海外に向けて、インバウンドは海外から来ていただくという形もあるんだけれども、これはあれなんですけれども、個人的な話で言うと、観光宣伝は減らさずに、変な話、インバウンド対策も込みでやってもよかったのかなと。あとは、アウトバウンドのお客さんをどうやって取り込むかという対策というのも非常に考えていただきたいなと。

ここ1年ぐらいはインバウンド見込めないでしょうから、最低でも。アウトバウンド、要は日本から海外に出て行った人たちが、出て行けないという、逆ですよ。入って来れないの逆で、出て行けないので、その人たちをどう取り込んでいくかという対策費に入れてもよかったのかなと思ったんだけれども、その辺どうですか。

○観光商工課長（山田義則君）　そうですね、夏季対策にしろ、この石曳き祭にしろ、これからその時期を迎えるまで、いろいろ協議していかなければならない中で、いろいろここら辺の言われた課題等について協議していくという形で考えさせていただきたいと思います。

あと、インバウンドの関係なんですけれども、これはうちとしては、できれば入れておいた中で、粛々とやれば一番よかったんですけれども、なかなかインバウンドに関しては、なかなかここら辺は理解を、特に皆さんの理解はちょっと得られにくいんじゃないかなということで、外させていただきました。

そういう中で、いろいろな準備という中で、例えば特に力を入れている台湾関係、ハンタイゴというですか、そういう中のホームページ作りとか、いろいろなやることもあるし、あと向こうの代理店との付き合いが、結構うちの町はインバウンドの台湾関係の取っかかりが早かったもので、つながりが非常にパイプがあった中で、ちょっとこのコロナ禍において、ここら辺がちょっと薄くなっている状況もありますので、そこら辺は引き続きやっていきたいという考えもあって、それで、今はできないけれども、補正対応でここら辺は何とかしていきたいという考えであり、また協会においても、一応そこら辺で、協会自体はいろいろやりたいということがあったんですけれども、ここはめり張りをちょっとつけさせていただくということで、こういう計上しない形に一応なっておりますので、御理解いただきたいと思います。

○総務課長（村木善幸君） 予算措置的な話をさせていただきますが、臨時交付金の第2次事業で、第2次誘客対策の観光協会補助金、これ、措置させていただいたんですが、冬の第3波、ここで誘客対策事業ができなかったということで、1,510万円ほど繰越しをしていただいておりますので、今後この辺の事業費を使った中で、そのときに即した対応が図られるんじゃないかという、予算措置的な面で、そんなことから、そういう話をさせていただきます。

以上です。

○2番（笠井政明君） いいです。

○委員長（稲葉義仁君） ほかがございますか。

（発言する人なし）

○委員長（稲葉義仁君） 145ページ、これも多分この時いつも聞くんですけれども、浮き桟橋の管理委託入っていますけれども、これ、造ったときから、夏場は観光に利用してというような話もずっと聞いていて、毎年、今年はどう使いますか。いや、なかなか難しいんだよねという話なんですけれども、令和3年度の展望はいかがでしょうか。一応お伺いいたします。

○観光商工課長（山田義則君） すみません、本当に申し訳ないですけれども、その利活用については、ちょっと引き継いでいないので、浮き桟橋のこの管

理については、漁協のほうにお願いして、漁協のほう、定期的に見ていただくという形の計上になっておりますけれども……

(何事か言う声あり)

○観光商工課長（山田義則君） ああ、ラムネとかそういうあれですか。事業の展望……

○委員長（稲葉義仁君） 私の記憶で言うと、要は決してあれも安いものではなかったの、浮き桟橋としてだけ使うのは、ちょっともったいないので、場合によっては、そこから釣りをしてみたりとか、そういう観光資源として使うことも考えながら、整備をしていきたいということであれば整備をしたような記憶を持っています。

ただ、現実にあれ、なかなか使えないというような、時々動かして、隠したりではないけれども、移動させたりとか、安全管理の面で、そう簡単には使えないんですよというような答弁もあったんですけども、一応導入の経緯でそういう説明があったものですから、そこは、あとせつかくあるものなんで、使える可能性があるのであれば、そこをちょっと掘り下げていただきたいということでの質問でございました。

○観光商工課長（山田義則君） すみません、内容は理解させていただいたものですから、ちょっとその辺は検討させてください。

○委員長（稲葉義仁君） ほかがございますか。

○7番（須佐 衛君） 141ページの中小企業金融対策事業について、こちらの経済変動対策のほうですね、1,700万円ということで、これはやはりコロナ対策ということですけども、見込数ですか、これを利用される方というか、どれぐらい見込んでいるのかを聞かせてください。

○観光商工課長（山田義則君） これについては、前もちょっとお話しさせて、議場ですかね、お話しさせていただいたんですけども、令和2年の4月までに借りた人で、それ以降は国の連携という形の融資制度で、それで各銀行に回って、それで借りてくれと。そうすれば、全てその利子に関しては国のほうで面倒を見るという形になるものですからということで、銀行を回って、ちょっと原課のほうではブロックして、町の財源を使わないような形で、国

が出してくれるんだから、そっちの制度を使ってくださいということで、PR というか、あれしたところ、それ以降は申請は実際はなく、町のほうで認定事務だけちょっとやるということでございます。

このお金については、その4月までに借りた分については、3年間町のほうで面倒を見るという形になっておりますので、この前に1,700万円、減額措置して、3年度は減額措置させてもらって、1,700万円最終的に予算残すよという形で補正予算を組ませていただいたんですけども、これも同じように、この金額についても、銀行のほうに照会を図った中で、このぐらいになるということではやっておりますので、その金額を計上させていただきました。

ですから、次年度も、これ、3年間ですので、次年度もまた同じような金額で予算計上されると思います。

銀行のほうにはもう一回照会は、また4年度以前にまた予算措置する前に、一応照会をかけるつもりなんですけれども、ほぼこれ、変わらないと思われます。

以上です。

○7番（須佐 衛君） 難しいです。この辺のあれは難しいですけども、分かりました。

ジオパークの関係というか、143ページですか、18-09ジオパーク推進事業負担金、毎年300万円ぐらい負担をしているわけなんですけれども、ジオリアというか、ジオパークの関係の方に聞くと、東伊豆町、結構やっぱり払っているもので、もっと何か利用してほしいみたいな話も聞くんですけども、大体、細野高原等で事業でジオパーク的な形もあるのかな。あるんですけども、ジオパークに関して、今年何かこういうことというのは考えていますか。

○観光商工課長（山田義則君） これ、事業の主体がジオなものですから、特に東伊豆町で今年は何をやるという、そういう案内というか、紹介は来ていないです。

ジオパークについては、一応4年に1度の認定の見直し等がある中で、職

員の経費についても、一応この3分の1を負担したり、あと普通の活動、あとジオリアがありますよね、修善寺の会館のところへ。あそこの運営経費の部分も、これ、市町の、17市町の負担金で賄っておりますので、こんな形で、トータルすると、このぐらいの金額になってしまうというのが現状であります。

○委員長（稲葉義仁君）　ほか質疑ございますか。

ほかに質疑よろしいですね。

（「なし」の声あり）

○委員長（稲葉義仁君）　質疑ないようでしたら、以上で観光商工課に対する質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

休憩　午後　2時47分

再開　午後　2時59分

○委員長（稲葉義仁君）　では、休憩を閉じ、再開します。

これより質疑を行います。

質疑の対象を防災課とします。

質疑ございませんか。

○1番（楠山節雄君）　157ページの駿東伊豆消防組合の負担金ですけれども、前回の予算のときに聞いたときには、毎年少しずつではありますけれども、減少傾向にありますよというお話を伺ったんですけれども、この辺、本当に少しですけれども増えていますので、その辺の要因がもし分かれば教えていただきたいと思います。

それから、159ページの消防施設等整備事業の17-01第3分団の消防ポンプ自動車の購入の関係ですけれども、3分団は新しくなると思うんですけれども、そのほかの分団で、近々に替えなくてはいけないような状況下にあるところというのはあるんでしょうか。すみません、その2問を先にお願ひし

ます。

○防災課長（竹内 茂君） まず、1点目の駿東伊豆消防組合の負担金なんです、本年度につきましては、本年度というか、昨年度、令和2年度なんです、退職する職員がおりませんので、その辺については減はないという形になります。

あと、オリパラの関係もありますので、その辺の負担、時間外等も増えますので、その辺は増えている。多少ですが、増えております。

それから、消防団のポンプ車の件につきましては、うちの町の9個分団のポンプ車については、半分以上がもう20年以上たっておりますので、基本的には、どの分団も早急に更新をしてゆく必要があるというふうには考えています。

以上です。

○1番（楠山節雄君） ポンプ車の購入となると、やっぱりこういう大きな金額が必要になってきますので、この辺は、例えば5年間の事業計画、ローリングみたいなものをして、そこにはのっかってきているような内容でしょうか。

○防災課長（竹内 茂君） 消防団のポンプ車については、これまでローリング、楠山議員は御存じだと思うんですが、町のローリングでは上げていたんですが、当然今までは国の補助金がついていたんですが、今は国の補助金も全くありませんので、県の補助金の3分の1しかありませんので、あとは自主財源という形になると、相当財政負担が大きいということで、これまで見送られておりました。

その代わりとして話があったのが、消防団の操法大会、2年に1回、支部大会ですと大体500万円、県大会まで行きますと、大体800万円ぐらいのお金が必要だったんですが、その分をやめていただいて、資機材、それから車両整備に充てさせていただきたいということで、消防団のほうから内諾を受けて、今後、うちの町としては、操法に出ない代わり、定期的な計画に基づいて車両の整備、それから資機材整備を行っていこうということで考えています。

以上です。

○1番（楠山節雄君） 了解です。

その下の18-01の消火栓が倍近くになっているこの要因と、あと163ページの防災施設等整備事業で、12-01熱川温泉しおかぜ広場指定管理の関係なんですけれども、あそこはドクターヘリの発着もやっぱり行っているところなんですけれども、熱川の観光協会が指定管理として運営をしていくんですけれども、例えばそこで何か使用に係る、熱川温泉がこういうことで使いたいよという使用に係る何か制限みたいなものというのは、何か大きなものはありますか。

○防災課長（竹内 茂君） まず、消火栓等の設置管理負担金につきましては、これは水道課のほうで老朽化した消火栓を入れ替える、それら本管の入替え、布設替えに応じて、その消火栓のほうを入れ替えるということをしていますので、水道課の事業計画に基づいて、今やっておりますので、その分増えたり減ったりという増減がございます。

それから、しおかぜ広場についての使用については、一応条例を定めておりますので、その中で運用していただく分には、基本的には指定管理をしている熱川の観光協会のほうに申し入れしていただいて、そちらのほうで管理をしていただいているというのが現状です。

以上です。

○1番（楠山節雄君） 消火栓については、水道のほうの事業によって増えたりということは了解しました。

しおかぜ広場については、例えば熱川がそこから利益を生むような内容の事業をちょっと事業展開していきたいよって言った場合でも、そういう利益を上げては駄目だとかという、何かそういう縛りというのはないんでしょうか。

○防災課長（竹内 茂君） ここは町が今、管理をしていませんので、指定管理という中で、当然指定管理者が運営、維持管理をしていく中で、必要最小限の経費というのは必要になってきます。そういう中では、収益事業というのもやってもいいというふうには町としては考えております。

○1 番（楠山節雄君） ありがとうございます。オーケーです。

○委員長（稲葉義仁君） ほかに質疑ございますか。

○1 1 番（藤井経明君） 161ページのこの真ん中辺りに、家庭用ポータブル発電機等の購入補助金というのがあるかと思うんですけども、これ、現在までのところ何件ぐらいで、今年は何件ぐらい予想しているかということ。

○防災課長（竹内 茂君） 申し訳ございません。今、手元に正確なのがないんですが、今のところ117件ほど出ております。今回についても、4万円の補助ですので、大体50件の想定でやっております。

以上です。

○1 1 番（藤井経明君） はい、了解です。

○1 4 番（山田直志君） 159ページで、先ほども出た第3分団の消防ポンプ車なんですけれども、この金額を見ると、消防組合で配置するようなポンプ車と変わらないぐらいの金額ではないかなというふうに思うんですけども、そうすると、これをポンプ査閲大会等をやめたから、こういうのを、ではこれから各分団に配備をしていくというようなお考えになるんですか。今回これをやるということは、これと同規模なものを各分団が欲しいと言ったら、そういう形になっていきますよね。

○防災課長（竹内 茂君） 今回、この金額につきましては、今、町で入れている消防車両のポンプ車の機装の内容でやっております。

これについては、上がってきているのは、車両、要はシャシーが値段が毎年上がっています。それと、今回3分団のほうで要望しているのが、普通免許で運転できるタイプのものということで、これはモリタ1社しか製造しておりませんので、その辺については、ちょっと高い中になってしまうというところがあります。

以上です。

○総務課長（村木善幸君） すみません、財政的な面から申し上げますが、国の起債制度で、緊防債というものが時限立法であったんですが、これが再延長されることになりました。

補助裏の充当率100%で、交付税措置が70%ということで、5年延長とい

うことで、かなり有利な起債ということで、今回これを活用させていただいておりますので、今後こういった事業が出てきた場合には、うまく活用できたらいいなというふうには考えております。

以上です。

○14番（山田直志君） 3分団ということで考えれば、いわゆる温泉場もあったり、別荘しかないからということで、エリアも広いという問題が、町内の消防団の中では一番そういう場所だろうなと思うんだけど、ただ、そうすると、やっぱり僕はこういう車両、分団の統廃合がない中で、分団に消防ポンプ車を配備するときに、やっぱり1つの基準とか、その必要な要素であるわけですね。当然、5分団なんかの場合には、やっぱりちょっと四駆がいいんじゃないとか、いろいろなやっぱり各分団、各エリアによっての固有の状況から、必要な装備というのも出てくると思うんですけども、そういう意味では、これはあくまでも第3分団、言えば奈良本地域を対象にしたものとしてはこのレベルだと。やっぱりそのほかについては、これが基準ではないよね。単純に極端に言えば、 ぐらいのものが各地区の分団に整備されるということではないですよ。

やっぱり基本のシャシーはあって、艤装する装備やなんかについても、当然いろいろな部分から検討されて、その地域性に合ったものが配備されるのかされないのか。でもこれが1つの基準となって、同規模のものが整備されるのかというのは、今後にも関わる大事な問題だと思うんだけど、この考え方はどうなんですか。

○防災課長（竹内 茂君） 基本的に、今、14番議員さんが言われたとおり、それぞれの地域に合った形のものには変えていきます。

ただ、うちのほうで業者に確認したところ、金額的には100万円程度の違いしかないという話ですので、あまり今のポンプ車の価格というのは下がらないというのが現状になっておりますので、御理解いただけたら。

○委員長（稲葉義仁君） よろしいですか。

ほか質疑ございますか。

（発言する人なし）

○委員長（稲葉義仁君） 161ページの行政無線、6番かな。一番下、非常用通信設備用備品とありますが、これの内容を教えてください。

○防災課長（竹内 茂君） これにつきましては、県の防災ファクスが来年度入れ替わるものですから、今、町のほうで宿直室に独自の町専用のを置いているのですが、その入替えの金額になります。

○6番（西塚孝男君） 157ページの退職金制度ですけれども、元、4年で町が1年分出してという形を取ったけれども、これは撤廃したですか。

○防災課長（竹内 茂君） それに関しては、今はなくなっております。全て公費のほうで基金を通じて退職金は支払われる形になっております。

○6番（西塚孝男君） はい、分かりました。

○委員長（稲葉義仁君） ほかに質疑ございませんか。

どうでしょうか。よろしいでしょうか。

○1番（楠山節雄君） 確認をさせてください。

161ページの同報無線、新しくなったんですけれども、これらの保守管理委託料が XXXXXXXXXX という金額ですよ。どういうことを保守点検という形の中で実施がされますか。

○防災課長（竹内 茂君） この同報無線の維持補修については、今、うちのほうにある、この隣にある放送室にある同報無線の操作卓と、それから浅間山にある中継局、それから大川にある再送信所の点検、それと各スピーカーの受信機があるんですが、スピーカーの受信機の点検、それからスピーカー装置の劣化等の点検を主にやることになります。

以上です。

○委員長（稲葉義仁君） ほかにございませんか。

よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（稲葉義仁君） 質疑ないようでしたら、以上で防災課に対する質疑を終結します。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時13分

再開 午後 3時16分

○委員長（稲葉義仁君） では、休憩を閉じ、再開します。

これをもって議案第21号に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

○14番（山田直志君） いろいろきいてきた中で、私はやっぱり2点の問題について、やっぱり問題を感じていますので、反対討論をしたいと思います。

やっぱり1点は、やっぱり太田町長、今任期最後の予算ということで、太田町政のいろいろな点を見てきましたけれども、やっぱり行政改革とか、やっぱりその内容を改善していこうという姿勢が本当に見られない。施政方針ではあれだけ言いながらも、実際のところ中身がないということを言わざるを得ないし、2つ目に、自分で高齢化率が46%だと言って、町民の皆さんには健康で健やかにということまで言って、いろいろなことを施政方針で述べましたけれども、その事業は従前並みで、健康づくりの問題で見れば、46%、5,500人に対して、僅か二、三%の人を対象とした取組にしかすぎない。本当にやっぱりこの高齢化社会に対してどういう姿勢で町政のかじ取りをしているのかなど。こういう点でも、やっぱり高齢化社会に対する遅れというものを感しました。

そういう点で、私は今予算については反対をしたいと思います。

以上です。

○委員長（稲葉義仁君） では、本案に賛成の方ございますでしょうか。

○1番（楠山節雄君） 確かに14番議員言われることも心の中にはあるんですが、けれども、ただ、今、本当にコロナ禍の中で、この予算執行をやっぱりしていくべきだというふうに私は思いますので、賛成します。

○委員長（稲葉義仁君） ほかに討論ございませんか。

いいですか。

(発言する人なし)

○委員長(稲葉義仁君) ないようでしたら、これをもって討論を終結します。

これより議案第21号 令和3年度一般会計予算を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(稲葉義仁君) 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

それでは、当委員会に付託されました議案に対し、委員会のまとめとして要望事項や希望意見がありましたら、委員会の総意として委員長報告書に意見を付したいと思います。要望事項や希望意見はございますか。

なお、附帯決議につきましては、別の議案として提出することになりますので、御承知ください。

御意見等ございますでしょうか。どうですか。

○13番(定居利子君) すみません、委員長、ちょっと休憩してください。

○委員長(稲葉義仁君) 暫時休憩します。

休憩 午後 3時20分

再開 午後 3時41分

○委員長(稲葉義仁君) では、休憩を閉じ、再開いたします。

今、休憩中にいろいろ御意見が出ましたが、それを集約しまして、これでは附帯決議として別立てで、報告書とは別に議案として用意をするということで、皆様、御異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(稲葉義仁君) では、そのような形で段取りをしたいと思います。

では、本日の会議はこの程度にとどめ延会としたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(稲葉義仁君) 異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日はこれにて延会します。

なお、明日は午前9時30分より会議を開きますので、よろしくお願いいたします。

お疲れさまです。

延会 午後 3時42分

令和 3 年

予算審査特別委員会記録

令和 3 年 3 月 1 0 日

東伊豆町議会

予算審査特別委員会（第3日目）記録

令和3年3月10日（水）午前9時

30分開会

出席委員（12名）

1番	楠山節雄君	2番	笠井政明君
3番	稲葉義仁君	5番	栗原京子君
6番	西塚孝男君	7番	須佐衛君
8番	村木脩君	10番	内山愼一君
11番	藤井張明君	12番	鈴木勉君
13番	定居利子君	14番	山田直志君

欠席委員（なし）

その他出席者（なし）

当局出席者（14名）

健康づくり課長	鈴木嘉久君	健康づくり課長	齋藤和也君
健康づくり係	柴田美保子君	健康づくり係	横山昇君
健康づくり係	梅原孝文君	健康づくり係	鈴木貞雄君
国民保険課長	前田浩之君	水道課長	中君山美穂子
水道課長	鈴木俊信君	水道課長	森田七徳君
企画調整課長	中田光昭君	企画調整課長	山田勝之君
企画調整課長	梅原巧君	企画調整課長	藤尚男君
教育委員会事務局		教育委員会事務局	

議会事務局
議会事務局
議長

国持健一
君

書

記

吉田瑞樹
君

開会 午前 9時30分

○委員長（稲葉義仁君） 各委員の皆様にも再度お願いします。

発言の際は、必ず手を挙げ、委員長の指名の下、発言するようお願いいたします。また、議事整理の都合上、質問は1回につき2問以内とし、質問箇所のページを告げてから質問するようお願いいたします。

質問は予算に関するもののみとし、一般質問のようにならないよう御注意ください。

また、11日の午後に町長への質疑の時間を設けております。担当課の質疑の中で、町長への質疑がある場合は、その旨を担当課の質疑で述べてください。

課長をお願いいたします。質疑の内容を簡条書で結構ですので取りまとめ、明日までに議会事務局の代表メールへ送信するようお願いいたします。

ただいまの出席委員は12名で、委員定数の半数に達しております。よって、予算審査特別委員会は成立したので、開会します。

審議に入る前に、住民福祉課長より発言の訂正があるとのことでした。

○住民福祉課長（村上則将君） 申し訳ありません。特別委員会1日目の楠山議員の浄化槽補助金の対象に関する質疑の際に、ホテル、旅館等の事業所につきましては補助の対象とならないという内容の発言をいたしました。確認をいたしましたところ、事業所につきましても補助対象となりますので、発言の訂正をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（稲葉義仁君） ありがとうございます。

続いて、健康づくり課長よりも発言の訂正があるとのことでした。

○健康づくり課長（鈴木嘉久君） 昨日の楠山議員の質問の中で、119ページの保健福祉センター事務職員人権費の減の要因はという質問に対してですけれども、回答を保健師の減によるという形で回答させていただきましたけれども、正しくは事務職の減による減ということで、訂正をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（稲葉義仁君） では、これより健康づくり課が所管する特別会計について審議を行います。

まず、本委員会に付託されました議案第22号 令和3年度東伊豆町国民健康保険特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

まず、質疑の対象を歳入全般とします。

質疑ございませんか。

○1番（楠山節雄君） ページ219、220の中になると思うんですけども、保険税が3,700万、10%以上の減少になっています。特に落ち込みが大きいのが、現年課税分だと思うんですけども、この辺は、やはりコロナの影響で所得等が減って、こういう積算内容になったのかと、関連をすると思うんですけども、221、222の中で、基金の繰入金が前年対比増になっているんですけども、そういう減収の部分を見越して、この辺の基金の繰入れが膨らんだのか。その辺をちょっと教えてください。

○健康づくり課参事（齋藤和也君） 保険税の減収につきましては、楠山委員のおっしゃったとおりです。まず、現年分につきましては、被保険者、毎年減少しておりますので、被保険者の減少を見込むのと併せて、コロナの影響によりまして、課税標準額を5%程度少なく見積もって算出いたしました。その結果、収入のほうの必要額、不足した分につきましては、221ページの基金からの繰入れで補填するというような形で予算を計上させていただきました。

以上でございます。

○1番（楠山節雄君） 収入のほうも減少分を見込んでということで、所得もやはり少なくなったり所得割の関係なんかもあると思うんですけども、被保険者も減っていると。さらに、やはり厳しい皆さんの経済状況、家庭内状況を考えると、やはりこれが滞納繰越のほうに回ってしまう危険性というのがあると思うんですよね。ですので、この辺は、いつも言っていることなんですけれども、早め早めの徴収体制を取っていただきたいなという願いです。

○健康づくり課参事（齋藤和也君） おっしゃられるように、なるべくまめた
い分納相談に応じていきたいと思います。

○委員長（稲葉義仁君） ほか質疑ございませんか。

○1番（楠山節雄君） 引き続きいいですか。

ページ223の関係なんですけれども、去年は雑収入1,000万計上されて、私、
聞いたと思うんですけれども、1,000万の雑入というのはちょっと違う、し
っかりとした項目をつくるべきだみたいな話をしたと思うんですけれども、
今年はその下に、6項のところに精算金という新しい名目ができているん
ですけれども、この辺は振り替わりという考え方でよろしいわけですか。

○健康づくり課参事（齋藤和也君） おっしゃれるとおりです。

雑入という名称では分かりにくいということですので、細節で保険給付費
等交付金過年度精算分ということで、3月診療分の精算になるんですけれど
も、約1,000万を振り替えて計上させていただきました。2月診療分です、
ごめんなさい。2月診療分、3月決定の部分についてということ。

○委員長（稲葉義仁君） ほか、ございますか。

歳入はよろしいですか。

○14番（山田直志君） まず、先ほどの税の関係ですけれども、被保険者の
減少については、数的にどの程度減少があるのかということをお聞きしたい
のが一つと、2つ目に、ちょっと1番とは僕、違う考え方で、やはりコロナ
の経済状況というのがそうそう簡単に回復してこないということだとすると、
やはり国保税自体の減免を、負担が大変だよという声が出てくると思うん
だけれども、この辺について、国の減免と、また、あれ2月までだ、3月か、
今年の3月ぐらいまでだよ。

（「申請は3月まで」の声あり）

○14番（山田直志君） そうすると、町として、やはりその辺の減免という
部分を考えるというようなことはない。

○健康づくり課参事（齋藤和也君） まず、1点目の被保険者につきましては、
保険税を算定するに当たりましては、令和3年度の被保険者の数が3,674人
で、令和2年度が算出したときは3,777人ということで、103人ほど減少して

おります。

次に、コロナ減免に関することなんですけれども、今の時点では国から3年度の通知等は来ておりませんので、また国保の保険料につきましては、前年の所得を基に算出するということになりますので、今年の所得が低ければ軽減の対象になる場合もございます。そういうことも含めて、今のところ減免については、当初予算では盛り込んでおりません。

以上です。

○委員長（稲葉義仁君） よろしいですか。

ほか、ございませんか。

（発言する人なし）

○委員長（稲葉義仁君） では、質疑なしと認めます。

以上で歳入全般の質疑を終結します。

次に、質疑の対象を歳出全般とします。

質疑ございませんか。

いかがですか。

○14番（山田直志君） 保険給付費のところですが、228ページ、給付費ということで見ると、逆に医療費も、被保険者が減っているということが一つ前提にはあるんだけど、医療費の伸びというもののについての見込みというものは、どういうふうに見込んでいるのかなと。

あと、被保険者は減少していくというのはそうなんですけれども、かなり60代後半、70代、言わば後期高齢者医療の前の世代が結構多いと思うんだよね、人口構成から見るとね。かなり若い人は社保のほうもいるだろうし、そうすると、60代から70前後という後期高齢者に近いところの、人口構成的にも多いんだけど、その辺で医療費の給付についての動向とか、あと、それに絡んで高額医療費の増加減少という傾向は何かありますか。

○健康づくり課参事（齋藤和也君） 給付費につきましては、今年度の実績及び去年あたりの実績を加味して算出しております。今年度の実績につきましては、5月に前年度と比べて、療養給付費の分なんですけれども、15%ぐらい減なんかはしているんですけども、その後、普通に戻ってきたという言

い方はあれなんですけれども、コロナの影響をあまり感じられない、12月診療分までについては前年度比で2.4%ぐらいしか下がっていません、累計で。だもので、受診控えというのはなくなってきたのかなというところはあるんですけれども、そういった実績を踏まえまして、今年度分を算出しました。

さらに、費用の分につきましては、確かに被保険者は減少しているという部分を計算するのと、及び1人当たりの費用額について、30年度は国保のほうで1人当たりの費用額33万4,518円だったのが、令和元年度は34万9,406円ということで、費用額自体は1人当たり1万4,888円ほど上がっております。要は、被保険者は下がっているんだけど、先進医療だとか高度の高額の医療、薬品とかというのがあって、単価自体は上がっているということで、これは今後も続くというふうに予想しております。そういったことを加味いたしまして、3年度の保険給付費を計上いたしました。

以上です。

○14番（山田直志君） 昔はよく聞いたんですけども、大体今の1人当たりの医療費の動向というのは、周辺等と比較して今、高い、低い、どんなですか。

○健康づくり課参事（齋藤和也君） はっきりした数字というのは特に持っていないんですけれども、県下でも、うちの町はそんなに高くない、低いほうだと思います。どうしてもやはり医療機関が多くあるところというのは、かかることも多くて、費用が上がることも多いんですけれども、うちの町は比較して、そんなに高いほうではないというふうに認識しております。

以上です。

○委員長（稲葉義仁君） よろしいですか。

ほか、ございませんか。

○2番（笠井政明君） すみません、一つちょっと教えていただきたいのが、232ページの出産育児一時金のところです。元年度から2年度に対しては増やして、今回、増やした分以上に減らしているんですけども、これ、見込みはどのぐらいで算出しているか教えてください。

○健康づくり課国民保険係長（梅原孝文君） 来年度の出産育児一時金の見込み、出産者の見込みは10人と見込んでおります。今年度の見込みと過去2年の実績を平均で算出させていただいております。

○2番（笠井政明君） 10人……こんな感じなのかな、予測していくと。実績からして統計で、やはり年間ちょっとずつというか、結構がんと落ちていく感じですか。そこも分かれば。

○健康づくり課参事（齋藤和也君） 町全体の年間の出生者数が50人あるのかな、切っているような状況の中で、国保被保険者が増えていくという、なかなか厳しい状況ではないかなという予想は立てております。

○2番（笠井政明君） 了解です。

○委員長（稲葉義仁君） ほか、ございませんか。
よろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

○委員長（稲葉義仁君） それでは、質疑なしと認めます。

これをもって議案第22号に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（稲葉義仁君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより議案第22号 令和3年度東伊豆町国民健康保険特別会計予算についてを採決します。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（稲葉義仁君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

当委員会に付託されました議案に対し、委員会のまとめとして要望事項や希望意見がありましたら、委員会の総意として委員長報告書に意見を付したいと思います。要望事項や希望意見はございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(稲葉義仁君) 町長へのあれはいいですか。町長への質問等も、特
にないということによろしいですね。

(「はい」の声あり)

○委員長(稲葉義仁君) では、意見なしと認めます。

以上で国民健康保険特別会計を終了します。

引き続き、本委員会に付託されました議案第23号 令和3年度東伊豆町後
期高齢者医療特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑の対象を歳入歳出全般とします。

質疑ございませんか。

○14番(山田直志君) すみません、後期高齢者の部分でいうと、被保険者
の動向と医療費の動向というのはどんな状況でしょうか。

○健康づくり課参事(齋藤和也君) 被保険者につきましては、令和3年度が
広域連合の試算の数字でいきますと2,767人で、令和2年度が2,780人で、三
角のマイナスの13人ということになっております。

この理由といたしましては、新たに75歳になる方の年代が昭和20年とか21
年生まれの非常に少ない世代です。要は団塊の前の世代、戦時中というか終
わりで、被保険者が少ないものですから、県全体でも減少しております。た
だし、医療費のほうにつきましては、やはり先ほど申しました1人当たりの
単価が上がっているんで、県全体でもその辺はそんなに変わっていないとい
うか、というような状況となっております。

以上です。

○14番(山田直志君) そうすると、今年は21年ということでしょう、来年
から本格的に団塊の世代が後期高齢者になってくる、東伊豆町でも人口構成
上、たしか300人ぐらい、22、23、24というのは大体300人ぐらいずついるん
だと思うので、そうすると、ここは本当に大きな、財政がまた増えていくと
いう状況ですよ。

○健康づくり課参事(齋藤和也君) 保険料につきましては、当然、被保険者

が増えるので増加する見込みです。医療費につきましては、県全体の被保険者も増えるわけですから、そのうちの、うちの町の分というパーセンテージで出てくると思われますので、人数に応じた医療費負担の増というような形にはなってくると予想されます。

以上です。

○1番（楠山節雄君） 関連というか、先ほど課長答弁の中で、医療費が少し増加をしているということですがけれども、先進医療だとかといって、治療に関わるそうした部分というのは増えていると思うんですがけれども、一方で薬については、ジェネリックみたいなああいう安価な薬を使って、その辺は抑えられているというふうなことも報道あたりでちょっと聞くんですがけれども、そうした上がっているという、その部分の中でいったら、やはり薬の部分というのはあまり影響ないということですか。

○健康づくり課参事（齋藤和也君） 広域連合の資料によりまして、調剤の1件当たりの費用額というのが先ほどと同じようにあるんですがけれども、平成30年は1,177円から令和元年度は1,850円というような形になっていまして、やはり費用額も上がっております。

ただ、ちょっと金額的に、率的に上がる額が多いので、たまたま30年と元年度の数字がいきなりこんなに上がっているの、元年度のほうに何か高額なものを使われたのかもしれないんですがけれども、いずれにしてもこの数字を見ただけでは、上がってきてはいるというようなことが言えると思います。

○委員長（稲葉義仁君） ほか、ございませんか。

よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（稲葉義仁君） では、質疑なしと認めます。

これをもって議案第23号に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（稲葉義仁君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより議案第23号 令和3年度東伊豆町後期高齢者医療特別会計予算についてを採決します。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(稲葉義仁君) 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

当委員会に付託されました議案に対し、委員会のまとめとして要望事項や希望意見がありましたら、委員会の総意として委員長報告書に意見を付したいと思います。要望事項や希望意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(稲葉義仁君) なしと認めます。

以上で後期高齢者医療特別会計を終了します。

一気によろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長(稲葉義仁君) では、引き続き、本委員会に付託されました議案第24号 令和3年度東伊豆町介護保険特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑の対象を歳入全般とします。

質疑ございませんか。

○1番(楠山節雄君) 1点確認をさせてください。

256ページの国庫支出金の中で調整交付金、ちょっと増えているんですけども、この内容、どういうことでこうした交付金が支払われるのか分かりましたら、教えてください。

○健康づくり課参事(齋藤和也君) 調整交付金につきましては、介護給付費の国の5%分がおおよそ支給されることになるんですけども、ただ単純に5%だけではなくて、その市町村の被保険者の所得状況であったり、前期高齢者と後期高齢者の割合とかといったような形で配分がされまして、そういうのが、財政が弱いところは5ではなくて6点幾つとか、逆に、若い人が多

いところは4点幾つとかとなるんですけれども、当町の直近の交付率等を見ますと、5%以上もらっているような状態にだんだんできておりまして、交付金のほうが、国からの交付金が多くなってきているというようなところによります。

○1番（楠山節雄君） そうしますと、今の予算計上した数字というのは確定ではないということでしょうか。

○健康づくり課参事（齋藤和也君） 前年度実績等に基づいて出しておりまして、国のほうの交付率というのが毎年率が変わってきますし、さらに予算の範囲内ということになるもので、交付率掛ける調整率というのがまた入って、それが年によっては1.1もらったり、お金がないときには0.95だったりとかするものですから、その年によって国の予算の範囲内で決められてくるもので、今のところ実績に基づいて計上したというような形になります。

○1番（楠山節雄君） そうした確定になる時期というのは、いつ頃になりますか。

○健康づくり課参事（齋藤和也君） 2月から3月に交付決定が来ます。

○1番（楠山節雄君） ありがとうございます。

○委員長（稲葉義仁君） ほか、質疑ございませんか。

歳入のほうはよろしいですか。

○7番（須佐 衛君） 256ページの保険者努力支援交付金というのがあります。これはこういった形のものなんでしょうか。

○健康づくり課参事（齋藤和也君） 令和2年度から交付されることになったもので、3年度の当初予算に盛り込んだものなんですけれども、その上の保険者機能強化推進交付金と言われるものにさらに加えて、介護予防だったり健康づくりに関する項目について財政支援をするということで、消費税増税分を充てて市町村を支援するというので、3年度から始まった地域支援事業に充当するというような形の交付金になります。

以上です。

○委員長（稲葉義仁君） よろしいですか。

ほか、ございませんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長(稲葉義仁君) では、質疑なしと認めます。

これをもって歳入全般の質疑を終結します。

次に、質疑の対象を歳出全般とします。

質疑ございませんか。

○1番(楠山節雄君) ページ264、265の関係ですけれども、一般管理費が289万9,000円増えている、この要因が、システム改修業務委託料が去年から比べると新たに加わったのかなと、この部分だと思うんですけれども、これはシステム改修ということで、毎年ではなくて法令が変わるような、そういう時期にこうした改修事業というのがあるのかな。その辺はどうなんでしょうか。

○健康づくり課参事(齋藤和也君) システム改修につきましては毎年ほぼございます。予算計上につきまして、既に当初予算の段階で分かっている制度改正についてのシステム改修について計上させていただきました。

年によっては年度途中、年度末近くになって、国のほうから必要になってくるということで、補正予算で計上させていただくようなこともあるんですけれども、今回につきましては、当初で分かるものについて国から示したものがあったものですから、ベンダーのほうに確認をして、この分を計上させていただいたという、ほぼ制度改正に伴うシステム改修というような形になります。

以上です。

○委員長(稲葉義仁君) ほか、質疑ございませんか。

○14番(山田直志君) 歳出全般に影響するところなんですけれども、いわゆる介護認定者の数とやはり区分の動向については、どういう形で予算編成されていますか。

○健康づくり課参事(齋藤和也君) 介護認定者の数につきましては、10月現在、令和2年度でいうと740人で、令和元年度のほうでいくと784人ということで、44人ほど下がっております。これはコロナによる申請が影響している部分が多いのではないかと思います。ただ介護度の割合については、そん

なに特には変わっていないです、内訳については。

だものですから、その辺を加味して、3年度につきましては、計画の中では774人程度を被保険者の数として推計しております。年平均という形になりますけれども。

以上です。

○14番（山田直志君） そうすると、そこで、給付概要の保険給付費のところで、269ページ等を見ていくと、ここでの施設サービス費のほうが増加して、地域密着型介護サービス、いわゆるデイサービス等のほうが減少するという予算の仕方というのは、これはどういう要因を加味した計上ですか。

○健康づくり課参事（齋藤和也君） いずれにいたしましても、実績に基づいて計上しているんですけれども、地域密着型のほうにつきましては、いわゆる小規模デイと言われる定員が18名以下の施設について、今年度、年度途中で廃業された事業所さんもありますし、そういったことを加味して、小規模デイの実績が少し低いものですから、当初予算では下げさせていただきました。その分につきましては、居宅介護サービス費のほうで、通常規模のデイ等に振り替えられるだろうということで、そちらのほうを、前のページになりますけれども、増やしております。

施設サービス費については、これはコロナの影響等は特にはない、むしろ逆に入る方も多いかなというようなこともありまして、さらに今年度の実績につきましては、前年度に比べて件数は数件、月平均多いぐらいなんですけれども、日数がちょっと前の年よりも増えていて、要は1人当たりの費用が増えたことを踏まえまして、施設サービス費につきましては少し増加で計上させていただきました。

以上です。

○1番（楠山節雄君） すみません、今のやつ、ちょっと関連というか、基本的なことが私、すみません、分からないもので、幼稚園みたいな質問で申し訳ないんですけれども、地域密着と施設介護サービスの関係なんですけれども、こうしたものは支出になっているんですよね。この辺の支出というのは、どこに支払われるんですか。例えばデイサービスだとかやっている施設に払

うことなのかどうなのか、その辺ちょっと教えていただけますか。

○健康づくり課参事（齋藤和也君） こちらのサービスを利用した方の費用のうち、被保険者、自己負担は1割か3割かというような形になります。残りの7割とか9割分を市町村が納めるような形になります。その納めるに当たりましては、静岡県国保連合会というところにお金を支払って、そこが取りまとめて、各事業所さんにそれぞれの費用額を支払うというような流れになっております。

以上です。

○1番（楠山節雄君） 了解です。

すみません、幼稚園みたいな質問内容で、ありがとうございます。分かりました。

ページ270の居宅介護の住宅の改修だとかサービスの計画、これらについては多分、介護を要する住宅の改修だとかに充てられるお金だと思うんですけども、これらについても、その計画も含めて、これもちょっと支払先みたいなものは、どういう形の中で、どういうふうなことで支払われるのか教えていただけますか。

○健康づくり課参事（齋藤和也君） 今言った国保連に支払うというのは、現物給付と言われるものなんですけれども、こちらの住宅改修とか福祉用具の販売については現金給付ということで、これは、それぞれの御家庭のほうからケアマネさんを通じて申請していただいて、自己負担を一旦全額、手すりを取り付けるとか段差の改修したという、3万円かかりましたとか、3万円を一旦払っていただいて、その領収書をつけて申請していただくような形になります。そのうち本人の1割とか3割を除いた分を本人の口座に振り込むような形になるのが、この住宅改修であつたり福祉用具の購入になります。

サービス計画費のほうにつきましては、こちらはケアマネージャーさんが一月、利用者さんに対する、どういうサービスを使うとか、施設とかの調整をするプランの計画料になります。こちらにつきましては、先ほどと同じように、国保連合会のほうにうちのほうからお金を払って、国保連から御本人の事業所に払うというような形になりまして、ただしプラン料につきまし

ては利用者の自己負担はありません。そういう内容となります。

○1番（楠山節雄君） ありがとうございます。

○14番（山田直志君） まず、282ページの一般介護予防事業の部分ですけれども、いわゆる先ほどの後期高齢者の問題にリンクする、一般会計にもちょっと話が、これからやはり後期高齢者の部分が増加していくという時代を、本格的に増加するという時代を迎えるということを考えると、一つとして、一般介護予防事業にやはり積極的に取り組むということも必要になると思うんですけども、今年度の事業としてはどのようなことを考えているのかというのの一つ。

2つ目は、286ページのいわゆる包括的支援事業、地域包括センターなんかのやはり取組が重要になるのではないかと思うんですけども、その点でいうと、ここに書いていないので、人員が増やされるとか、そういう部分が入っていないんだと思うんですけども、極端に言えば、一般会計で出す部分ではないので、保険事業的に余裕があれば、体制を強化するとかということに取り組まないと、介護保険事業、回っていかないのではないかなというふうに思っているんですけども、この辺はどうですか。ちょっとずれているかな、ごめんね。

○健康づくり課参事（齋藤和也君） 介護予防事業につきましては、教室につきましては昨年と同じメニューを用意しております。あとは教室を卒業された方が、昨日の一般事業と一緒に、OB会というような形で事業を自主的に実施していただきまして、人数がなるべく増えていくような形に取っております。

今おっしゃられました後期高齢者との関連というような形、人数が増えるということの関連につきましては、新しい試みといたしまして、昨日課長のほうからお話もありました高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施というのが国から求められておりまして、いわゆる75歳以上の後期高齢者の保健になると、健康事業というのが今までやっていたのが切れてしまうというので、それがつながるようにということで、今年度、新たにライフプラン健康セミナーという、75歳を迎えた方について、後期高齢者の保険証を送るときに合

わせて、いきいきセンターであったり役場の大会議室で、健康相談であったりロコモの測定であったりとか、そういうのをおおむね220人が、今年度人数的には見込まれるんですけども、その方を対象に、新しいきっかけづくりみたいな場としてセミナーを開くことを予定しております。

2点目の包括支援センターの職員の配置につきましては、何度も申し上げているとおり、国の基準で被保険者が6,000人以下の場合は、専門職が3人、主任ケアマネージャーさんと保健師さんと社会福祉士3人を配置するというのが基準になっておりまして、現状、被保険者5,500人ぐらいですので、一応それを満たしているというような形で、今後、被保険者については減少が、もう既に入る時代になっておりますので、一応基準は満たしているので、今年度の予算のほうには特には見込んではいないんですけども、ただ希望とすれば、職員が多く今後はいたほうが、事業もいろいろ取り組まねばならない事業はどんどん増えていっていますので、ただ専門職なので、なかなか難しい部分はあるんですけども、いてくれたほうが助かるなと個人的には思っております。

以上です。

○14番（山田直志君） またそこで聞かなければならないんですけども、だから介護予防事業の部分も、去年と同じということかというと、やはり一体、では幾人ぐらいを対象にしているんだということになるわけ。

今参事が言われたように、これから後期高齢者の人をセミナーやったりして、振り込め詐欺の防止もしなければならない、いろいろなことをやっているんだと思うんですけども、そういうときに、ましてや今年でさえ220人、来年からは毎年300人とかずつ増えてくるような、そういう人たちをやはりサポートしていくということになると、受皿としての事業も、やはりメニューもいっぱいあって、参加したいなと思えるようなものを用意するということが必要になるだろうし、6,000人という国の基準は一つの基準だと思うけれども、やはりうちの町の場合には、高齢者のみ世帯とか高齢者の独り暮らしとか、そういう人が多いわけではないですか。そうすると、そこに今度プラス、さらに認知症だとか、いろいろな要因、要素を持った人が出てくると

なると、行政がそういう人たちをしっかりと、いわゆる手のひらに乗せていくという意味では本当考えなければ、僕らも行革をしろとか言っている部分があるからあれだけでも、この場合でいうと、介護保険でやっているわけだから、その部分はもう少しもみ込める要素もあるわけではないかなという感じがしているんだけど、いずれにしても、これから本格的に後期高齢者が増加するという時代に対しては、ちょっとまだ対応が十分ではないのではないかなという私は感想と印象を持ちました。

○健康づくり課長（鈴木嘉久君） おっしゃるとおり、高齢者の人口はどんどん増えていって、今後受皿の体制であるとか、そういうものが心配であるというような御指摘かなというふうに思います。

先ほど申しました介護予防と保健事業の一体化についてですけれども、先ほど参事のほうから説明がありましたようにライフプランセミナー、75歳到達というところで、今までそこを基準にした受皿であったりとか、あるいは対応というものが非常になかったというか、手薄というか、もちろん介護予防教室一般の中では、65歳以上ということですから、当然75歳以上の方も参加はされてはいるんですけれども、総合的にそこに網をかけたような状態で事業を展開していくという、なかなかそういうもくろみというのが今までなかったものを新年度、新たに到達者を4分割に分けて、3か月に1遍ずつというくくりで対応していこうと。そこから先に見えてくるものに対して、今後事業を組んでいけばいいのかなというふうにも考えています。

75歳に到達した方が何も全て手がかかるということではなくて、非常に当町の高齢者の方というのは元気な方が多いというふうにも認識しているので、そこはライフプランセミナーを行いながら、必要に応じた形で今後対応していけばというふうに考えております。

○委員長（稲葉義仁君） ほか、質疑ございませんか。

○1番（楠山節雄君） 1点、最後にちょっと教えてください。

ページ274の高額介護サービスというものはどういうことなのかと、10%以上、482万2,000円増しているんですけれども、何か要因があつてのことだと思いますけれども、その辺を教えてください。

○健康づくり課参事（齋藤和也君） 高額介護サービス費につきましては、国民健康保険とかの高額と同じで、一月の利用料、1割の利用料があるんですけども、それが所得に応じて限度額というのが決まっております、その限度額を超えた分が高額医療費というような形になります。

増えた要因としましては、実績に基づいて計上しておりますので、サービス利用が増えれば、当然その分も増えていくというような形になります。

以上です。

○委員長（稲葉義仁君） ほか、ございませんか。

○7番（須佐 衛君） 284ページの一番下です。任意事業費についてなんですけど、昨年より100万ほど予算を見ているようですけれども、こちらは何か計画されていることとかあるんですか。

○健康づくり課参事（齋藤和也君） 任意事業につきましては、こちらは主に成年後見人の町長申立て、この費用が増加しております。その実績に基づいて計上しました。

以上です。

○7番（須佐 衛君） 分かりました。

○委員長（稲葉義仁君） ほか、よろしいですか。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（稲葉義仁君） では、質疑なしと認めます。

これをもって議案第24号に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（稲葉義仁君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより議案第24号 令和3年度東伊豆町介護保険特別会計予算についてを採決します。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(稲葉義仁君) 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

当委員会に付託されました議案に対し、委員会のまとめとして要望事項や希望意見がありましたら、委員会の総意として委員長報告書に意見を付したいと思います。要望事項や希望意見はございませんか。

○14番(山田直志君) いずれにしても、来年以降、いわゆる団塊の世代が後期高齢者にもなってくる、そういう時代を迎えるわけで、やはりその受皿としての介護予防体制、また事業化的な体制をやはり整えていくというのが課題だと思うので、そういうことを意見等で付記していただきたいと思います。

○委員長(稲葉義仁君) ほか、ございませんか。

ただいまの意見を報告書に意見として付することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(稲葉義仁君) 異議なしと認めます。よって、委員長報告書に意見を付することに決しました。

以上で介護保険特別会計を終了いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時22分

再開 午前10時37分

○委員長(稲葉義仁君) では、休憩を閉じ、再開します。

本委員会に付託されました議案第28号 令和3年度東伊豆町水道事業会計予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑の対象を収益的収入及び支出並びに資本的収入及び支出の全般とします。

質疑ありませんか。

○1番（楠山節雄君） ページ20、21の参考書のほうで、ちょっとお聞きをしたいと思いますが、営業収益が106万4,000円の全体的には増ですけれども、増の主な要因はその他営業収益ということですが、この辺の内容が分かったら教えていただきたいのと、給水収益が前年と同様の金額が計上されていて、簡易は少し減っていますけれども、コロナ禍の中で給水量等も減っているでしょうし、そういう状況を考えた中で、同額とした理由というんですか、考え方をお願いできますか。

○水道課長（鈴木貞雄君） ただいまの楠山議員、まず4目のその他営業収益の増の要因ですが、こちらは一般会計のほうから毎年要望がありまして、消火栓の修繕ですとか移設ですとか、そのようなものを行っておりまして、これが新年度、令和3年度には若干量が増えたということで、一般会計からの負担金ですか、繰入れが増えたというのが理由になっております。

あと、給水収益が前年同額という理由ですが、一応これ、いろいろ試算をしてみました。まず令和2年度の2期分で2,000万、補正で減額をさせていただいたんですが、その辺を考慮して当初予算の試算をすると、当然減額になるかと思いますが、そこは特殊要因ということで、新年度はそこは考慮せずに、例年並みの収益があったということで積算をしたところ、ほぼ同額ということで、給水収益については同額とさせていただきました。

ちなみに、その次の簡易水道のほうは若干50万円ほど減にさせていただいておりますけれども、こちらは逆に先日の補正予算で、特殊要因があったということで200万円増額をしたりはしましたけれども、当初予算はそこはやはり考慮せずに、実績を見た中で若干減少するだろうということで、50万円の減という計上をさせていただきました。

以上です。

○1番（楠山節雄君） 令和2年度の時には、途中補正で2,000万の減というお話だったんですが、一番心配しているのは、本当にこの金額が確保されるかどうか。通常の考え方だと、収入は低めに支出は多めにという

考え方の中ですけれども、課長、どうでしょう、この数字というのは本当に、クリアするのが困難ではなくて、可能性とすると高いよという考え方によろしいですか。

○水道課長（鈴木貞雄君）　ちなみに、令和２年度の決算見込みといいますが、現状の実績として、どのような形になっているかというところなんですが、先ほど申し上げた２期分で約２,０００万円ほど減にはなったんですけれども、その後３期、４期、５期というのが逆に前年よりも、いろいろＧｏＴｏの関係とかあったおかげで増になりまして、最終６期分、２月の検針分は、またＧｏＴｏの中止とか緊急事態宣言もありまして、若干落ち込んだんですけれども、年間トータルで見ると、前年対比で２.４％減ぐらいの、最終的には微減という形に落ち着きそうな今現状になっています。ですので、無理をして計上とかはしていなくて、そういう特殊要因がなければこのぐらいいけるだろうという、一応試算にはなっております。

以上です。

○１番（楠山節雄君）　続きまして、２２ページと２３ページの関係なんですけれども、課長、前の補正も含めての説明の中で、動力費、電気代が電気事業者を替えたことによって、この辺が減少したということなんですけれども、動力費１,８００万計上されていますけれども、この辺はそうしたことによって、どういうふうな影響でこの数字になったのか教えていただけますか。

○水道課長（鈴木貞雄君）　今の動力費の件ですが、電力会社を変更したのが、８月の使用分から、東電さんから四国電力に既に変更しております。それで、その後に実績を取ってはおりますけれども、正直ちょっと、まだ安定したデータというのは取れていなくて、というのが、浄水場の災害復旧工事をやっていた関係で、取水場の電力は例年よりもちょっとかなり、フル稼働したりして前年並みの使用ではなかったというのもあって、トータルでの減少効果というのは正確にはつかめていないんですが、おおよそ２割から３割の間の減にはなるだろうという見込みは立てております。

一番直近で１月の使用分で見ますと、３割ぐらいの減になったりしております、この辺はかなり期待ができるのかなということで、その辺も含めて

計上させていただいております。

以上です。

○1番（楠山節雄君） ありがとうございます。

続いて24、25の関係ですけれども、委託料で電気保安管理ですとか量水器の交換等の金額が計上されていますけれども、これのちょっと内容と、28ページの消費税、今年は存置の形になっていますけれども、この辺の考え方というか内容をちょっと教えてください。

○水道課参事（前田浩之君） ただいま質問にありました委託料の関係なんです、内容は高圧の保安協会への電気点検の委託料、その他水道施設の草刈り、量水器交換、検定満期の量水器交換の委託料、あと水道のGISを入れました関係で、その保守点検が毎年あります。あと、3年に1遍システムに新しいデータを入れる関係の委託料、あと緊急遮断弁の委託料、あと計装設備なんです、これも隔年で点検の委託をしております。あと新しく、水道施設の資産台帳のデータをGISのシステムに繰り入れるということで、あと給水区域のデータをGISに取り入れるという業務を委託しております。

以上です。

○水道課長（鈴木貞雄君） もう一点、消費税の関係ですが、例年ですと仮受消費税と仮払消費税の差額を計算して、通常の年は納付という形にはなってくるんですが、新年度は建設改良事業の新規井戸の整備ですとか、その辺の工事請負費がかなり多額になっているということがありまして、仮払消費税のほうが多い試算になっておりまして、消費税としての支払いというのは発生しないという見込みで、科目存置の1,000円の計上とさせていただいております。

以上です。

○1番（楠山節雄君） この辺は経費が上回るということで、消費税発生をしないということで、消費税の関係については了解をしました。

それで、電気の保安管理ということは、GIS関係でも結構支出があると思うんですけれども、配水及び給水ということですから、例えば途中のタンクに設置がされている、いろいろ電気関係の保守点検みたいなものがこの辺

に含まれているのかなと単純には考えたんですけども、そういうこともこの中に含まれているのか。それから、量水器の交換については、これは各家庭みたいなのところの量水器というのがあると思うんですけども、そうしたものの交換という考え方ではないのでしょうか。その辺はどうでしょうか。

○水道課参事（前田浩之君） この電気の保安、高圧施設の点検なんですが、これは一応ポンプ場ですね、高圧のポンプ場。ポンプ場が高圧が4か所で、あと稲取配水池に発電機が入っている関係で、高圧ではないんですけども、そこも点検しなければならないと法律で決まっています、その5か所ですね。

あと、量水器の交換なんですが、これ、8年に1遍交換しなければならないと水道法で決まっています、それで、交換の委託料は、13ミリから25ミリまでを管工事組合のほうに契約しまして委託しております。

以上です。

○1番（楠山節雄君） そうすると、量水器の交換については13ミリから25ミリ、大体家庭用になってくると思うんですけども、その辺は、これは何か年次計画みたいなものを立てて、例えば今年は大川地区、今年は北川地区とかという、地区ばかりでなくてもいいんですけども、今年は何件だとか、そういう計画みたいなものの中で回しているという考え方でいいんですか。

○水道課参事（前田浩之君） 地区ごとではなくて、8年で交換なものですから、7年たったやつは交換ということで、ちょっとばらつきがあったもので、年によって。それをならすために、ちょっと1年早めたり、そういう調整はしています。

以上です。

○1番（楠山節雄君） そうすると、各家庭の交換のためのデータみたいなものに基づいて、7年だとか6年近くになったもの、7年近くになったものだとか8年を迎える前に、その辺は台帳管理の中で交換をしているという、そういう考え方でいいわけですね。

○水道課参事（前田浩之君） それでいいです。

○委員長（稲葉義仁君） ほか、質疑ございますか。

○7番（須佐 衛君） 資本的収入及び支出のところでお伺いしたいんですが、こちらの参考資料の中の30ページ、31ページですが、今年は工事請負費、配水及び給水施設ということで、[REDACTED]ほど予算立てされているようですけれども、こちら井戸の整備等あると思いますが、今年度はどこまで、どういう感じでやっていくかということをお教えいただきたいのと、それから、その下の調査費、委託料ということでもありますけれども、水道事業変更認可、この水道事業変更についてもお伺いしたいと思います。

○水道課参事（前田浩之君） 工事の[REDACTED]なんですが、そのうち新規井戸関係が[REDACTED]くらいです。あとは普通の例年やっております管の更新とか、あとは電気関係が3件、そんな感じです。

以上です。

○水道課長（鈴木貞雄君） あと委託の関係になりますが、委託のほうは、5本の一応委託事業を計上しております。まず一番大きいのは、新白田浄水場の基本設計というのが、これが金額が一番多くて[REDACTED]になっております。それ以外には、今の工事との関連になりますが、新規井戸の活用に向けた水道事業の変更認可申請業務委託というものも計上しております。あとは、令和2年度の予算で債務負担行為に上げさせていただいた水道用水供給事業の認可申請業務委託ですとか水道用水供給事業の構築業務委託といったところも計上させていただいております。

以上です。

○7番（須佐 衛君） そうしますと、その4号井ですか、今度、その井戸は今年度中に使えるようになるのか。その辺のところはどうなんでしょうか。

それとあと、用水の関係ですけれども、これは水道の大きな変更点だと思いますが、今後どういう形になっているのかお聞かせください。

○水道課参事（前田浩之君） 井戸はまだ、3年度に2本の井戸に水中ポンプと揚水管を入れまして、あと、そこから配水池までの導水管の工事をやります。それで、4年度に今度は滅菌施設、あと感知装置をやる予定です。それで、認可の変更も取らなければならないので、それは来年度から3年度からやります。

以上です。

○水道課長（鈴木貞雄君） あと水道用水供給事業の関係ですが、まず、水道用水供給事業の認可申請業務委託のほうは、国・県に対して申請を行うという業務になっております。それで、もう一点の水道用水供給事業構築業務委託というのが、これ内容が3種類ほどありまして、まず1点は既存の水道事業が持っている固定資産、これを2つの事業に振り分けするという作業が必要になりますので、まずその辺の支援をしていただくという内容が一つあります。

それで、次が会計処理の問題になりまして、これは公認会計士さんなんかの助言をいただきながら、既存の水道事業から、これも同じようになるんですけども、水道用水供給事業に分割して、2つの予算をつくるという業務が一つあります。

もう一つがシステムの整備構築という内容になっておりまして、これも今使っているシステムに新たに追加するものは追加して、2つの事業会計を取り扱えるように改修をしていくという3つの内容が一応この委託には含まれております。

以上です。

○委員長（稲葉義仁君） ほか、質疑ございますか。

○11番（藤井経明君） 今のところに関連してなんですけれども、井戸は4号井と5号井ということでもいいんですか、2本。それとも4号井の件に関して。

○水道課参事（前田浩之君） 井戸は4号と5号、2本を3年度にやります。

○11番（藤井経明君） 了解です。

○委員長（稲葉義仁君） ほか、質疑ございませんか。

○14番（山田直志君） まず、水道の事業債の償還で、いつ終わりますかね。今年度もやはり元利償還、利息合わせると1億1,000万くらいの負担があるわけで、本当に4億数千万の中で大きいあれなんですけれども、もうあと何年かだというふうに思うんですけれども。

○水道課長（鈴木貞雄君） 今の企業債の償還についてですが、最終が、令和

11年度に償還にしたところで終了ということになります。11年度ですね。

○14番（山田直志君） そうすると、今年度の予算の特徴ということで見ると、水道料金を上げないということと繰上償還もしないということから、今年、今年度予定している資本的支出における工事請負費等を内部留保資金で行うというのが、一番大きな特徴だろうというふうに思うんですね。そうすると、そこでやはり問題になってくるのは、やはり虎の子の内部留保資金なので、これをいかに効率的にまた活用するのかということが大きな問題だと思うんですけれども、そこで伺いたいのは、工事請負費の計上については、どういう根拠なり、どういうものを根拠とした計上になっているのか、その点をまずお聞きします。

○水道課長（鈴木貞雄君） まず計上の根拠ですけれども、これは以前に策定をいたしました水道事業ビジョンという計画に沿って、この事業については進めていく必要があるという判断で計上させていただいております。これは計画の中にも載っておりますが、当然これをやることによって、剰余金というか、資金的には減少はしていきますけれども、今後の維持管理費の削減ですとか、あと水源のリスクの分散といった観点で、この事業については進めていく必要があるという判断で当初予算に計上させていただいております。

以上です。

○14番（山田直志君） これは若干、私の私見的な部分はあるんですけれども、いずれにしても、この水道ビジョンに基づく今後支出というものが、今後の水道料金にも、ほとんど水道料金に影響してくるのは、これからのお金の使い道だと思うんですね。そうすると、私は前も言っているんですけども、このやはり計上というものが、水道ビジョンの段階でコンサルタントに示されたような金額をそのままいいのかなというところで、やはり歳出を見直すためには、その計画に本当に無駄がないかどうかという歳出のチェックを入れる必要があるのではないかなと思うんですけれども、そういうチェックは今回、この予算の計上に当たってされているのでしょうか。

○水道課長（鈴木貞雄君） 新規井戸の活用の予算計上につきましては、今年度実施をした詳細設計に基づいて計上しております。この辺も、要は極力

無駄を省くようにという考えでは、一応設計は組んでいるつもりではおります。

以上です。

○14番（山田直志君） この計画だけでいえば、井戸のところへ揚水管を入れたり、導水管を設けるといところでいくと、それはそれだけの話だということになるんだけれども、特に私は、今後の新白田の浄水場やなんかの問題から本格的な水道ビジョンに基づいた設備投資の部分は、やはりしっかり見直しをして、本当に必要なものかどうかという、本当にそこに無駄なものがないのかというチェックなしにやっていると、これはみんな水道料金に反映してくるという、ある面でいうと必要なことなんだけれども、これは水道ということに対する水道料金のコストであって、当然その負担を町民の皆さんにお願いする問題なので、やはりこのところは、私が前から言っているような、公営企業の詳しい方にチェックしていただくようなことを取っていただくことが必要だなという希望だけ言っておきます。

○委員長（稲葉義仁君） 水道課長。

○水道課長（鈴木貞雄君） ただいまの新白田浄水場の建設に向けた関係ですが、実際の工事の予定は、令和6年、7年、8年度の3か年の一応は予定になっております。それに向けて、令和3年度は基本設計、4年度、5年度に詳細設計という一応予定になっておりますので、その中で当然ですが、なるべく費用を抑えてというか、効率のよい建設というものを心がけて取り組んでいきたいとは考えております。そういった中で、また専門家の意見を取り入れるですとか、その辺は状況に応じてまた検討というか、していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（稲葉義仁君） ほか、質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（稲葉義仁君） よろしいでしょうか。

○10番（内山慎一君） 4ページ、5ページのところでちょっと。

今、資本的支出が4億4,251万2,000円あって、それから、この支出をする

に当たっては、見合いは4ページのところに、減価償却費が6番、7番があるんだけど、これが1億5,300万ぐらいですか。それと、その差額の実際に2億9,000万ぐらいか、この部分については自腹で、今度の収入がないんだけど、その現金だとかを繰り戻して、それとあと、お金を借りたような格好でやると思うんだよね。だから、いずれにしても今年の決算を見たときには、2億9,000万ぐらいのものが、実際に収入がないで赤字になっているということで考えていいわけですよ。

○水道課長（鈴木貞雄君） ただいまの内山委員、資本的支出の財源ですけども、これ一応、予算書の2ページのほうに、第4条のところで資本的収入及び支出の内容についての記載をさせていただいておりますが、令和3年度で一番特徴的なのは建設改良積立金、これを活用させていただくというのが一番の特徴かと思います。これも全額使わせていただくということで記載をさせていただいております。

企業債は、一応町の考えは、新白田浄水場の建設のときだけ使うという方針で、今回の新規井戸については企業債の借入れは考えてはおりません。

以上です。

○10番（内山慎一君） 基本的には建設の積立てを崩したということであって、いずれにしても、単年度としては2億9,000万ぐらいのものが赤字になっているものを、それを積立金で補填をして、それから企業の償還金の9,800万を充当したということで考えていいわけですよ。

○委員長（稲葉義仁君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時08分

再開 午前11時10分

○委員長（稲葉義仁君） 休憩を閉じ、再開いたします。

10番議員から先ほど審議の中で、赤字という表現がありましたけれども、これは訂正、削除ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○委員長(稲葉義仁君) では、ほか、質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(稲葉義仁君) よろしいですか。

では、質疑なしと認めます。

これをもって議案第28号に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(稲葉義仁君) 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより議案第28号 令和3年度東伊豆町水道事業会計予算についてを採決します。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(稲葉義仁君) 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

当委員会に付託されました議案に対し、委員会のまとめとして要望事項や希望意見がありましたら、委員会の総意として委員長報告書に意見を付したいと思います。要望事項や希望意見はありませんか。

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長(稲葉義仁君) では、なしと認めます。

以上で水道事業会計を終了いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 11時12分

再開 午後 1時00分

○委員長（稲葉義仁君） 休憩を閉じ、再開します。

本委員会に付託されました議案第25号 令和3年度東伊豆町稲取財産区特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑の対象を歳入歳出全般とします。

質疑ございませんか。

○1番（楠山節雄君） ここ何年かよりずっと歳入が減少していて、本当に金額的に小さい数字になっているんですけども、これを特別会計として置いておく必要性みたいなものの、ちょっと考え方をお聞かせ願えればと思いますけれども。

○企画調整課長（森田七徳君） これについては、財産区は自治法上の財産区ということで、このような形態を取っておりますが、財産区を解散して一般会計で引き取るということも制度上は可能な形とはなっております。ただ、もともとの財産区設立の経緯が、漁業者の方が専門に使っていた場所なので、合併してもそのまま使えるようにということで、こういった形態を取っているものですから、もし特別会計ではなくて一般会計で引き取るということになると、当然漁業者等への説明ですとか、御理解をいただけないと難しいのかなというようには感じていますが、制度的には扱っている金額も小さいものですから、そういう考え方も可能だとは思いますが。

以上です。

○1番（楠山節雄君） 既得権があるという部分も当然承知はしていますけれども、1回その辺のことを漁協も含めて漁業者と、その辺で話し合われる予定というか、考え方というのはありますか。

○企画調整課長（森田七徳君） 年に2回ほど財産区の委員会を開いておりまして、その構成が今7人なんですけど、7人中4人が漁協の選出の方なものですから、必要があれば委員会の席でちょっと漁業者の御意見も聞いてみたいと思います。

以上です。

○委員長（稲葉義仁君）　ほか、質疑ございませんか。

○１１番（藤井経明君）　１点だけちょっと、いいですか。

これはテングサ漁のあれかなと思ったんですが、今現在ゼロなんですけれども、これから増えるといいますか、再開される予定はあるんですか。

○企画調整課長（森田七徳君）　これはテングサ漁を専門にやられていた船というのは、平成28年度をもって海女さんがいなくなって、やらなくなって、29、30年度は水揚げが392キロとか583キロということで、本当に風前のともしびだったんですが、令和元年度にお一人、令和２年度から３人、テングサ漁をしてくれる方が出てきまして、令和２年度については水揚げ量が5.4トンということで、以前と比べれば小さい数字というか、最後の専門にやられていた方がいなくなってから半分なんですけど、そういった後継者というか、今やってくれている３人の方は若い方なものですから、このまま引き続き少しずつでも漁獲量を増やしていったら、テングサ漁の歴史をこのままつないでいってくればよいなというように考えております。

以上です。

○委員長（稲葉義仁君）　ほかはよろしいですか。

○１１番（藤井経明君）　今のに関連してなんですけれども、そうしますと、どのくらいの金額くらいになると、財産収入としてここに記載される形になるんですか。

○企画調整課長（森田七徳君）　今年度も海のことだとか漁のことなので、確実な数量を見込めないということで、ちょっと安全率を見込んではいますが、歳入のほうのその他普通財産貸付収入の中の配分金ということで、テングサ漁の配分金については新年度についても計上済みでございます。

○１１番（藤井経明君）　了解です。

○委員長（稲葉義仁君）　ほかはよろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

○委員長（稲葉義仁君）　では、質疑なしと認めます。

これをもって議案第25条に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(稲葉義仁君) 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより議案第25号 令和3年度東伊豆町稲取財産区特別会計予算についてを採決します。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(稲葉義仁君) 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

当委員会に付託されました議案に対し、委員会のまとめとして要望事項や希望意見がありましたら、委員会の総意として委員長報告書に意見を付したいと思います。要望事項や希望意見はありませんか。

よろしいですね。

(「なし」の声あり)

○委員長(稲葉義仁君) なしと認めます。

以上で稲取財産区特別会計を終了いたします。

引き続き、本委員会に付託されました議案第26号 令和3年度東伊豆町風力発電事業特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑の対象を歳入歳出全般とします。

質疑ございませんか。

○1番(楠山節雄君) すみません、311ページで、風力の解体の関係で
計上がされています……申し訳ありません、今、金額取り消してください。

風力発電事業の解体を予定しているということで予算計上されていますけれども、この金額の妥当性というのではないですけれども、1社からの見積りでそういう金額になったのか、以前、民間事業者が事業継承するときに、民間事業者の解体の費用金額がこれよりか大分低い金額で記載されたことを

目にしましたので、その辺との絡みがどうなのかということと、あと、保守管理を取壊しをするまで維持経費がかかるということは承知をしていますけれども、この辺が、例えば05の修繕費なんかは全く必要ないのかなと私は思っているんですけども、そういうものが計上されていますし、光熱水費も前回みたいに240万、前年の当初予算ですけども、それほど減っていない、こういう金額ということは、取壊しの期間というのをいつ頃予定をして、それまでのかかる経費という、その辺の内容を教えてください。

○企画調整課長（森田七徳君） 取壊しについての見積りについては、風力発電所の設置をした関電工が一番現場の状況ですとか風車の状況に通じているだろうということで、そこから昨年の多分3月だったかと思いますが、聴収をした金額をベースに予算計上のほうはさせていただいております。

この金額についてなんですが、例えば最近、風力発電を自治体で取り壊してきているところが、東伊豆町と同じ頃に建設したもので出てきておりまして、静岡市については基礎まで含めて2億5,000万円、滋賀県の草津市については基礎は残して2億400万円、両方とも東伊豆町の風車よりも大きい1,500キロワットの風車なんですけど、ここからいくと、風車の大きさも問題なんですけれども、基数が多いほうが工期がかかるので割高になるということとは明らかなんです。それにもかかわらず、1基で [REDACTED] とか [REDACTED] という数字が出てきているので、公共発注でやると、今うちのほうで予定している金額がそんなに高い金額ではないんだなというような気はいたします。

あと、土地管理に関する経費が、取壊しを予定している割にはかなりかかっているのではないかということなんですけど、これまず、取りあえず9月ぐらいに取り壊せればなというような仮定の下に予算のほうを計上しております。今やっている月次点検と年次点検の次年次点検は実施をしない方向です。月次点検については、東京発電さんといって、ここから比較的近いところから来ていただけるところの業者さんの分を、何か突発的にあったときに風車に入って、風車に登って点検をしてもらえるようにということで、2回分計上をしてあります。その結果、例えば風車を回すために直すことはない

んですけれども、安全に半年間、風車を今のままでも維持していくためには、例えば風車の運転の場合、あちこちに油圧の機械を使っているんですけれども、よくあるのは油漏れなんかがあるんですけれども、そういう場合は、やはり修繕がなくてオイルが抜けてしまうと、ブレードが風を受ける形に戻って風車が回って倒壊してしまうというようなことも考えられますので、そういったことで修繕料のほうを計上させていただいております。

あと、光熱水費についても、月額でいうと、去年の当初予算よりも月額が増えた形で、期間が短いので若干減っていますが、というのも、これも油圧で風車の羽根の角度を固定しておくためには電気を使います。風が発電しているときですと、その一部を風が発電した電気で賄えるんですが、それもないので、止めておいたほうがむしろ月額の電気代がかかるということなものですから、それについても半年間分ほどを見込んでおります。

風車のいつ頃までに壊すかということなんですけれども、一応半年間、こういった費用を見てあります。ただ、本来であると、台風が来る前に取り壊したいというのがうちのほうの希望なんですけれども、ちょっと今の、どこで事業継承するのかしないのかという判断があるのかということにもよるんですが、最短でも着手は秋になってしまうのかなというのが、今のところの企画調整課としての考え方です。

以上です。

○委員長（稲葉義仁君）　ほか、ございますか。

○11番（藤井経明君）　これは、かなりの大きな金額を出していますけれども、見積書というのは取ってあるんですか。

○企画調整課長（森田七徳君）　はい、見積書のほうは頂いています。

○11番（藤井経明君）　それと、今、くさつ夢風車のほうの話されたかと思うんですけれども、あれは1,500キロワットで、取外しに9,600万円かかるというふうにネットでは書いてありますけれども、先ほど2億とか何とか言っていますけれども、それちょっと違うのではないかと思いますけれども、どうですか。

○企画調整課長（森田七徳君）　自分のほうもネットを幾つか見た中で拾った

数字なので、草津市に問い合わせた数字ではないので、ちょっとその辺、もしかすると正確性に欠けるかもしれませんが、複数の記事で、全体の取壊しで2億400万というような数字が載っておりました。

ただ、草津の場合は基礎を残して、風車の一番下の棟は残して、それをモニュメントとして記念公園みたいな形にするということでしたので、確かに純粹な撤去だけのことを考えると、ちょっと2億400万は確かに高いなという感じはしますが、一応自分もネット上で幾つか検索をして調べた数字ということになっております。

○11番（藤井経明君） これはいずれ、どうにかしなくてはならないことでしょうけれども、やはりこういう数字に関しては、みんなどうしましょうかということをやはり議会にも諮ってもらいたいし、町営であるということは町民全体のものですから、そういう点でのあれがないかなというふうに思うんですよ。

うちの場合は町の風車なんですけど、高さが37メートルですよ。よそのまちですと、1,500キロワットなんてなると、かなり高い高さになるわけですけども、37メートルの風車の高さですから、私はこの数字に関しては非常に疑問があるなと思うんですよ。特に草津風車の場合なんかは、3枚の羽根を一遍に、ばらばらではなくて降ろしたりしていますので、その点でもちょっと金額いくかなと思いますけれども、うちのあの小さい風車、しかも羽根だけ外せば、1枚ずつ降ろすことはそんなに問題はないような気がしますし、そういうあれはないですか、例えば1枚ずつ降ろせばもう少し安くなるのではないとか、見積り出すのも複数の会社から見積りもらうとかないでしょうかね。

○企画調整課長（森田七徳君） これは、無理な見積り条件で見積りをして、安く予算立てをしておいて、実際取りかかったら、予定よりもこういうところが違ってお金がかかったということになると、それこそ問題ですので、基本は、あそこを建設して現場状況が一番よかったところに予算計上するための見積りを取ったということですので、当然取壊しになれば、もっと安い方法があれば、例えばプロポーザルで取壊しについて募集かけるということも

可能ですし、町としても、もし町が取り壊すことになれば、できるだけ安く取り壊さなければいけないということは当然のことですので、そういったことについては今後いろいろ考えたいと思います。

ただ、先ほど風車の大きさと小ささで、割高ではないかというお話をして、先ほど楠山議員のときに答弁をしたんですが、大きさというよりも基数のほうで工事費には間違いなく利いてくるものですから、1基よりも小さめのやつを3基壊したほうが割高になるというのは当然のことなんですよ。その辺については、ちょっと御理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（稲葉義仁君）　ほか、質疑ございますか。

○12番（鈴木　勉君）　僕も当初予算の[REDACTED]、これについて、いか悪いかという話になっているのが現状なんだけれども、今まで一般会計をずっとやってきて、やはり東伊豆町のゲンパツ的な当初予算の枠組みだとか歳入歳出を考えていくと、この金額を使ってこれを解体をやっていくということ自体を、僕は回避できるというものを模索していく必要があるのではないのかなと思うんだけど、そこら辺の可能性というのはどうなのかな。

○企画調整課長（森田七徳君）　この点については、先日の一般質問の中で楠山議員からも同じような、当初予算に計上してあるけれども計上しないで、ほかの方法を、民間への譲渡を考えてはどうかという御質問があって、そのときにも答弁させていただいたんですが、現時点では企画調整課とすると、民間に移譲して民間に壊していただければ、この金額は必要なくなるということで、それに向けて調整はしているんですが、ただ、最終的に譲渡がうまくいかなかった場合には、そこから予算立てをして、実際に取り壊すということになると、また着工までに何か月間も時間がかかってしまうので、そうすると、先ほど答弁したように、その間また保守の金額も当然だらだら出ていってしまうので、そういうことにならないように、民間への譲渡を目指して、うまくいかなかった場合にこの予算立てが必要だということで、可能な限りこの予算を使わないでできる方法があれば、そうしたいなという希望は持っております。

以上です。

○ 1 2 番（鈴木 勉君） 分かりました。

○ 委員長（稲葉義仁君） ほか、ございますか。

○ 2 番（笠井政明君） すみません、そのところで、もうちょっとだけ教えてほしいんですけれども、先ほど課長が 9 月頃には、こっちでやるならやるという感じなんですけれども、今話が出ている継承の問題と、いつまでに決着つけば予定どおりいくかなと考えていますか。

○ 企画調整課長（森田七徳君） 事業継承の点については、担当課としてはできれば、事業継承できるのかできないのかは 6 月議会ぐらいには結論を出していただいて、そこで事業継承できるということであれば、すぐに民間に着手してもらいますし、難しいということであれば、6 月から取壊しの工事の発注に向けて、企画調整課としては準備をしていって、それで 9 月取壊しぐらいなのかなというような、そういったスケジュール感でおります。

以上です。

○ 2 番（笠井政明君） 了解です。スケジュール感は分かりました。

継承しますよといったときには、当然継承者のほうが、今の話だと撤去をしていきますよという話だと思うんですよ。そうすると、建っている時間というのがありますよね。そうすると、今の今年計上しているランニングコストというか必要経費というのが、ちょっと増えてくる可能性というのはやはりありますか。

○ 企画調整課長（森田七徳君） 継承が決まって、この間の全員協議会での G P S S 社側からの最低条件みたいなものが示されていたと思うんです、地上権の設定ですとか。そういったことに、どれくらい時間がかかるかということにもよるんですが、それについては、継承できることが決まれば速やかに着手できるように G P S S 社のほうも準備を進めていますので、取壊しに着手というよりは、譲渡が決まれば、それから先は向こうで面倒見てもらえるという話で調整をしているものですから、仮に譲渡した後に取壊しが半年先になっても、8 か月先になっても、そこについては町は、保守管理については持たないということで交渉しておりますので、そこは民間でやるというこ

とさえ決まれば、その先の事業着手が延びたとしても町の持ち出しについては、今回の予算内で収まるのかなという感じはしております。

以上です。

○2番（笠井政明君） 了解です。

だから、そのところのスケジュール感も、この間からGPS Sからもまだ出ていないと思うんですよ。なので、SPC、目的会社の設立がいつだとかいう、では譲渡となった場合に契約はいつ頃結ぶとかいうのもちょっとないので、議会としても判断がつきにくいところもあるので、その辺はちょっとうまく交渉していただいて、6月ですね、そこに沿うように、こちらも検討はしていかなければいけないかなと思いますので、またデータがあったらお願いします。

○企画調整課長（森田七徳君） GPS S社のほうなんですが、SPCの設立はもうちょっと多分遅くなると思うので、今GPS S社にお願いしているのは、譲渡が決まった時点で、財産については一度GPS S社のほうに譲渡をして、その後にSPCがそれを譲り受けるみたいなことが一番スムーズというか、時間的に町にとってはありがたいので、そういった方向でお願いのほうはしてあります。

以上です。

○2番（笠井政明君） 了解です。

○委員長（稲葉義仁君） よろしいですか。

○14番（山田直志君） 町債を借りての今、予算立てになっていたと思うんですけども、町債を活用した場合の返済については、どういう形で返済、いわゆる猶予期間があって、何年間のどういう返済というような感じの概要は分かりますか。

○企画調整課長（森田七徳君） ちょっと猶予期間のことは細かく、今手元に資料がないんですが、長くても公営企業会計の借入れなものですから、猶予期間、長くなっても1年です。ですので、ほぼ10年間均等に、借入金を10等分して償却するという形になると思います。

以上です。

○委員長（稲葉義仁君） よろしいですか。

○3番（稲葉義仁君） すみません、1点だけ。

一応、事業継承先というか交渉先が、要は風車を壊すという話があったではないですか。壊す壊さないのところで、先般より基礎の部分の話が出ていますよね。先方に継承した場合、取壊しのときに基礎まで取り壊すという形は想定に入っているんですかね。

○企画調整課長（森田七徳君） 基礎については、今本当に見積りの段階ですが、けれども、今の金額の倍以上になるというような見積りなものですから、見積りだということと、あとその取扱いについて、町とすると、できればそこにはお金は、どちらがやるにしてもお金はかけたくないというふうに考えていまして、ですので、民間事業者に基礎の分まで、将来どうするかという責任を押しつけるわけにはいかないものですから、民間事業者への譲渡については、基礎部分は残すという形で今検討しております。ですので、基礎部分については、基礎の行き先が、例えば10年たっても20年たってもあやふやにならないように、基礎の管理計画みたいなものを町が立てて、町のほうでちゃんと管理をしていくというような内容で現在は考えております。

以上です。

○3番（稲葉義仁君） ということは、全般的にいうと、今回計上されている金額、それから事業継承先の候補、いずれにおいても、取りあえずは羽根を降ろして、ある程度のところまで柱をちょん切ってというか、逆に言うと、基礎の部分は考慮しないで、取りあえず撤去まではというところをベースに、いずれのケースでも、まずは検討しているという理解でよろしいですか。

○企画調整課長（森田七徳君） 基礎の部分は基本的に丸々残すというのと、地上に見えないように今の基礎の地盤高の30センチだけ上のコンクリート部分をはつるとかと、その2種類で考えているんですが、ただ30センチ下げてもあまり意味がないので、それであれば、むしろ地上に置いたまま、そこにあずまやの移設とかが必要になってきたりするので、その基礎に使うだとか、草津市のように、ちょっとモニュメント的な意味で基礎が見学できるようにしておくとか、そういった内容で考えています。

以上です。

○ 1 2 番（鈴木 勉君） 今のお話だと、基礎はそのまま置きますよという話
なんだけれども、基礎があるところというのは白田の土地とは関連していな
いんですか。

○ 企画調整課長（森田七徳君） 一応町の風車を建てるときに、白田区との覚
書の中で、年間10万円程度の今、白田区のほうへ土地代を払っております。
ただ白田区の99か年の用地というのは、町との間で境界を決めたこともなけ
れば、1筆の中の一部が白田区の99か年だったりするものですから、その1
筆の中のどこが白田区の99か年かということも現段階では決まっていないよ
うな状況です。ただ立地をするのと、白田区の用地に入る可能性があるので
ということで、今現在10万円ほど町のほうが支払っているものですから、も
し基礎を残置するについては、新しい基礎のほうの土地使用料を払うことに
なると思いますが、基礎を置く分については、今のところは白田区に
払っている10万円を継続するというつもりでは、今のところはいないです。

○ 委員長（稲葉義仁君） ほか、よろしいですか。

○ 1 1 番（藤井経明君） こんなふうに大きな数字を出されて、それを検討す
るに当たっては、担当課のほうで把握している数字、この風車に関する、あ
るはずですが、今までどのぐらい売り上げてどうしたとかですね。そういつ
た表をやはり議員のほうにも渡していただきたいなと思うんですが、要望と
してお願いしておきます。ないですか。

○ 委員長（稲葉義仁君） ちょっと暫時休憩していいですか。

休憩 午後 1 時 2 9 分

再開 午後 1 時 3 7 分

○ 委員長（稲葉義仁君） では、休憩を閉じ、再開いたします。

ほかはよろしいですか、質問のほうは。

（「なし」の声あり）

○委員長（稲葉義仁君） では、質疑なしと認めます。

これをもって議案第26号に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（稲葉義仁君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第26号 令和3年度東伊豆町風力発電事業特別会計予算についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（稲葉義仁君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

当委員会に付託されました議案に対し、委員会のまとめとして要望事項や希望意見ありましたら、委員会の総意として委員長報告書に意見を付したいと思います。要望事項や希望意見はありませんか。

○11番（藤井経明君） 私は、うちの町の風車は高さも37メートルと、非常に低いところの小さいものですから、それをやはり上の羽根はプラスチックなわけですから、これは降ろすのにそんなに大金かからないのではないかと、いうふうに私は思うので、その辺をみんなで研究して、できるだけ安い金額で、金のかからない方法できちんと撤去するという方向で考えていただきたいなと思います。

○委員長（稲葉義仁君） ほか、ございませんか。

○11番（藤井経明君） あともう一つ、先ほど申したように、なるべく詳細な資料がありましたら、審査のそういうよすがにするので配付してもらいたいなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（稲葉義仁君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時39分

再開 午後 1時43分

○委員長（稲葉義仁君） 休憩を閉じ、再開いたします。

ほかに要望、御意見等がございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（稲葉義仁君） では、ただいまの意見を報告書に意見として付することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（稲葉義仁君） 異議なしと認めます。よって、委員会報告書に意見を付することに決しました。

以上で風力発電事業特別会計を終了します。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時43分

再開 午後 1時45分

○委員長（稲葉義仁君） 休憩を閉じ、再開します。

本委員会に付託されました議案第27号 令和3年度東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町幼児教育アドバイザー共同設置事業特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑の対象を歳入歳出全般とします。

質疑ございませんか。

質疑ないですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（稲葉義仁君） 何かないですか。

○1番（楠山節雄君） 何もなしでまずかったら、1点だけいいですか。

この事業を実施をして2年目ぐらいになるのかな、何か効果みたいなものというのはどこにありますか。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） 効果といいますと、幼稚園の評判というか、報告みたいなものを上げていただいているんですけども、幼児教育アドバイザーがスタートしたことによって相談することも増えてきていますので、幼児教育への理解が深まったというのと、あと小学校からも、小学校に入学したときに、小学校教育に対応しやすい子を育てていただいているので助かりますという話を伺っておりますので、おおむね高評価、悪い評価は1個もなく、皆さん高評価のアンケート調査の回答が出ております。

○1番（楠山節雄君） ありがとうございます。

○2番（笠井政明君） すみません、基礎的な基礎で申し訳ないんですけども、これの事務局って、何年間とかで回すんですしたっけ。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） 基本は2年という形にはなっておるんですけども、実は共同でやっておりますのは、指導主事の事業ですとか大学連携の事業ですとかありまして、それぞれ事務局を持っていまして、例えば指導主事の事業ですと、相当大的な金額の事業になってしまっているんですが、今南伊豆町が持っております。よその市町も南伊豆町さんをお願いしたいという要望が強くて、それを持ち回りで動かしていないものですから、東伊豆町もこちらを動かさずに、取りあえずこちらでということで、慣れているのでやらせていただくという。

○2番（笠井政明君） 了解です。

○委員長（稲葉義仁君） ほか、質疑ございませんか。
よろしいですか。

（発言する人なし）

○委員長（稲葉義仁君） では、質疑なしと認めます。

これをもって議案第27号に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（稲葉義仁君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第27号 令和3年度東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町幼児教育アドバイザー共同設置事業特別会計予算についてを採決します。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（稲葉義仁君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

当委員会に付託されました議案に対し、委員会のまとめとして要望事項や希望意見がありましたら、委員会の総意として委員長報告書に意見を付したいと思います。要望事項や希望意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（稲葉義仁君） なしと認めます。

以上で教育委員会に係る特別会計を終了します。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時49分

再開 午後 1時51分

○委員長（稲葉義仁君） では、休憩を閉じ、再開いたします。

以上で本委員会に付託された案件の審議は全て終了いたしました。

本日はこれにて延会します。

なお、委員長報告書につきましては、3月18日木曜日の9時30分より検討したいと思いますので、御出席をお願いいたします。

ということで、お疲れさまでございました。

延会 午後 1時51分

令和 3 年

予算審査特別委員会記録

令和 3 年 3 月 1 8 日

東伊豆町議会

予算審査特別委員会（第5日目）記録

令和3年3月18日（木）午前9時30分開会

出席委員（12名）

1番	楠山節雄君	2番	笠井政明君
3番	稲葉義仁君	5番	栗原京子君
6番	西塚孝男君	7番	須佐衛君
8番	村木脩君	10番	内山愼一君
11番	藤井廣明君	12番	鈴木勉君
13番	定居利子君	14番	山田直志君

欠席委員（なし）

その他出席者（なし）

議会事務局

議会事務局長 国持健一君 書記 吉田瑞樹君

開会 午前 9時30分

○委員長（稲葉義仁君） ただいまの出席委員は12名で、委員会定数の半数に達しております。
よって、予算審査特別委員会は成立しましたので、開会します。
これより直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事は、予算審査に伴う委員長報告書及び附帯決議の検討についてです。
暫時休憩します。

休憩 午前 9時30分

再開 午前10時29分

○委員長（稲葉義仁君） では、休憩を閉じ、再開いたします。
報告書について、訂正及び追加等はほかございませんか。
（「なし」の声あり）
○委員長（稲葉義仁君） なしと認めます。
別紙のとおり報告することに御異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
○委員長（稲葉義仁君） 異議なしと認めます。よって、お手元の委員長報告書とおり報告することに決しました。
続いて、附帯決議の内容について検討いたします。
暫時休憩いたします。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時40分

○委員長（稲葉義仁君） では、休憩を閉じ、再開します。
議案第21号 令和3年度東伊豆町一般会計予算に対する附帯決議について、別紙のとおり

提出することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（稲葉義仁君） 異議なしと認めます。よって、別紙のとおり提出することに決しました。

以上で本委員会に付託された案件の審議は全て終了いたしました。

これをもって予算審査特別委員会を閉会したいと思います。御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（稲葉義仁君） 異議なしと認めます。

これをもちまして予算特別審査委員会を閉会します。

お疲れさまでございました。

閉会 午前10時41分